

平成23年度 第1回倉敷市環境審議会

日時 平成23年7月22日（金）14:00～

場所 倉敷市水道局 3階 大会議室

1 委嘱辞令交付

2 開会・あいさつ

3 会長・副会長の選出について

4 議 事

（1）第一次環境基本計画22年度実績報告等について

（2）自然環境保全実施計画22年度実績報告等について

（3）第二次環境基本計画に係る第一次実施計画について

（4）緑の基本計画第3期実績報告及び第4期実施計画について

5 その他

6 閉 会

倉敷市環境審議会委員名簿

任期（平成23年6月1日～平成25年5月31日）

氏 名	所属団体等	備 考
あおえ ひろし 青江 洋	倉敷水辺の環境を考える会	住民代表
あおやま いはお 青山 勲	岡山大学 産学官連携機構 社会連携本部 本部長	学識経験者
いのうえ けんたろう 井上 堅太郎	岡山理科大学教授	学識経験者
うちだ あつし 内田 篤志	公募委員	住民代表（公募）
おだ じゅんこ 小田 淳子	吉備国際大学教授	学識経験者
かじた ひろし 梶田 博司	川崎医療福祉大学教授	学識経験者
かたやま こ 片山 トヨ子	倉敷市婦人協議会	住民代表
ときとう ともこ 時任 智子	倉敷芸術科学大学教授	学識経験者
なかがわ みちこ 中川 美智子	倉敷商工会議所女性会	住民代表
なんば こういち 難波 浩一	倉敷地区労働者福祉協議会議長	住民代表
にしひら つよし 西平 強	岡山県備中県民局環境課長	行政機関
はらだ じゅんこ 原田 純子	公募委員	住民代表（公募）
ひろた ひろこ 廣田 厚子	倉敷の自然をまもる会	住民代表
ほんごう みきこ 本郷 美紀子	倉敷市環境衛生協議会理事	住民代表
みぞて けいこ 溝手 啓子	倉敷市立自然史博物館友の会	住民代表
むらまつ じゅんこ 村松 純子	公募委員	住民代表（公募）
もりわけ としあき 森分 敏明	倉敷市議会議員	議会代表
やしま かずや 八島 一也	三菱瓦斯化学(株)水島工場	企業代表
やすはら しんいちろう 安原 信一郎	倉敷市立自然史博物館長	行政機関
わきもと あい 脇本 愛	公募委員	住民代表（公募）

（五十音順 敬称略）20名

第一次倉敷市環境基本計画に関する重点施策のまとめ

重点施策	達成目標	進捗状況	取組内容	分野別達成状況
1 自然環境の保全 ・自然環境保全実施計画の策定 ・身近な自然（生き物）とふれあえる環境づくり ・貴重な動植物の保護対策の推進 ・自然環境に配慮した公共工事の推進	探鳥コースを12ヶ所設置します。	○	探鳥コースを12ヶ所設置しました。	3 / 4
	12ヶ所でビオトープづくりを行います。	○	ビオトープを合計13ヶ所設置しました。	
	「倉敷版レッドデータブック」を作成します。	△	植物、ほ乳類、は虫類、両生類、鳥類、淡水魚類についてリストを作成し、ホームページで公表しました。	
	自然環境に配慮した公共工事を推進します。	○	公共工事担当課へ情報提供し、自然環境に配慮した公共工事を推進しました。	
2 安全で自然豊かな水環境の保全 ・安全な水の保全 ・恵み豊かな水の保全 ・潤いと安らぎの水辺の保全	公共用水域及び地下水環境基準を達成します。	△	水質環境基準が設定されている調査地点のうち、環境基準未達成の地点もありました。	1 / 6
	公共下水道の普及率を69.4%に、合併処理浄化槽の普及率を15.7%にします。	△	平成22年度末で、公共下水道69.5%、合併浄化槽11.6%となりました。	
	公共下水道の水洗化率（接続率）を91.0%にします。	△	平成22年度末で、水洗化率89.1%となりました。	
	生活排水対策に関する出前講座を年10回開催します。	△	平成20年度11回、平成21年度11回、平成22年度8回実施しました。	
	環境美化ボランティアネットワークの整備をします。	△	児島湖流域水質保全基金を活用し、流域内の団体に清掃機材の整備費助成手続きを行いました。	
	河川、海浜において、水辺教室を継続開催します。	○	継続して海辺教室、水辺教室を実施しました。	
3 有害化学物質対策 ・有害化学物質の環境調査の充実 ・有害化学物質の使用及び排出実態の調査 ・有害化学物質の排出の抑制	環境大気中のダイオキシン類の調査を住居地域及び工場周辺の2地点で年4回実施します。	○	継続して住居地域及び工場周辺の2地点で年4回調査を実施しました。全地点で環境基準を達成しました。	8 / 10
	環境水質中のダイオキシン類調査を河川8地点、海城7地点で実施します。	○	平成21年度から海城の調査地点を8地点に追加し、継続して調査を行いました。全地点で環境基準を達成しました。	
	土壌中のダイオキシン類調査を8地点で実施します。	○	継続して市内8地点で調査を実施しました。全地点で環境基準を達成しました。	
	有害大気汚染物質について、毎月5地点で調査します。	○	平成16年度以降継続して毎月5地点で調査を行いました。平成20年度以降は、全地点で環境基準を達成しました。	
	大気中のベンゼンの環境基準を達成するため、排出削減の指導を行います。	○	岡山県の環境への負荷の低減に関する条例に定めるベンゼン排出事業者に対して、削減対策を要請し、平成20年度以降は、全地点で環境基準を達成しました。	
	有機塩素化合物を含む揮発性有機化合物17物質の海域調査を3地点で毎月実施します。	○	継続して調査を実施しました。全ての結果が、環境基準を達成していました。	
	地下水中のテトラクロロエチレン等の揮発性有機化合物の調査を20地点で実施します。	○	継続して調査を実施しました。	
	工場・事業場排水中の揮発性有機化合物の監視を強化し、排出削減の指導を行います。	○	継続して揮発性有機化合物を取り扱っている事業者に対して、立入を行い、監視・指導を実施しました。	
	産業廃棄物処分場等下流の河川や池及び地下水のダイオキシン類の調査を20地点で実施し、発生源への指導を行います。	△	20地点で調査を行っていましたが、平成19年度に調査地点を検討・集約して、12地点で継続調査を実施しました。	
	内分泌かく乱化学物質など、新たに問題となった有害化学物質の環境調査を順次実施します。	△	「化学物質の内分泌かく乱作用に関する環境省の今後の方針について－ExTEND 2005－」に基づき実施される調査研究等の情報を収集しました。	

重点施策	達成目標	進捗状況	取組内容	分野別達成状況
4 地球温暖化防止対策 ・公共施設における省エネルギー対策の推進 ・住宅の省エネルギー対策の推進 ・エコライフ実践活動の推進 ・太陽光発電システムの普及 ・バイオマスエネルギーの活用促進 ・水島コンビナートにおける未利用エネルギーの活用促進 ・グリーン購入の普及啓発 ・ごみ減量化の推進	公共施設において3施設でE S C O事業を活用した省エネルギー対策を実施します。	○	主要 9 施設のエネルギー診断を実施し、施設毎の設備機器台帳及び管理標準を作成しました。	4 / 6
	クリーンエネルギー自動車 10 台を導入し、購入する公用車はすべて「低燃費かつ低排出ガス認定車」とします。	○	クリーンエネルギー自動車を合計 19 台導入しました。 また、その他の公用車は「低燃費かつ低排出ガス認定車」を購入しました。	
	公共施設において太陽光発電システム 100 k Wを導入します。	○	太陽光発電システムを合計 253kW 設置しました。	
	住宅 3000 戸に太陽光発電システムが設置されている状態にします。	○	倉敷市内の住宅用太陽光発電システムの設置件数は、合計 5,346 件（中国経済産業局調べ）になりました。	
	岡山県・岡山市・倉敷市統一ノーマイカーデーにおける本市職員の取組率を 100%にします。	△	継続して年 2 回のノーマイカーデーを実施しましたが、取組率 100%は達成できませんでした。	
	グリーン調達の基本方針及び年度毎の調達方針を策定し、市が物品等を調達する場合は、重点調達品目のグリーン調達率を 100%にします。	△	グリーン調達の基本方針及び調達方針を策定しましたが、グリーン調達率 100%は達成できませんでした。	
5 廃棄物対策 ・市、事業者、市民の役割分担による廃棄物の 3 R の推進 ・産業廃棄物管理表（マニフェスト）制度の推進 ・原状回復のための措置（不法投棄された廃棄物の回収） ・監視制度の強化	産業廃棄物のマニフェスト制度を厳正に運用するとともに廃棄物処理業者への指導を十分に行います。	○	提出されたマニフェスト実績報告をもとに、排出事業者に対し産業廃棄物の適正な排出について指導を行いました。	4 / 4
	廃棄物の不法投棄については関係機関との連携、情報交換体制を整えます。	○	岡山県や関係自治体との連絡会議を開催し、情報交換を行いました。	
	一般廃棄物（ごみ）の年間排出量 16 万 8 千 t 以下とします。	○	マイバッグ・マイ箸の利用促進、ノーレジ袋デーの実施、生ごみ処理容器購入費補助金交付制度などの取組により、平成 22 年度のごみの年間排出量は 160,424(t)となりました。	
	一般廃棄物（ごみ）のリサイクル率を 43%（資源循環型廃棄物処理施設分除く 18%）とします。	○	大型商業施設等でのイベント、出前講座や地元説明会などのごみ減量の啓発や、ごみ適正分別推進員の配置などにより、平成 22 年度のリサイクル率は、49.7%となりました。	
6 環境教育・環境学習の推進 ・環境教育・環境学習の機会づくり ・環境教育・環境学習の機材の充実 ・環境教育・環境学習の指導者の育成 ・環境教育・環境学習の中核的施設の整備 ・環境教育・環境学習を推進するための組織、システムの構築 ・環境教育・環境学習を推進するための関連部局間や NPO との連携	環境保全活動をするためのリーダー養成講座を実施します。	○	リーダー養成講座を継続して実施しており、平成 21 年度からは、地域で活躍する環境学習推進パートナー「くらしきエコつう」を養成するため、環境学習連続講座「くらしきエコつう講座」を実施しました。	3 / 4
	市民、事業者などあらゆる立場、年代の人に対応した学習プログラムを用意し、環境学習の機会を提供します。	○	対象年齢やニーズに合わせたメニューで出前講座を実施しました。 また、シンポジウム・講演会の実施やエコドライブ講習会、新エネルギーキャラバンなど地球温暖化問題についての学習プログラムを実施しました。	
	インターネットやマスメディアを利用し、市民への環境情報の提供や市民ボランティア、NPO、事業者、他の行政機関との連携や情報交換を図るためのネットワークの構築を図ります。	△	中核市メーリングリストを活用して、先進都市事例などの情報収集を行いました。 学校園に対するアンケート・連絡等については、倉敷市光ネットワーク「かわせみネット」を活用して行いました。	
	環境教育・環境学習を推進するため、関連情報を一元化するなど庁内の連携を強化します。	○	庁内の関連部署と連絡会議を開催するなどして、情報提供を行いました。	
全重点施策の達成状況			23 / 34 （68%）	

2 重点施策の進捗状況について

倉敷市環境基本計画の中で設定した 4 つの基本目標を達成するうえで、特に重点的に本市が取り組むべき環境施策を次の 6 つの重点施策として推進しており、それぞれの重点施策の具体的な目標として、「望まれる達成目標」を掲げ、関係機関と連携して計画期間内の目標達成の実現を図りました。

各達成目標の実施に当たっては、実施状況の把握・見直しを行いながら、それぞれ新しい工夫を加え、より充実した内容にして行きました。

全 34 項目の達成目標については、平成 22 年度までに 23 項目を達成し、11 項目は未達成となっています。今後は、第二次環境基本計画に基づき環境施策を推進していきます。

◇ 重点施策及び達成に関する進捗状況表の解説

1 自然環境の保全	
重点施策	倉敷市環境基本計画において設定した、4 つの基本目標を達成するうえで、重点的に本市が取り組むべき環境施策(重点施策)を記載
◎ 自然環境保全実施計画の策定 ◎ 身近な自然(生き物)とのふれあえる環境づくり	各施策のテーマや各重点施策及び達成目標の進捗状況の総括について記載
◇重点施策及び達成目標の進捗状況について	
将来にわたり生物多様性の保全等を図るため、身近な生き物た	
達成目標	探鳥コースを 12 カ所設置する。
取組内容	
・これまで探鳥コースのなかった水島地区での設置を検討するため大平山への新規探鳥コース冬鳥についての調査を 2 回行った。	
課題及び今後の取組み	・新規探鳥コース設置の利用促進に向けた取組が必要である ・より多くの方に野鳥とふれあう機会を提供するため、探鳥会を創設する
進捗状況	
△	
取組内容から見えた課題・問題点とその改善に向けた今後の取組みや方個性について記載	
平成 22 年度に実施した事業の取組内容について記載	
達成目標についての進捗状況の評価 ○:達成済 △:推進中 ×:未着手	

◇ 重点施策及び達成に関する進捗状況表

1	自然環境の保全
---	---------

重 点 施 策

- ◎ 自然環境保全実施計画の策定
- ◎ 身近な自然(生き物)とふれあえる環境づくり
- ◎ 貴重な動植物の保護対策の推進
- ◎ 自然環境に配慮した公共工事の推進

◇重点施策及び達成目標の進捗状況について

生物多様性の恵みによって、私たち人間を含めた生き物たちの「いのち」と「暮らし」が支えられています。しかし、現在多くの要因により、この生物多様性が危機的な状況にあります。私たちはすべての生き物のいのちを守り、その恵みを受け続けることができるように、自然環境を保全しなければなりません。

市内の自然環境保全に関する施策を計画的に推進するため、倉敷市自然環境保全条例の精神・理念を尊重し、自然環境保全実施計画を策定しています。これに基づき、探鳥コースの設定、ビオトープの設置等、身近な生き物や自然とふれあえる場を提供するとともに、倉敷版レッドデータブックの作成、自然環境に配慮した公共工事等、生物多様性を保全し、将来へ残していくことができるよう、各事業を進めています。

達成目標	探鳥コースを12ヵ所設置します。		
取 組 内 容			進捗状況
・これまで探鳥コースのなかった水島地区へ大平山探鳥コースを設置した。 ・設置当り、大平山探鳥コースでは春から秋にかけ、市民団体の協力のもと調査を7回行った。			○
課題及び 今後の取組み	・探鳥コースの利用促進に向けた取組みが必要である。 ・より多くの方に野鳥にふれあう機会を提供するため、探鳥会を実施する。 ・既設案内板の点検、必要に応じた補修を行う。		

第3部 各分野の重点施策等に関する報告

第1章 平成22年度実績及び次年度の取組み

達成目標	12カ所でビオトープづくりを行います。		
取組内容		進捗状況	○
・環境交流スクエアにエコガーデンを整備した。(ビオトープ計13カ所) ・ビオトープを設置している箭田小学校では、倉敷水辺の環境を考える会との協働により倉敷の淡水魚に関する出前講座を、酒津では、酒津ホテルを親しむ会との協働により、水辺のいきもの観察会およびホテル講演会など啓発活動を行った。			
課題及び今後の取組み	・市内各所に設置しているビオトープの利活用を図る。 ・新規のビオトープ設置について検討する。		

達成目標	「倉敷版レッドデータブック」を作成します。		
取組内容		進捗状況	△
・自然史博物館の協力のもと、植物、ほ乳類、は虫類、両生類、鳥類、淡水魚類についてはリストを作成し、環境政策課のホームページで公開している。			
課題及び今後の取組み	・岡山県版レッドデータブックが平成22年3月に改定されたため、倉敷市版レッドデータブックのあり方を含め引き続き方針検討を行う。 ・国、県とのレッドリストとの整合性を図る。 ・市域における最新の知見を反映させる。		

達成目標	自然環境に配慮した公共工事を推進します。		
取組内容		進捗状況	○
・公共工事担当課へ希少野生動植物に関する情報提供を行った。 ・希少野生動物の生息地の保全のため、水路改修時に専門家のアドバイスを心得て関係課と協議を行いながら事業を進めた。工事に伴う影響を抑え、タナゴ類が産卵する二枚貝がすみやすい環境や、水の少ない時期でも水深が確保できることに配慮し、1カ所の水路改修工事を行った。 ・公共工事担当課へ自然環境に配慮した施工例の調査を行い、9カ所26施工例の回答を得た。			
課題及び今後の取組み	・公共工事担当課へ生物多様性に関する認識を深める情報提供を行い、野生生物に配慮した公共工事の推進を図る。 ・自然環境に配慮した施工例を紹介し、自然環境に配慮した公共工事を推進する。 ・最新の技術的知見に対応すべく「自然にやさしい公共工事マニュアル」の見直しを検討する。		

2 安全で自然豊かな水環境の保全

重 点 施 策

- ◎ 安全な水の保全
- ◎ 恵み豊かな水の保全
- ◎ 潤いと安らぎの水辺の保全

◇重点施策及び達成目標の進捗状況について

河川や海、地下水の水質汚濁を防止するため、工場や事業場からの排水の監視や水処理の指導を行っています。また、生活排水による汚濁防止のための啓発、下水道や合併処理浄化槽設置の普及推進を進めています。

河川や海などの公共用水域や地下水の水質目標として、環境基準が水域ごとに定められており、これの達成を目指します。

達成目標	公共用水域及び地下水環境基準を達成します。		
取 組 内 容		進捗状況	△
- 水質環境基準が設定されている調査地点のうち、環境基準未達成の地点もあるため、発生源の対策として 150 事業場に対して立入調査を行った。 - 法令で保管が義務付けられている事業場排水測定結果の記録について、33 事業場に対して立入調査し、確認を行った。			
課題及び今後の取組み	- 継続して事業場への立入調査を行い、排出濃度・排出量の遵守確認を行う。 - 施設の異常に伴い、排水に異常が見られる事業所に対しては、早期に改善指導を行う。		

達成目標	公共下水道の普及率を 69.4%に、合併処理浄化槽の普及率を 15.7%にします。		
取 組 内 容		進捗状況	△
- 第 10 次下水道整備五箇年計画の 4 年目として各処理区の管きょ整備を進めた。 - 平成 22 年度末現在での普及率は、公共下水道 69.5%、合併浄化槽 11.6%となった。			
課題及び今後の取組み	下水道普及については、平成 21 年度に目標達成したものの、早期の汚水処理普及を図るため、引き続き下水道整備を推進する。合併浄化槽については、平成 23 年度の普及率目標値を 11.6%とする。		

第3部 各分野の重点施策等に関する報告
第1章 平成 22 年度実績及び次年度の取組み

達成目標	公共下水道の水洗化率(接続率)を 91.0%にします。		
取 組 内 容		進捗状況	△
・平成 22 年度末現在での水洗化率 89.1%となった。			
課題及び 今後の取組み	・平成 23 年度目標値を 89.3%とする。 5箇年の当初計画で市町合併後(真備・船穂の低水洗化率)の影響(一時的増加傾向)を受けて年 0.25%増と計画したが、次年度からの 4 年間を目標可能な数値年 0.15%増(平成 23 年度 89.3%)と下方修正を行った。		

達成目標	生活排水対策に関する出前講座を年 10 回開催します。		
取 組 内 容		進捗状況	△
・市内の小中学校等において、延べ 8 回の出前講座を実施し、200 人が受講した。			
課題及び 今後の取組み	・市内の小中学校等において年 10 回程度実施する。		

達成目標	環境美化ボランティアネットワークの整備をします。		
取 組 内 容		進捗状況	△
・児島湖流域水質保全基金を活用し、流域内 3 団体に清掃機材の整備費助成手続きを行った。			
課題及び 今後の取組み	・同基金により、7 団体への助成を行う。 ・広報誌及び環境政策課ホームページ等を用い、広く募集を行う。		

達成目標	河川、海浜において、水辺教室を継続開催します。		
取 組 内 容		進捗状況	○
・平成 22 年 7 月 18 日(日)に海辺教室(児島通生の海岸)を実施し、親子 28 名が受講した。 ・平成 22 年 8 月 7 日(土)水辺教室(高梁川河川敷 水江の渡し)を実施し、親子 44 名が受講した。			
課題及び 今後の取組み	・参加募集についての広報の方法を見直し、参加率の向上を目指す。 ・河川 1 カ所、海浜 1 カ所において実施する。 ・平成 23 年 7 月 23 日(土)に海辺教室(児島通生の海岸)を実施する。 ・平成 23 年 8 月 6 日(土)に水辺教室(高梁川河川敷 水江の渡し)を実施する。 ・他部署との連携を図り、より効率的な実施を目指す。		

3 有害化学物質対策

重 点 施 策

- ◎ 有害化学物質の環境調査の充実
- ◎ 有害化学物質の使用及び排出実態の調査
- ◎ 有害化学物質の排出の抑制

◇重点施策及び達成目標の進捗状況について

私たちの生活には人工的に製造された多くの化学物質が有効に利用されています。これらの化学物質の中には環境中に排出され、人体に対して害をもたらす物質があります。また、製品の製造過程等で非意図的に有害な物質が発生してしまうケースもあります。

このような人体に有害な物質に対して、環境調査や発生源の監視を実施するとともに、基準を超過している場合は、対策の指導を実施しています。

達成目標	環境大気中のダイオキシン類の調査を住居地域及び工場周辺の 2 地点で年 4 回実施します。		
取 組 内 容		進捗状況	○
・住居地域及び工場周辺の 2 地点で年 4 回調査を実施した。 ・2 地点とも環境基準を達成した。			
課題及び 今後の取組み	・継続して調査を実施する。		

達成目標	環境水質中のダイオキシン類調査を河川 8 地点、海域 7 地点で実施します。		
取 組 内 容		進捗状況	○
・平成 22 年度についても、河川 8 地点、海域 8 地点で水質と底質の調査を実施した。 ・全地点で環境基準を達成した。			
課題及び 今後の取組み	・継続して調査を実施する。		

第3部 各分野の重点施策等に関する報告
第1章 平成22年度実績及び次年度の取組み

達成目標	土壌中のダイオキシン類調査を8地点で実施します。		
取組内容			進捗状況 ○
・市内8地点で調査を実施した。 ・全地点で環境基準を達成した。			
課題及び今後の取組み	・継続して調査を実施する。		

達成目標	有害大気汚染物質について、毎月5地点で調査します。		
取組内容			進捗状況 ○
・市内5地点で調査を実施した。 ・全調査地点で環境基準を達成した。			
課題及び今後の取組み	・継続して調査を実施する。		

達成目標	大気中のベンゼンの環境基準を達成するため、排出削減の指導を行います。		
取組内容			進捗状況 ○
・県条例に定めるベンゼン排出事業者に対し、これまで実施した削減対策を確認するとともに更なる削減対策を要請した。 ・全ての環境大気調査地点で環境基準を達成した。			
ベンゼン経年変化 有害大気汚染調査結果(ベンゼン)の経年変化			
課題及び今後の取組み	・継続して環境基準が達成できるように、実施された削減対策の効果を確認するとともに、排出抑制について企業と協力して進める。		

達成目標	有機塩素化合物を含む揮発性有機化合物17物質の海域調査を3地点で毎月実施します。		
取組内容		進捗状況	○
・揮発性有機化合物17物質の海域調査を3地点で毎月調査した。 ・全調査地点で環境基準を達成した。			
課題及び今後の取組み	・継続して調査を実施する。		

達成目標	地下水中のテトラクロロエチレン等の揮発性有機化合物の調査を20地点で実施します。		
取組内容		進捗状況	○
・市内6地点で概況調査、20地点でモニタリング調査を実施した。 ・概況調査では環境基準を超過する地点は無かったが、モニタリング調査については、20地点中7地点において、環境基準を超過していた。			
課題及び今後の取組み	・市内6地点で概況調査を実施する。 ・市内20地点で、継続してモニタリング調査を実施する。		

達成目標	工場・事業場排水中の揮発性有機化合物の監視を強化し、排出削減の指導を行います。		
取組内容		進捗状況	○
・揮発性有機物質については、延べ135排水口、延べ2,295項目について調査し、監視・指導を行った。すべての事業所において、排水基準を満足していた。			
課題及び今後の取組み	・揮発性有機物質延べ2,300項目について調査する。		

第3部 各分野の重点施策等に関する報告
第1章 平成 22 年度実績及び次年度の取組み

達成目標	産業廃棄物処分場等下流の河川や池及び地下水のダイオキシン類の調査を 20 地点で実施し、発生源への指導を行います。		
取 組 内 容		進捗状況	△
・12 地点で水質調査及びダイオキシン類についての調査を実施した。 ・全地点で環境基準を達成した。			
課題及び 今後の取組み	・当面、適正な調査地点として調査を継続する。		

達成目標	内分泌かく乱化学物質など、新たに問題となった有害化学物質の環境調査を順次実施します。		
取 組 内 容		進捗状況	△
・平成 17 年度からは、「化学物質の内分泌かく乱作用に関する環境省の今後の方針について－ExTEND 2005－」に基づき実施される調査研究等の情報の収集をした。			
課題及び 今後の取組み	・平成 22 年度同様に環境省の動きなどの情報収集を行う。 ・組織としての今後の取組み方針を検討する。		

4 地球温暖化防止対策

重 点 施 策

- ◎ 公共施設における省エネルギー対策の推進
- ◎ 住宅の省エネルギー対策の推進
- ◎ エコライフ実践活動の推進
- ◎ 太陽光発電システムの普及
- ◎ バイオマスエネルギーの活用促進
- ◎ 水島コンビナートにおける未利用エネルギーの活用促進
- ◎ グリーン購入の普及啓発
- ◎ ごみ減量化の推進

◇重点施策及び達成目標の進捗状況について

太陽光発電の普及については、家庭部門は平成20年度に目標を達成し、市の公共施設も平成22年度には目標を達成する予定です。今後、「倉敷市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」で新たな目標設定を検討していく必要があります。

エコライフ実践活動の推進のため、NPOや各種団体と協働して、家庭、地域、事業所で取り組める温暖化対策をまとめた「グリーンくらしきエコアクション」を策定し、さらに家庭で取り組める行動を掲載したチラシを配布して市民に省エネルギーと地球温暖化について考えるきっかけとしました。また、緑のカーテンの普及やエコドライブ講習会を開催しました。

なお、バイオマスエネルギーの活用促進、水島コンビナートの未利用エネルギーの活用推進については今後の課題となっています。

達成目標	公共施設において3施設でESCO事業*を活用した省エネルギー対策を実施します。		
取 組 内 容		進 捗 状 況	○
・改正省エネ法に対応するため、市長部局における主要9施設のエネルギー診断を実施し、施設毎の設備機器台帳及び管理標準を作成した。			
課題及び 今後の取組み	・省エネ法の改正に伴い、事業者全体でのエネルギー管理が義務付けられたことから、市長部局の全エネルギー使用量の8割を網羅出来るように、エネルギー管理を進める。 ・施設の改修時には、新エネルギー、省エネルギー機器を導入するように努める。 ・定期報告書、中長期計画書に基づき、年平均1%以上のエネルギー消費原単位を削減する。		

第3部 各分野の重点施策等に関する報告
第1章 平成 22 年度実績及び次年度の取組み

達成目標	クリーンエネルギー自動車 10 台を導入し、購入する公用車はすべて「低燃費かつ低排出ガス認定車」とします。		
取 組 内 容		進捗状況	○
・電気自動車を 13 台購入し、クリーンエネルギー自動車は平成 22 年度末現在、19 台である。 (電気自動車 13 台、ハイブリッド車 6 台) ・購入した、電気自動車を除く公用車 9 台はすべて「低燃費かつ低排出ガス認定車」であった。			
課題及び 今後の取組み	・更なる温暖化対策のため、新たな導入目標を設定する必要がある。 ・購入する公用車はすべて「低燃費かつ低排出ガス認定車」とする。		

達成目標	公共施設において太陽光発電システム 100kWを導入します。		
取 組 内 容		進捗状況	○
 左写真 平成 22 年度に設置した、真備総合公園体育館の太陽光発電パネル(30kW)			
課題及び 今後の取組み	・平成 22 年度に本庁舎(50kW)、船穂支所・武道館(20kW)、真備総合公園体育館(30kW)など、11 カ所(約 163kW)に設置。 ・平成 22 年度までの設置状況は 253kW で、平成 32 年度までに、太陽光発電システム 500kW を導入する。		

達成目標	住宅 3000 戸に太陽光発電システムが設置されている状態にします。		
取 組 内 容		進捗状況	○
・平成 22 年度の補助件数は 979 件と、平成 22 年度普及目標 1,000 件をほぼ達成した。 ・倉敷市内の住宅用太陽光発電システムの設置件数は、平成 23 年 3 月現在で 5,346 件(中国経済産業局調べ)であった。			
課題及び今後の取組み	・平成 23 年度の補助額は、既設、中古住宅が 1kW あたり 25,000 円、新築、建売住宅が 1kW あたり 20,000 円とし、目標件数を 1000 件とした。 ・平成 32 年度までの目標件数を 28,000 件とする。		

達成目標	岡山県・岡山市・倉敷市統一ノーマイカーデーにおける本市職員の取組率を 100%にします。		
取 組 内 容		進捗状況	△
・年 2 回実施し、5 月(84.9%)・10 月(78.9%)の取組率であった。(5 月は 1 日実施、10 月は 5 日間実施)			
課題及び今後の取組み	・岡山県下統一ノーマイカーデー運動として、5 月と 10 月に実施する。		

達成目標	グリーン調達の基本方針及び年度毎の調達方針を策定し、市が物品等を調達する場合は、重点調達品目*のグリーン調達率を 100%にします。		
取 組 内 容		進捗状況	△
・平成 22 年度グリーン調達方針を策定した。 ・平成 22 年度における全重点調達品目におけるグリーン調達率は 97.7%であった。			
課題及び今後の取組み	・職員にグリーン調達についての啓発を行う必要がある。 ・平成 23 年度グリーン調達方針を策定する。 ・重点調達品目における調達率 100%を目指す。		

5 廃棄物対策

重点施策

- ◎ 市、事業者、市民の役割分担による廃棄物の3Rの推進
- ◎ 産業廃棄物管理表(マニフェスト)制度の推進
- ◎ 原状回復のための措置(不法投棄された廃棄物の回収)
- ◎ 監視制度の強化

◇重点施策及び達成目標の進捗状況について

廃棄物の大量発生は、限りある資源を無駄遣いするだけでなく、その処理に伴う環境の悪化も心配されます。地球環境や次世代への配慮のため、市民や事業者に対し、廃棄物の発生抑制やリサイクルへの取組みについて啓発し、「モノをむやみにごみにしない」「もったいない」という考え方が浸透するように推進します。

また、廃棄物を処理する際にも、再利用や再資源化することを促進します。

達成目標	産業廃棄物のマニフェスト制度を厳正に運用するとともに廃棄物処理業者への指導を十分に行います。		
取組内容		進捗状況	○
・提出されたマニフェスト実績報告をもとに、排出事業者に対し、産業廃棄物の適正な排出について指導を行った。 ・電子マニフェストの普及を促進するため、電子マニフェストを導入していない産業廃棄物多量排出事業者に立入指導を実施した。			
課題及び今後の取組み	・マニフェスト実績報告の提出について徹底をはかるとともに、排出事業者に対して産業廃棄物を適正に排出するよう引き続き指導していく。		

達成目標	廃棄物の不法投棄については関係機関との連携、情報交換体制を整えます。		
取組内容		進捗状況	○
・岡山県や関係自治体との連絡会議を開催し、情報交換を行った。			
課題及び今後の取組み	・今後も岡山県や関係自治体との連絡会議により、連携や情報交換を行う。		

達成目標	一般廃棄物(ごみ)の年間排出量 16 万 8 千 t 以下とします。		
	取 組 内 容	進捗状況	○
	・新たに「マイバック・マイ箸運動推進認定制度」を制定し、マイバッグ・マイ箸の利用を推進する取り組みを独自に行なっている市内小売店や飲食店を『推進協力店』として認定することにより、事業者と一体となって、ごみの減量・資源化を推進した。(マイバッグ認定店(41 店舗)・マイ箸認定店(8 店舗)) ・ごみの減量のシンボルとされているレジ袋の削減について、「県下統一ノーレジ袋デー」(毎月 10 日)を実施し、「マイバッグ・マイ箸運動」を積極的に展開した。(10 回) ・順次、市内約 300 ヶ所のごみステーションに、早朝、ごみ適正分別推進員(8 名)を配置し、ごみのだし方の啓発及び適正排出の呼びかけを実施した。 ・ごみ減量の啓発として、大型商業施設等でイベント(5回)の開催及び出前講座や地元説明会(延べ 122 回)を実施した。 ・事業系ごみの適正処理指導として、大規模事業者(70 件)に対する戸別訪問や市清掃工場での搬入物検査(延べ 36 日)を実施した。 ・家庭からごみステーションに出された燃やせるごみの約半分を占める生ごみについて、自家処理の促進を目的に「生ごみ処理容器購入費補助金交付制度」の利用促進をした。(申請件数:559 件) ・これらにより、ごみ総排出量も 対前年約 3,588t(2.2%)減の 160,424 t となった。		
課題及び 今後の取組み	・ごみの減量のシンボルとされているレジ袋の削減について、「県下統一ノーレジ袋デー」を実施する等、「マイバッグ・マイ箸運動」を積極的に展開する。 ・生ごみの排出抑制を更に推進するため、「生ごみ処理容器購入費補助金交付制度」を様々な方法で広く市民に周知する。 ・ごみステーションに出された燃やせるごみの約半分が生ごみで、手つかずの食品も大量に廃棄されているが、生ごみ減量のため、また倉敷市食育基本計画の観点からも、市民に食べ物を大切にする等と呼び掛ける。 ・事業者に対しては、生ごみの発生抑制、減量化及び再生利用の促進を呼び掛ける。 ・事業者から排出される びん・かん・ペットボトル等の資源ごみについて、さらに分別徹底の依頼と再資源化事業者への誘導を行うとともに、市の受け入れ体制の見直しを検討する。		

第3部 各分野の重点施策等に関する報告
第1章 平成22年度実績及び次年度の取組み

達成目標	一般廃棄物(ごみ)のリサイクル率を43%(資源循環型廃棄物処理施設分除く18%)とします。		
取組内容		進捗状況	○
・家庭ごみの資源ごみ対象品目である「ペットボトル・シュレッダーくず(紙)・酒 調味料の紙パック・化粧びん」について、ごみステーションでの資源ごみ回収を実施した。 ・ごみ減量の啓発として、大型商業施設等でイベント(5回)を開催したり、出前講座や地元説明会(のべ122回)も実施した。 ・順次、市内約300ヶ所のごみステーションに、早朝、ごみ適正分別推進員(8名)を配置し、ごみのだし方の啓発及び適正排出の呼びかけを実施した。 ・事業系ごみの適正処理指導として、大規模事業者(70件)に対する戸別訪問や市清掃工場での搬入物検査(延べ36日)を実施した。 ・これらにより、ごみ総排出量も対前年約3,588t(2.2%)減の160,424tとなった。 ・総資源化量は、対前年約1,750t(2.0%)減となったが、リサイクル率は49.7%と向上した。			
課題及び 今後の取組み	・リサイクル率を向上させるためには、ごみの適正分別の徹底が重要であるが、資源化できるもの(例:ペットボトル 雑がみ 古布)が燃やせるごみの中に約4割を占めており、適正分別の徹底を呼びかけていく。 ・地域でのリサイクルの推進とごみの減量化を図るため、「ごみ減量化協力団体報奨金制度」の周知をしていく。		

6 環境教育・環境学習の推進

重 点 施 策

- ◎ 環境教育・環境学習の機会づくり
- ◎ 環境教育・環境学習の機材の充実
- ◎ 環境教育・環境学習の指導者の育成
- ◎ 環境教育・環境学習の中核的施設の整備
- ◎ 環境教育・環境学習を推進するための組織、システムの構築
- ◎ 環境教育・環境学習を推進するための関連部局間や NPO との連携

◇重点施策及び達成目標の進捗状況について

多様化した環境問題に対応し、望ましい環境像を実現していくためには、市民、事業者、行政が自らそれぞれの立場で環境へ配慮した行動を実践していくことが必要です。

その行動の基礎として、環境教育・環境学習の重要性は、ますます高まっており、体験や実践活動を含む環境教育・環境学習の機会を提供し、環境教育・環境学習の指導者として能力を持つ人材の育成と活用を図っていかなければなりません。

また、多様化した環境問題を解決するには、市民団体や事業者など、多くの主体と協働して問題解決に取り組んでいくことも重要です。

本市においても、特に市民ニーズの高い地球温暖化問題を取り上げたシンポジウムの開催や環境に関する教材の作成・配布、環境教育に関する情報の収集・発信、人材育成としてのくらしきエコつう講座の実施など、市民団体、NPO 法人、事業者等と協働して環境保全活動に取り組んでいます。

第3部 各分野の重点施策等に関する報告
第1章 平成22年度実績及び次年度の取組み

達成目標	環境保全活動をするためのリーダー養成講座を実施します。		
取組内容		進捗状況	○
・ESDの基本的な考え方を尊重し、地球温暖化など様々な環境問題について、各地域や個々の現状にあった継続的な人材育成について学ぶ講座を実施した。 ・生活にもっとも身近なごみ問題や日常生活での省エネルギー対策への取り組みについての講座を実施した。 ・地域で活躍する環境学習推進パートナー「くらしきエコつう」を養成するため、平成21年度から環境学習連続講座「くらしきエコつう講座」をスタートした。			
課題及び今後の取組み	・各課と協力し、地域でのさまざまな活動に役立てるボランティア養成講座の一部門としてくらしきエコつう講座を実施する。 ・これまで、生物多様性、地球温暖化をテーマに環境教育プログラムについての入門講座を実施してきた。このため、もう一つの大きな課題とされる循環型社会形成に関する講座を実施する。 ・地域コミュニティにおける環境学習や環境活動を推進・支援する人材を育成する必要がある。		

達成目標	市民、事業者などあらゆる立場、年代の人に対応した学習プログラムを用意し、環境学習の機会を提供します。		
取組内容		進捗状況	○
・対象者の年齢、ニーズなどにあわせて体験型や寸劇などのメニューで出前講座を実施した。 ・地球温暖化防止と環境学習の推進の観点から「緑のカーテン」の取り組みを学校、市民へと呼びかけるとともに保育園や幼稚園、小中学校、公民館等の公共施設でも実施した。 ・シンポジウム・講演会の実施やエコドライブ講習会、新エネルギーキャラバンなど地球温暖化問題についての学習プログラムを実施した。 ・倉敷市こどもエコクラブ事務局として、会員の募集や広報紙の配布などを行った。			
課題及び今後の取組み	・市民ニーズなどを十分把握して取り組む。 ・出前講座、自然エネルギーキャラバンを継続して実施する。 ・引き続き、地球温暖化防止と環境学習の推進の観点から「緑のカーテン」の取り組みを学校、市民へと呼びかけるとともに市庁舎でも実施する。		

達成目標	インターネットやマスメディアを利用し、市民への環境情報の提供や市民ボランティア、NPO、事業者、他の行政機関との連携や情報交換を図るためのネットワークの構築を図ります。		
取 組 内 容		進捗状況	△
・中核市メーリングリストを活用して、先進都市事例などの情報収集を行った。 ・学校園に対するアンケート等については、倉敷市光ネットワーク'かわせみネット'を活用して行った。			
課題及び 今後の取組み	・先進事例の情報収集・研究を行う。 ・関係各課との連携・協議を進める。		

達成目標	環境教育・環境学習を推進するため、関連情報を一元化するなど庁内の連携を強化します。		
取 組 内 容		進捗状況	○
・自然環境保全実施計画(くらしきネイチャープラン)に掲げる分野のものについては、進捗状況を取りまとめ、連絡会議を開催し関係部署に周知することにより情報共有を行った。 ・その他の分野については、関係課に情報提供を行った。			
課題及び 今後の取組み	・庁内 LAN などのネットワークを利用するなど、環境教育・環境学習の関連情報の共有を行う。		

倉敷市自然環境保全実施計画
くらしきネイチャープラン
2006～2010



倉敷市自然環境保全施策計画表
平成 22 年度実績

倉敷市 環境政策課

地球のいのち、つないでいこう

生物多様性

倉敷市自然環境保全施策計画表

(平成18年度～平成22年度)

1 身近な自然の保全

	実施目標	計画、事業の名称	計画、事業の概要 (主な内容)	計画年次	主な事業関係課	平成22年度の実施状況			平成23年度の予定		参考事項
						事業内容	予算(千円)	実績額(千円)	事業内容	予算額(千円)	
(1)	市内の山系の自然環境調査を順次行う	玉島黒崎地域の山系自然環境調査	自然史博物館、自然保護団体等の協力を仰ぎながら、動植物を中心とした資料収集、データ整理などにより生息状況調査を行い、自然環境を把握する	継続	自然史博物館	独自調査及び調査協力を行った	0	0	独自調査及び調査協力を行う	0	動植物の調査と不法投棄の抑止
				継続	環境政策課	ダルマガエル・オニバス等の野生動植物に対する環境保全対策を行なっている玉島黒崎の新池堤体改修工事に関して、現状確認を行った。	0	0	自然史博物館、自然保護団体等の協力を仰ぎ、動植物を中心とした生息状況調査調査・検討を行う	0	
(2)	良好な自然環境が残る区域を保全する「地区指定」の実施については土地所有者及び関係市民の協力が得られた区域から順次行う	「地区指定」の実施	良好な自然環境が残る地域で、まず公有地を中心に指定に向け関係者との協議を行う	継続	環境政策課 管理担当課	実施なし	0	0	候補になるような地域の指定場所の検討を行なう	0	今後は景観条例との刷りあわせが必要
(3)	自然公園区域、県自然環境保全地域等の区域の拡大や、新たな指定をする場合は、土地所有者及び関係市民の協力が得られた区域について、国、県に積極的に働きかける	「地区指定」の実施	良好な自然環境が残る地域で、まず公有地を中心に指定に向け関係者との協議を行う	継続	環境政策課 管理担当課	実施なし	0	0	指定に適した地区の調査・検討を行う	0	
(4)	それぞれの地域のいにしえよりのシンボルである社寺林や周囲の雑木林の保全に努める	造林事業	森林資源の培養と自然環境の保全を図るため、苗木相当額を補助し植林を推進	継続	農林水産課	要望がなかったため、実施なし	71	0	要望に応じ、苗木相当額を補助し、植林を実施する	71	予算管理は、農林水産課のみで行う
				継続	農林水産課(児島・産業課分)						
				継続	農林水産課(玉島・産業課分)						
		松くい虫予防事業	松くい虫被害対策のため、薬剤散布による予防と被害木の伐採駆除	継続	農林水産課	市内5地区において、薬剤の地上散布や被害木の伐倒など、松くい虫予防事業、松くい虫被害木伐倒事業を行った	19,394	17,368	松くい虫予防事業、松くい虫被害木伐倒事業を行う	22,611	予算管理は、農林水産課のみで行う 農林水産課、児島市所産業課、玉島支所産業課、庄支所産業建設係、真備支所産業課の各地区で事業を実施している
				継続	農林水産課(児島・産業課分)						
				継続	農林水産課(玉島・産業課分)						
				継続	農林水産課(庄・産業建設係分)						
				継続	農林水産課(真備・産業課分)						
		貴重な山林の把握	良好な自然環境を有する山林の調査と資料の収集を行う	継続	自然史博物館	良好な自然環境を有する山林(社寺林)等の調査、資料収集・保管を随時行った	0	0	良好な自然環境を有する山林(社寺林)等の調査、資料収集・保管を随時行う	0	
		「愛宕山森林公園」管理事業	愛宕神社を中心に広がる緑豊かな森林公園の草刈りやトイレ清掃などを管理委託により保全する	継続	船穂・産業係	公園内の草刈、トイレ清掃等を管理委託により保全を行った	1,958	1,958	公園内の草刈、トイレ清掃等を管理委託により保全する	1,958	
(5)	古くから人々の暮らしと自然とのふれあいの場である「里山」についての調査を行う	里山調査	アンケート調査等の実施により、「里山」の把握に努め、保全に向けた施策の検討に繋げる	継続	自然史博物館	良好な自然環境を有する里山の調査、資料収集・保管を随時行った	0	0	良好な自然環境を有する里山の調査、資料収集・保管を随時行う	0	
				継続	環境政策課	倉敷市自然保護監視員より、情報提供を34件受け、うち16件が野鳥や野草の生息情報など里山の豊かな自然環境報告であった	0	0	引き続き、アンケート調査や、自然保護団体の協力により、良好な「里山」の調査を行う	0	
		奥西坂自然活動基地づくり支援	里地、里山の保全に向けた自然保護団体の活動への市民参加、協働について広報を行うなど支援する(平成17年度市民企画提案事業の活動支援)	18年度～	環境政策課	11月22日に奥西坂自然活動基地を利用した自然観察会を行なった 78名参加	0	0	基地整備事業の広報を補助する	0	

倉敷市自然環境保全施策計画表
(平成18年度～平成22年度)
1 身近な自然の保全

	実施目標	計画、事業の名称	計画、事業の概要 (主な内容)	計画年次	主な事業関係課	平成22年度の実施状況			平成23年度の予定		参考事項
						事業内容	予算(千円)	実績額(千円)	事業内容	予算額(千円)	
(6)	公共工事では、「自然環境保全マニュアル」を積極的に活用するとともに、民間の事業でもマニュアルに沿った工法を採用するように要請し、自然の改変をできるだけ小さく抑えるように努める	自然環境保全マニュアル研修会	市新規採用土木職員などを対象に研修会を実施	継続	環境政策課	本研修を未受講の土木職員を対象に研修会を実施した 自然にやさしい工事施工の事例収集を行い、台帳として整理した	0	15	本研修を未受講の土木職員を対象に研修会を実施する 自然環境保全マニュアルに準拠した工事の事例調査を行う	0	
(7)	外来生物の移入などによる生態系への影響を最小限とするため、関係機関と連携し、外来生物に関する情報提供や正しい知識の普及に努める	外来生物に関する啓発と情報提供	外来生物の移入などによる生態系への影響を最小限とするため、環境省など関係機関と連携し、外来生物に関する情報提供や正しい知識の普及啓発を行う	18年度～	自然史博物館	出前講座や博物館講座などで機会あるごとに問題の普及啓発に努めた	0	0	新たに発見された外来生物について記者クラブへの発表及び学術雑誌での報告を行う 市民からの問い合わせなどに対応する 出前講座や博物館講座などで機会あるごとに問題の普及啓発に努める	0	
				18年度～	環境政策課	出前講座等の機会を利用し、外来生物に関する啓発活動を行った 市内に生息する外来生物の調査を委託発注により行うとともに、調査結果に関する報告会を開催した 42名参加	4,620	4,620	出前講座等の機会を利用し、外来生物に関する啓発活動を行う 昨年度の調査結果を踏まえ、必要に応じ対策の計画、実施を行う 市民からの問い合わせに対し、関係機関と連携して対応する	0	
				19年度～	農林水産課	市内に生息するスクミリンゴガイ(ジャンボタニシ)の防除啓発を広報くらしきなどで行った また、駆除を委託発注し、行った	10,962	10,479	継続して実施する	10,962	農業振興関係経費
(8)	自然史博物館を自然環境学習の場として、展示設備の充実を図り、自然史に関する調査・研究・資料収集に努めるとともに、自然保護団体等と連携をとりながら、市民参加による自然保護啓発活動を実施していく	自然史博物館の施設整備	常設展示資料の補完的更新を行い、収蔵庫の拡張に努める	18年度～	自然史博物館	補修メンテナンスを行った	0	116	補修メンテナンスを行う	0	
		特別展(特別陳列)の開催	岡山県内を中心として自然史全般について常設展示で盛り込めていないテーマについて、収蔵資料や外部団体の協力を生かした展示を行う	継続	自然史博物館	「岡山県のレッドデータ生物」「みんなで作る自然の展示会2010」「秋の鳴く虫展」「収蔵資料展」「むしむし探検隊報告」「しぜんしくらしき賞作品展」「新燃岳の火山灰」を開催した	1,680	1,648	「宝石の素顔」「羽・羽・羽・鳥の羽コレクション展」「秋の鳴く虫展」「尾関啓吉昆虫コレクション展」「むしむし探検隊報告」「しぜんしくらしき賞作品展」を開催する	1,487	
		自然環境基礎調査及び資料の収集、保管	他の自然史博物館、研究機関と交流を行い、収集資料を交換し市民に資料提供を行う	継続	自然史博物館	市域内外にわたる自然環境について、機会あるごとに調査を進め、標本資料や文献資料の収集保管を行った	2,507	2,427	市域内外にわたる自然環境について、機会あるごとに調査を進め、標本資料や文献資料の収集保管を行う	1,186	
		自然環境指標生物についての基礎的研究	自然環境指標となる生物について基礎的研究を行う	継続	自然史博物館	倉敷市生物目録の補完調査ならびに動植物の分布調査、分類学的、生物地理学的研究を進めた	0	0	倉敷市生物目録の補完調査ならびに動植物の分布調査、分類学的、生物地理学的研究を進める	0	
		市域外での調査研究	市内の生物相の特徴を浮き彫りにするため、倉敷市域外での調査研究を行う	継続	自然史博物館	市内の生物相の特徴を浮き彫りにするため、岡山県内の市域外の自然についても調査や資料収集を行う 県外においては島根県、和歌山県で資料収集を行った	887	855	市内の生物相の特徴を浮き彫りにするため、岡山県内の市域外の自然についても調査や資料収集を行う 県外においては福岡県、大阪府、広島県で資料収集を行う	895	
		関連施設等との連携	文部科学省の事業に参加する	継続	自然史博物館	自然観察会を岡山県生涯学習センターとの連携講座として行った	0	0	自然観察会を岡山県生涯学習センターとの連携講座として行う	0	
			環境省の事業等に参加する	継続	自然史博物館	総合環境学習ゾーンモデル事業(環境省)へ参加し、配当物品の利用促進を図った	0	0	総合環境学習ゾーンモデル事業(環境省)へ参加し、配当物品の利用促進を図る	0	
			環境省の事業に参加	継続	環境監視センター	総合環境学習ゾーンモデル事業(環境省)へ参加し、貸出用図書、DVDの貸出を行った	100	0	総合環境学習ゾーンモデル事業(環境省)へ参加し、配当物品の利用促進を図る	0	
		「11月3日は自然史博物館まつり」の開催	博物館友の会の協力を得て、全館でさまざまなイベントを開催する 終日入館無料	継続	自然史博物館	第10回「11月3日は自然史博物館まつり」を開催し、参加者数は8,614人であった	407	391	第11回「11月3日は自然史博物館まつり」を開催する	457	

倉敷市自然環境保全施策計画表

(平成18年度～平成22年度)

2 水辺の保全

	実施目標	計画、事業の名称	計画、事業の概要 (主な内容)	計画年次	主な事業関係課	平成22年度の実施状況			平成23年度の予定		参考事項
						事業内容	予算(千円)	実績額(千円)	事業内容	予算額(千円)	
(1)	地域の自然環境の特性を考慮した親水施設の整備に努める	溜川公園整備	用地取得及び公園整備を行う	継続	公園緑地課	用地取得 整備工事	44,000 25,000	43,968 28,837	実施予定なし	0	平成22年度で終了
		八間川緑道公園整備	地元住民、関係機関等との協議の検討	継続	公園緑地課	水島リフレッシュ構想事業計画作成会議で検討中	0	0	継続	0	
		街区公園の整備	街区公園の整備	継続	公園緑地課	用地取得 整備工事	207,249 176,196	207,249 97,832	用地取得 整備工事	71,940 23,000	
		倉敷用水緑道整備	緑道整備を行う	新規	公園緑地課	整備工事	210,000	209,992	実施予定なし	0	平成22年度で終了
		阿津遊水池環境保全事業	遊水池の環境整備(測量、設計委託、整備)	19年度～	児島・建設課	実施なし	0	0	実施予定なし	0	
(2)	ため池や河川改修では、水生生物の生息状況を十分に把握し、多自然型護岸工法などを採用し、「ビオトープ」の確保に努める	奥西坂自然活動基地づくり支援	湿地を復元し、湿生植物を保護する自然保護団体の活動への市民参加、協働について広報を行うなど支援する(平成17年度市民企画提案事業の活動支援)	18年度～	環境政策課	11月22日に奥西坂自然活動基地を利用した自然観察会を行なった 78名参加	0	0	基地整備事業の広報を補助する 湿地の復元・保護の方策について専門家の協力を仰ぎながら、情報提供を行う	0	
		そこに生息する生物に配慮した河川工事・改修	河川の改修や管理などの際に、そこに生息している生物に配慮した工事や管理を行う	19年度～ 20年度	環境政策課	平成20年度で事業終了 末政川(真備町市場)でホタルの生息しやすい河川整備を行った(平成19～20年市民企画提案事業)	0	0	実施予定なし	0	H20年度で事業終了
		酒津のホタル復活プロジェクト支援	市民企画提案事業で、酒津のホタル復活プロジェクトを行う(平成21年市民企画提案事業)	H21年度	環境政策課 耕地水路課 公園緑地課	東西用水組合配水池付近に、市民グループがビオトープを設置し、ホタルの復活事業を実施することに対して補助金を交付した	200	193	東西用水組合配水池付近に、市民グループがビオトープを設置し、ホタルの復活事業を実施することに対して補助金を交付する	70	
(3)	水辺の生物調査などを行い、水辺とふれあう機会を増やし、水辺の環境保全意識啓発に努める	水辺教室の開催	高梁川河原で水生生物調査など	継続	環境政策課	平成22年8月18日(日)親子水辺教室(高梁川河川敷 水江の渡し)を実施し、親子29名が受講した(瀬戸内海環境保全協議会の補助金を利用した)	0	0	平成23年8月6日(土)に水辺教室(高梁川河川敷 水江の渡し)を実施する	0	
		ビオトープの設置促進	小学校、公共施設等へのビオトープの設置を手助ける	21年度～	環境政策課 商工課	環境交流スクエアにエコガーデンを整備した 小学校ビオトープの利用実態調査を行った	0	14,303	小学校、公共施設等のビオトープの設置及び活用を手助ける	0	
		啓発機会の提供	小学校をはじめとして、市民の水辺の環境保全意識啓発に努める	20年度～	環境政策課	「くらしきの淡水魚」の冊子を利用した出前講座を小学生対象に実施した 6校419人	25	30	「くらしきの淡水魚」の冊子を利用した出前講座を小学生対象に実施する	25	
(4)	由緒ある井戸、湧水の情報収集を継続し、情報提供することにより、「水の恵み」の啓発に努める	井戸、湧水に関する情報収集と情報提供	自然保護監視員や市民からの情報提供を求め、HPで情報提供を行う	継続	環境政策課	HPでいわれのある井戸・湧水についての情報提供を行った 「倉敷のいわれのある井戸・湧水」への新規認定なし	0	0	HPで市内のいわれのある井戸、湧水について情報提供を行う 新規に認定すべき井戸・湧水について情報提供を受け、調査を行う	0	H22年度末 18箇所選定
(5)	河川や海浜での清掃等の環境ボランティア活動への支援を行う	河川等のゴミの清掃	児島湖流域清掃大作戦	継続	環境政策課	9月5日実施した 約3,100人の参加	288	159	9月4日実施予定	250	
			高梁川流域クリーン一斉行動の支援	継続	教委・生涯学習課	11月28日に実施	150	91	11月27日に実施予定	150	
			生活雑排水路の春秋地区清掃	継続	環境衛生課	清掃で出た汚泥・草などを直営・業者委託で回収 市内全域で実施	32,611	31,042	清掃で出た汚泥・草などを直営・業者委託で回収 市内全域で実施	32,611	
(6)	自然海岸線を把握し、磯・砂浜・干潟・藻場などの保全に努める	自然海岸、海浜、干潟の調査	自然保護団体の協力で海岸線、海浜、干潟の現状を把握する	継続	自然史博物館	島嶼部及び沿岸部に関する標本・文献類の収集・保管を行った また、友の会主催による観察会や友の会のグループ活動による調査、資料の収集・保管を行った	0	0	島嶼部及び沿岸部に関する標本・文献類の収集・保管を行う また、友の会主催による観察会や友の会のグループ活動による調査、資料の収集・保管を行う	0	
				継続	環境政策課	特になし	0	0	市内の藻場の状況・変遷について、情報収集を行う	0	

倉敷市自然環境保全施策計画表
(平成18年度～平成22年度)
3 緑と自然景観の保全

	実施目標	計画、事業の名称	計画、事業の概要 (主な内容)	計画年次	主な事業関係課	平成22年度の実施状況			平成23年度の予定		参考事項
						事業内容	予算(千円)	実績額(千円)	事業内容	予算額(千円)	
(1)	無秩序な開発を防止し、自然緑地の保全を図る	土石採取の掌握・指導	土石採取の掌握・指導	継続	開発指導課	土石採取の掌握・指導	0	0	土石採取の掌握・指導	0	
(2)	開発行為などを行う場合、現状の地形、地質、動植物の生息状況などを事前に調査し、自然の回復に努めるよう事業者を指導する	土砂等による土地の埋め立て許可	土砂等による土地の埋め立て許可	継続	開発指導課	土砂等による土地の埋め立て許可	0	0	土砂等による土地の埋め立て許可	0	倉敷市埋立行為等の規制に関する条例第6条による許可
		宅地造成許可	宅地造成に係る許可	継続	開発指導課	宅地造成に係る許可	0	0	宅地造成に係る許可	0	宅地造成等規制法第8条による許可
		開発行為等の規制及び指導	開発行為等の規制及び指導	継続	開発指導課	開発行為等の規制及び指導	0	0	開発行為等の規制及び指導	0	都市計画法第29条による許可
				継続	公園緑地課	継続して実施した	0	0	継続して実施する	0	予算管理は、農林水産課のみで行う
			事業内容により自然環境調査を行い自然の回復に努めるよう指導	継続	環境政策課	開発行為等の事前協議を年間141件実施した 市街化区域 59件 調整区域 82件 希少野生生物への配慮要望3件	0	0	継続して実施する	0	
(3)	大規模な開発には、事前に景観面での影響評価の実施を指導し、自然景観が損なわれないように努める	環境アセスの実施	大規模な開発行為等で事業者には指導する	継続	環境政策課	大規模な開発行為の案件なし	0	0	継続して実施する	0	自然環境の保全等について事業者を指導
(4)	公有林などの処分については、関係者との協議のもと慎重に行い、山林の保全に努める また、保安林の解除に当たっても厳正に対処するよう県に要請していく	保健保安林管理事業	三百山・大向山保健保安林管理委託	継続	児島・産業課	保健保安林(三百山)管理委託	3,000	2,993	保健保安林(三百山)管理委託	3,000	
(5)	巨樹、老樹、銘木などの情報を収集し、地域の宝として保護し、自然保護啓発活動に活用する	巨樹・老樹等の保護	自然保護監視員や市民からの情報提供を求め調査し顕彰する	継続	環境政策課	新規の認定はなし(全68本)	105	0	引き続き、情報の収集と提供を行い、新たな樹木を認定する 老朽化した巨樹・老樹の案内板を更新する	105	
		天然記念物 松くい虫防除事業	影向の松、雨笠の松、鳳凰の松の防除事業	継続	教委・文化財保護課	年2回実施	119	119	年2回実施予定	119	
		天然記念物葉ダニ防除事業	影向の松、雨笠の松、鳳凰の松の防除事業	継続	教委・文化財保護課	年1回実施	59	59	年1回実施予定	59	
(6)	高梁川源流地域の水源林や曾原の「倉敷美しい森」などでの植樹活動を、市民参加による体験学習の場として推進する	水源の森整備事業	水源涵養林の整備	継続	水道・水道総務課	水源の森に植栽した樹木育成のための下草刈(約16.6ha)を行った	3,600	3,381	水源の森に植栽した樹木育成のための下草刈(約2.6ha)を行う	600	H23年度で水源の森整備事業完了
		水源林管理事業	水源涵養機能を有した「緑と水の源となる森林」を造成し水資源の確保を図る	継続	農林水産課	新見市内の水源林約200haについて、間伐などの管理を行っている	17,411	12,852	継続して実施する	21,887	水源林管理費
		水源林造成事業	水源涵養機能を有した「緑と水の源となる森林」を造成し水資源の確保を図る(新たな場所で検討)	20年度～	農林水産課	作業道 181m 植栽 1.85ha 下刈 7.99ha の整備を行った	9,462	9,462	植栽 1.04ha(トチノキ、クリ、モミジ等) 作業道 W=4.0 L=361.6m の整備を行う	9,754	水源林造成事業(造成委託料)

倉敷市自然環境保全施策計画表
(平成18年度～平成22年度)

3 緑と自然景観の保全

	実施目標	計画、事業の名称	計画、事業の概要 (主な内容)	計画年次	主な事業関係課	平成22年度の実施状況			平成23年度の予定		参考事項
						事業内容	予算(千円)	実績額(千円)	事業内容	予算額(千円)	
(7)	自然緑地の保全と活用を図るとともに、地域住民団体等の協力のもと、市街地における緑化を積極的に推進する	緑のリサイクル事業	樹木のリサイクル	継続	公園緑地課	継続して実施した	1,263	702	継続して実施する	503	
		記念樹の配布	結婚・誕生記念樹の配布	継続	公園緑地課	継続して実施した	1,509	1,303	継続して実施する	1509	
		都市公園の管理	都市公園の管理	継続	公園緑地課	都市公園:701箇所 遊園:267箇所	512,750	511,905	都市公園:704箇所 遊園:267箇所	497,311	
		フラワーロード事業	主要な道路沿いのプランターへの花の植栽	継続	公園緑地課	継続して実施した	14,988	14,942	継続して実施する	14,988	
		花いっぱい事業	阿知フラワーポッケへの植栽	継続	公園緑地課	継続して実施した	1,977	1,890	継続して実施する	1,977	
		緑化基金運用事業の充実	緑化基金の運用(生垣補助)	継続	公園緑地課	継続して実施した	1,000	733	継続して実施する	1,000	
(8)	緑化を進めるため、啓発・広報活動や各種イベントの開催などにより、緑に対する市民意識の高揚を図る	緑化ポスターコンクールの実施	緑化ポスターコンクールの実施	継続	公園緑地課	継続して実施した	712	364	継続して実施する	767	
		くらしき都市緑化フェアの開催	都市緑化フェアの開催	継続	公園緑地課	継続して実施した	1,772	1,772	継続して実施する	1,772	
(9)	林野火災等の災害防止に努め、災害に遭った場合は、植林などにより自然緑地の復元に努める	林野火災予防啓発推進事業	地区山火事予防協議会を中心に情報収集と啓発活動を行う	継続	農林水産課	山火事予防啓発ポスターの配布(5部) 山火事予防看板(1基)	121	67	継続して実施する	121	林業総務関係経費

倉敷市自然環境保全施策計画表
(平成18年度～平成22年度)
4 希少野生生物の生息・生育環境の保全

	実施目標	計画、事業の名称	計画、事業の概要 (主な内容)	計画年次	主な事業関係課	平成22年度の実施状況			平成23年度の予定		参考事項
						事業内容	予算(千円)	実績額(千円)	事業内容	予算額(千円)	
(1)	絶滅のおそれのある野生動植物の分布や生息状況の情報収集に努めるとともに、倉敷版レッドデータブックの作成と情報提供を行い、希少野生動植物への保護意識を高める	倉敷市版レッドデータブック作成	市内における絶滅のおそれのある野生動植物の分布や生息状況の情報収集に努めるとともに、倉敷版レッドデータブックの作成と情報提供を行う	継続	自然史博物館	実施なし	0	0	予定なし	0	
				継続	環境政策課	新規のデータ更新はなし	0	0	岡山県版レッドデータブックが改定されたため、倉敷市版レッドデータブックのあり方を含め引き続き方針検討を行う	0	
(2)	特定の地域や環境で生息、生育している種の保護対策に努める	ミズアオイ群生地整備事業	ミズアオイの良好な生育環境を創造するため、群生地の整備を行う	21年度	土木課	群生地の耕耘を行った	1,000	168	群生地整備	1,000	学識者と連携を図り実施する
		ミズアオイ群生地の保全活動	自然保護団体、地域住民等と協力し、ミズアオイ群生地の良好な生育環境の保全に努める	18年度～	環境政策課	ミズアオイ自生地の整備に協力した9/19ミズアオイ観察会実施	68	1	ミズアオイ自生地の整備・管理に協力する 市民に対して観察会等の啓発活動を行う	69	
(3)	希少野生生物の生息・生育する場所における水路改修などの公共工事では、希少野生生物の生息・生育環境への影響を極力避ける、または最小限となるよう配慮した工事の実施に努める	希少野生生物に配慮した水路改修等公共工事の実施要請	スイゲンゼニタナゴやダルマガエルなど希少野生生物が生息・生育する場所での水路改修などの公共工事では、専門家等との協議や地域住民の理解を求め、希少野生生物の生息・生育環境への影響が最も少ない方法を検討し、調整を図る	継続	環境政策課	公共工事担当課へ自然環境に配慮した施工例の調査を行い、26カ所の回答を得た 希少野生動物に配慮した工事を1カ所で実施した	42	24	希少野生生物の生息の可能性がある地域の公共工事を把握し、必要に応じて環境省や専門家と協力して、配慮工事を要請する	42	
		希少野生生物に配慮した公共工事の実施(水路改修等)	スイゲンゼニタナゴなどの希少野生生物の生息・生育環境に配慮した水路改修の実施に努める	継続	水島・産業課	東三間川用水路改修工事 L=80.4m W=3.6～4.5m 副水路L=67.4m 魚巢L=4.4m	4,000	7,010	東三間川用水路改修工事 L=50.0m 水島6号水路改修工事 L=20.0m 西部排水路改修工事 L=20.0m	3,000 3,000 4,909	
				18年度～	下水施設課	平成21年度で工事が完了しているため、平成22年度は実施していない	0	0	予定なし	0	
			(都)総社真備船穂線道路改良事業において、ダルマガエルの生息・生育環境に配慮した水路改修の実施に努める	新規	街路課	予定なし	0	0	予定なし	0	
(4)	絶滅のおそれのある希少野生生物の生息・生育環境の保全を図るとともに、市民の希少野生生物保護への理解と意識の啓発に努めます	スイゲンゼニタナゴ個体群の保全	自然保護団体、地域住民と協力し、スイゲンゼニタナゴ小田川個体群の保護活動を推進する	20年度～	環境政策課	淡水魚に関する出前講座を6回実施した	0	0	自然保護団体等と協力して、啓発活動を行う 淡水魚に関する講演会(1回)・出前講座(4回)を実施する	0	
		シラガブドウの保護	愛宕山森林公園内および堆肥化施設敷地内に、シラガブドウの保護地を設け、保護及び啓発を行う	継続	船穂・産業係	保護育成(ふなおワイナリーの経費により管理を行った)	0	0	保護育成(ふなおワイナリーの経費により管理を行なう)	0	
		川辺ふるさとビオトープ管理	ダルマガエル公園を含む親水公園の維持管理(委託)	継続	真備・建設課	希少生物の生息する地域内で、都市公園内の池周辺清掃等維持管理を真備川辺地区公園愛護会へ委託し、環境保全を行なった	250	250	希少生物の生息する地域内で、都市公園内の池周辺清掃等維持管理を「真備川辺地区公園愛護会」へ委託し、環境保全を行う	250	

倉敷市自然環境保全施策計画表

(平成18年度～平成22年度)

5 自然とのふれあいの促進

	実施目標	計画、事業の名称	計画、事業の概要 (主な内容)	計画年次	主な事業関係課	平成22年度の実施状況			平成23年度の予定		参考事項
						事業内容	予算(千円)	実績額(千円)	事業内容	予算額(千円)	
(1)	身近な生き物の生息環境を守り自然とふれあえ、観察できる環境づくりを整備する	「倉敷美しい森」管理事業	地元へ管理委託	継続	児島・産業課	「倉敷美しい森」維持管理	2,297	2,297	「倉敷美しい森」維持管理	2,297	
		「真備美しい森」管理事業	地元へ管理委託	継続	真備・産業課	「真備美しい森」維持管理	5,456	5,296	「真備美しい森」維持管理	6,151	
		「ふれあいの森」管理事業	地元へ管理委託	継続	児島・産業課	「ふれあいの森」維持管理	2,624	2,624	「ふれあいの森」維持管理	2,624	
		本庁舎自然環境整備事業	壁泉池の環境整備(ビオトープ作り)(※ホテルの飼育については課題及び問題点の整理、今後の方向付けを行う)	継続	総務課	壁泉池の環境整備(ビオトープ作り)	0	0	壁泉池の環境整備(ビオトープ作り)	0	
		種松山野草園管理	野草園の管理	継続	環境政策課	学識者協力のもと、野草園のあり方について調査、検討及び管理を行った	380	180	検討の結果、施設継続と判断されたため、倉敷野草を守る会へ管理委託を行う	380	
(2)	探鳥コースや野鳥観察地を各地域に設け、身近な所で野鳥の観察ができる場を提供する	探鳥コース、野鳥観察地の設定	新規の探鳥コースや野鳥観察地の選定、設置、観察しやすい環境づくり	継続	自然史博物館	実施なし	0	0	予定なし	0	
				継続	環境政策課	大平山周辺において、市民団体及び自然保護監視員の協力のもと、春～秋について4回調査を実施し、探鳥コースを設置した	0	0	既存の探鳥コースを活用した探鳥会を市民団体協力のもと実施する	0	
(3)	休耕農地を活用し、土とふれあう農業体験の場を提供する	市民農園整備事業・管理	遊休農地を活用し、レクリエーションやコミュニティの場となるよう市民農園の維持管理を行い利用を促進する	継続	農林水産課	26農園816区画の市民農園維持管理を行った	4,436	4,433	25農園768区画の市民農園維持管理を実施する	4,671	
		遊休農地の活用	幼・小・中学校において遊休農地を活用し体験学習を推進する	継続	教委・指導課	幼・小・中学校において遊休農地を活用し体験学習を推進した	0	0	幼・小・中学校において遊休農地を活用し体験学習を推進する	0	
(4)	川や海などの水辺の生き物に親しむ「水辺教室」を開催する	高梁川親子水辺教室	高梁川河原で水生生物調査を行う	継続	自然史博物館	実施なし	0	0	予定なし	0	
				継続	環境政策課 市民学習センター	平成22年8月7日(土)水辺教室(高梁川河川敷 水江の渡し)を実施し、親子44名が受講した	160	160	平成23年8月6日(土)に水辺教室(高梁川河川敷 水江の渡し)を実施する	127	
		海辺教室	磯(海辺)で水生生物の観察を行う	継続	自然史博物館	実施なし	0	0	予定なし	0	
				継続	環境政策課 市民学習センター	平成22年7月18日(日)に海辺教室(児島通生の海岸)を実施し、親子28名が受講した	156	157	平成23年7月23日(土)に海辺教室(児島通生の海岸)を実施する	125	
		溜川の淡水魚観察会	溜川の淡水魚観察会	21年度	環境政策課	予定なし	0	0	予定なし	0	平成21年度、溜川公園のオープニングイベントとして実施した
(5)	自然観察会など研修をと おして指導者の養成に努める	教育関係者などの指導者研修	教員を対象に自然観察会など環境教育をテーマとする研修を行う	継続	教育センター	予定なし	0	0	予定なし	0	現地研修の実施が困難なことや類似の内容を講義で取り扱うこと等を考慮して平成18年度から実地研修未実施

倉敷市自然環境保全施策計画表
(平成18年度～平成22年度)
5 自然とのふれあいの促進

	実施目標	計画、事業の名称	計画、事業の概要 (主な内容)	計画年次	主な事業関係課	平成22年度の実施状況			平成23年度の予定		参考事項
						事業内容	予算(千円)	実績額(千円)	事業内容	予算額(千円)	
(6)	自然に対する正しい理解と認識を養うため、出前講座の開催など環境学習の充実を図る	環境学習の充実	出前講座を開催する	継続	自然史博物館	出前講座を開催した	0	0	出前講座を開催する	0	
				継続	環境政策課	環境政策課が行う出前講座を21回開催したうち、自然保護の関係は9件、486人対象であった	0	0	出前講座を開催	0	
			公民館、図書館講座及び学校、保育園などの施設へ講師の派遣を行う	継続	環境政策課	実施なし	0	0	講師派遣に協力する	0	
				継続	環境監視センター	8月1日 環境学習公室を開催 参加人数 15人	56	229	7月31日 環境学習教室開催予定	110	
		自然史全般の質問・問合せなどへの対応	自然史全般についての質問などに、学芸員が個別に回答する	18年度～	自然史博物館	対面・メール等で対応した	0	0	対面・メール等で対応する	0	
		環境教育の推進	環境教育全体計画、指導計画の作成	継続	教委・指導課	全小・中学校で、環境教育全体計画、指導計画に基づき、教科や総合的な学習の時間を中心に環境教育に取り組んだ	0	0	全小・中学校で、環境教育全体計画、指導計画に基づき、教科や総合的な学習の時間を中心に環境教育に取り組む	0	
		自然教室(中学校)	自然の中で暮らし、自然に触れ、自然についての知識を得る	継続	教委・指導課	自然の中で暮らし、自然に触れ、自然についての知ることをねらいとし、各中学校の第1学年の参加で実施した	0	0	自然の中で暮らし、自然に触れ、自然について知ることをねらいとし、各中学校の第1学年の参加で実施する	0	
		山の学習(小学校)	自然の中で暮らし、自然に触れ、自然についての知識を得る	継続	教委・指導課	自然の中で暮らし、自然に触れ、自然についての知ることをねらいとし、各小学校の第4学年または、第6学年の参加で実施した	0	0	自然の中で暮らし、自然に触れ、自然について知ることをねらいとし、各小学校の第4学年または、第6学年の参加で実施する	0	
(7)	自然の紹介や自然保護に関する小冊子などを発行し、自然保護啓発に活用する	自然保護小冊子の発刊等	自然の紹介や自然保護に関する小冊子などを発行する 市民事業への協力を行う	継続	自然史博物館	子ども向け展示解説書を発行した	979	903	自然観察の手引きを発行する	940	
				継続	環境政策課	市民団体協力のもと、冊子「くらしきの淡水魚」を用いた出前講座を5件実施し、冊子を用いた環境教育に協力した	0	0	市民団体協力のもと、冊子「くらしきの淡水魚」を用いた講演会・出前講座を実施する 冊子を用いた環境教育に協力する	0	
		科学講座	科学実験教室、科学工作教室、親子科学教室、科学チャレンジ教室等の各種科学講座の実施を通して、自然への理解を深めるとともに、環境保護という視点で自分たちの生活を見直すことができるようにする 年度ごとにテーマ設定を行う	継続	科学センター	ペットボトル・牛乳パック・クッション材等、身近な材料で作る科学工作の内容を、たくさんの講座に取り入れることができた 忍者絵の具を使ったスライム作りを通して、紫外線について学習した	12	10	科学実験教室、科学工作教室、親子科学教室、科学チャレンジ教室等の各種科学講座の実施を通して、自然への理解を深めるとともに、環境保護という視点で自分たちの生活を見直すことができるようにする 年度ごとにテーマ設定を行う	12	
(8)	広報誌やマスメディアなどを積極的に活用し、市民に情報を提供し、自然とふれあう機会への参加を呼びかける	自然史博物館の催し案内	市内外の学校教育施設等へ博物館の催し案内を送付する	継続	自然史博物館	記者クラブ、学校教育施設等へ博物館の催し案内を送付した 「広報くらしき」、「パワフルキッズ」「メールマガジン」で行事案内を行った	0	0	記者クラブ、学校教育施設等へ博物館の催し案内を送付する 「広報くらしき」、「パワフルキッズ」「メールマガジン」で行事案内を行う	0	
		自然史博物館の資料の情報提供	博物館収蔵資料目録を発行する	継続	自然史博物館	実施なし	0	0	予定なし	0	
		環境保全に関する事業の情報提供	環境月間行事や環境保全講演会の開催など、広報を活用し情報を提供する	継続	環境政策課	環境月間行事として、環境フェスティバルを平成22年6月6日に実施した際、ホームページ・広報くらしきや報道機関へ情報提供し、市民へ参加を呼びかけた	387	291	環境月間行事として、環境フェスティバルを6/19に実施する ホームページ・広報くらしきや報道機関へ情報提供し、市民へ参加を呼びかける	1,886	

倉敷市自然環境保全施策計画表
(平成18年度～平成22年度)
5 自然とのふれあいの促進

	実施目標	計画、事業の名称	計画、事業の概要 (主な内容)	計画年次	主な事業関係課	平成22年度の実施状況			平成23年度の予定		参考事項
						事業内容	予算(千円)	実績額(千円)	事業内容	予算額(千円)	
(9)	自然保護監視員の協力により、各種調査や地域での自然環境保全活動を推進していく	自然保護監視員制度の活用	自然保護監視員から身近な地域における自然環境の話題、情報を収集する	継続	環境政策課	定期的な報告により、市内自然環境の状況、外来生物侵入の状況について情報収集を行った	66	23	連絡会議や定期的な報告書により、市内自然環境の状況、外来生物侵入の状況について情報収集を行う	54	
(10)	子どもたちが自主的に環境保全活動を行えるように「こどもエコクラブ」などを支援する	「こどもエコクラブ」活動支援	事務局としてクラブの活動を支援する	継続	環境政策課	会員登録受付、資料配付や環境に関する情報の提供を行った(4団体会員数31人)	0	2	事務局業務が、日本環境協会に移管されたため、倉敷市として事務局事業は実施しないが要請があった場合必要に応じ支援を行う	0	
(11)	自然保護団体が行う事業に対して積極的に活動の支援を行う	自然保護団体への活動支援	各種自然保護団体への活動を支援する	継続	環境政策課	市内の自然保護団体の活動を支援した(倉敷の自然をまもる会)	180	180	市内の自然保護団体の活動を支援する	180	
(12)	自然保護団体と連帯を取りながら市民が気軽に参加できるような自然観察会の開催や自然調査を行う	自然観察会、講座等の開催	自然保護団体の協力を得て市民参加の観察会や講座を開催する	継続	自然史博物館	開かれた博物館として市民が幅広く参加できる自然観察会、講座等を開催した また「友の会」による自然観察会等の開催を援助した	0	0	開かれた博物館として市民が幅広く参加できる自然観察会、講座等を開催する また「友の会」による自然観察会等の開催を援助する	0	
				継続	環境政策課	倉敷市立自然史博物館友の会との協力で、ミズアオイ関連啓発行事を実施した 4/3ミズアオイ種まき会 53名参加 9/19ミズアオイ観察会 80名参加 酒津のホタルを親しむ会との市民企画提案事業により以下の事業を開催した 5/9酒津の水生物観察会 200名参加 5/29ホタル講演会と夜の観察会 140名参加	0	0	自然保護団体の観察会等の開催を援助する	0	
		天体観望会	季節の天体や星座の観察を行う	継続	科学センター	天体観望会を毎月1回、土曜日の夜に実施した	66	55	季節の天体や星座の観察を行う	66	
		全国の各団体により、決められた領域を観察し、確認できる星の数の変化を調査する 市民参加の星空観察会	確認できる星の数の変化を調査する市民参加の星空観察会(アストロクラブ)を実施する	継続	科学センター	星空継続観測調査を実施した	0	0	確認できる星の数の変化を調査する市民参加の星空観察会(アストロクラブ)を実施する	0	
		「くらしきの自然」写真コンクール、写真展	作品を募集し環境月間期間中に展示する(隔年で実施)	継続	環境政策課	実施なし 20年度より写真コンクールを休止	0	0	写真コンクールに代わる事業を検討する	0	

倉敷市自然環境保全施策計画表
 (平成18年度～平成22年度)
 6 地域ごとの自然環境の保全(倉敷地域、水島地域、児島地域、玉島地域、船穂・真備地域)

	実施目標	計画、事業の名称	計画、事業の概要 (主な内容)	計画年次	主な事業関係課	平成22年度の実施状況			平成23年度の予定		参考事項
						事業内容	予算(千円)	実績額(千円)	事業内容	予算額(千円)	
倉敷 (1)	酒津八幡山、鶴形山など市街地の中の身近な自然環境を保全し、自然とふれあえる場として活用を図っていく	自然散策路の検討	自然散策コースなどの検討	継続	環境政策課	実施なし	0	0	自然とふれあえる場として活用するため、倉敷市自然保護監視員等からの情報収集を行う	0	
倉敷 (2)	鶴形山、向山、足高山など市街地の中の身近な自然環境を保全し、自然とふれあえる場として活用を図っていく	新規探鳥コース・野鳥観察地の設定	市街地での野鳥観察地の検討	継続	環境政策課	実施なし	0	0	自然とふれあえる場として活用するため、倉敷市自然保護監視員等からの情報収集を行う	0	
倉敷 (3)	市街地における緑地を保全・活用しながら緑化に配慮した緑溢れる公園として倉敷みらい公園を整備する	倉敷みらい公園整備	用地取得及び公園整備を行う	継続	公園緑地課	設計委託	9,000	7,448	用地取得 整備工事	1,041,000 280,000	
水島 (1)	八間川を、市民が憩える水辺空間として整備を推進する	八間川緑道公園整備	地元住民、関係機関等との協議の検討	継続	公園緑地課	水島リフレッシュ構想事業計画作成会議で検討中	0	0	継続	0	
水島 (2)	大平山などの山系の自然環境を保全し、自然とふれあえる場として活用を図っていく	大平山探鳥コースの設定	連島町西之浦でのコース検討	継続	環境政策課	大平山周辺において、市民団体及び自然保護監視員の協力のもと、春～秋について4回調査を実施し、探鳥コースを設置した	315	229	実施予定なし	0	平成22年度に大平山コース
児島 (1)	由加山系の貴重な動植物を保護するとともに、山系全体を保全する	由加地域の地区指定	ため池など公有地を自然保護地域指定に向け関係者と協議する	継続	環境政策課	実施なし	0	0	実施予定なし	0	
児島 (2)	少年自然の家を、子どもたちが自然とふれあいながら体験できる、自然体験学習の場として整備を図る(少年自然の家の事業の充実)	少年自然の家受入事業	小、中学校の山の学習などの受入れとともに、生涯学習施設としての位置づけにより幅広い年代の研修団体の受け入れを実施する	継続	少年自然の家	自然の中で仲間と遊び、自然と親しみながら、仲間と暮らすことによって人間形成を図った(テント設営、野外炊事等) 受入団体数 241団体 受入人数 15,625人	0		自然の中で仲間と遊び、自然と親しみながら、仲間と暮らすことによって人間形成を図る(テント設営、野外炊事等)	0	
		少年自然の家主催事業	自然体験学習の実施 「由加わいわいキャンプ(テント設営・そうめん流し)」 「夏休みこどもキャンプ(テント生活・野外炊事)」 「家族で秋の思い出づくり(ハイキング・芋ほり)」 「冬季こどもキャンプ(テント生活・野外炊事)」 「早春のつどい(よもぎ採り・餅つき)」	継続	少年自然の家	由加わいわいキャンプなど(テント設営、そうめん流し)他を実施した 実施回数 13回 参加人数 972人	0		由加わいわいキャンプなど(テント設営、そうめん流し)他を実施する	0	

倉敷市自然環境保全施策計画表
(平成18年度～平成22年度)
6 地域ごとの自然環境の保全(倉敷地域、水島地域、児島地域、玉島地域、船穂・真備地域)

	実施目標	計画、事業の名称	計画、事業の概要 (主な内容)	計画年次	主な事業関係課	平成22年度の実施状況			平成23年度の予定		参考事項
						事業内容	予算(千円)	実績額(千円)	事業内容	予算額(千円)	
玉島 (1)	溜川遊水池周辺の自然生態環境を保全・活用するとともに、市民が自然とふれあえる公園として溜川公園を整備する	溜川公園整備	用地取得及び公園整備を行う	継続	公園緑地課	用地取得 整備工事	44,000 25,000	43,968 28,837	実施予定なし	0	
玉島 (2)	高梁川河口の干潟や、玉島黒崎地区の砂浜、干潟、磯などの自然海岸の保全を図るため、国、県へ積極的に働きかける	海岸線の把握	玉島地区の海岸線の現状調査	継続	環境政策課	実施なし	0	0	実施予定なし	0	
玉島 (3)	港に隣接した立地条件を活かし、市民に憩いとふれあいの場を提供する公園として(仮)玉島みなと公園を整備する	(仮)玉島みなと公園	公園整備を行う	継続	公園緑地課	整備工事	71,000	66,064	整備工事	165,000	
船穂 真備 (1)	川辺ふるさとビオトープや真備水辺の楽校を、希少生物の理解や水生生物とのふれあいの場として活用を図っていく	観察会・水辺教室	水辺教室の開催	18年度～	環境政策課	実施なし	0	0	実施予定なし	0	自然史博物館友の会が毎年真備地区で「ダルマガエル観察会」を開催している
船穂 真備 (2)	清流に恵まれた高梁川、小田川とその周辺の自然環境を保全し、自然とふれあえる場として活用を図っていく	新規探鳥コース・野鳥観察地の設定	小田川を含む真備地区でのコース検討 柳井原貯水池周辺でのコース検討	18年度～	環境政策課	実施なし	0	0	実施予定なし	0	平成18年度に真備琴弾岩コース 平成20年度にふなおコース

倉敷市自然環境保全施策計画表

(平成18年度～平成22年度)

7 実施計画の推進

	実施目標	計画、事業の名称	計画、事業の概要 (主な内容)	計画年次	主な事業関係課	平成22年度の実施状況			平成23年度の予定		参考事項
						事業内容	予算(千円)	実績額(千円)	事業内容	予算額(千円)	
(1)	倉敷市環境保全推進本部で調整を図りながら、実施計画を総合的かつ強力に推進する	環境保全推進本部会議	実施計画を総合的に推進するための会議を開催する	継続	環境政策課 全部局	次期環境基本計画の策定に関し、環境保全推進本部会議を開催した	0	0	平成22年度に現実施計画が終了するため、環境基本計画との整合性を図りながら、総合的に推進するための準備を進めていく	0	
(2)	実施計画の推進のため、「倉敷市第五次総合計画」、「倉敷市緑の基本計画」などほかの関連計画との整合を図る	実施計画連絡会議	実施状況を把握し関係課との連帯を深めるための会議を開催する	継続	環境政策課 関係各課	実施状況及び次期ネイチャープラン策定に関し、連絡会議を実施した	0	0	次期ネイチャープランについても、実施状況を把握し関係課との連帯を深めるための会議を開催する	0	
(3)	計画の実施状況を把握し、効率的な推進を図るために、毎年度始めに関係各課による連絡会議を開催する 必要に応じ、国および県など関連行政機関との調整を図る	実施計画連絡会議	実施状況を把握し関係課との連帯を深めるための会議を開催する	継続	環境政策課 関係各課	実施状況及び次期ネイチャープラン策定に関し、連絡会議を実施した	0	0	次期ネイチャープランについても、実施状況を把握し関係課との連帯を深めるための会議を開催する	0	
(4)	市民、職員などを対象に自然環境保全に関する研究会、講演会を開催する	自然環境保全に関する研修会、講演会、サイエンス・カフェ	有識者を講師に研修会、講演会、サイエンス・カフェを開催する	継続	環境政策課	サイエンス・カフェを開催した 5月30日 田賀辰也 氏 「人と魚の知恵くらべのはなし」参加者20名 12月12日 山本厚広 氏 「ネイチャーフォトをたのしもう！ ファインダーを通してみる自然と生きものの不思議」参加者43名 3月19日 兵庫県立コウノトリの郷公園研究員いきもの茶屋コラボ鶴見カフェ「コウノトリ！」参加者40名	76	21	自然環境保全に関する研修会、講演会、サイエンス・カフェを2回開催する	82	
(5)	自然環境の破壊などの情報や、自然保護施策に対する意見を受けるため、自然保護監視員の連絡会議、研修会を開催する	自然保護監視員研修会・連絡会議	・知識習得のための研修会を行う ・自然保護に関する情報や意見を受けるための連絡会を開催する	継続	環境政策課	・研修会を実施した 8/4: 重井薬用植物園観察会、3/9: 岡山県のレッドデータ昆虫(本庁) ・連絡会議10月26日に開催した	257	137	・研修会を実施する ・連絡会議や定期的な報告書により、市内自然環境の状況、外来生物侵入の状況について情報提供を受ける	203	

次期倉敷市自然環境保全実施計画
(くらしきネイチャープラン (2011～2020)) 策定状況

- H22.8.24 第1回倉敷市自然環境保全実施計画策定懇談会(以下「懇談会」という)開催
・学識経験者・市内環境団体などステークホルダーで組織
- H22.10.1 市民アンケート開始
・自然環境に関する現状調査・課題抽出アンケートを実施
・対象人数2,000名(市内在住16才以上):回答者1,033名、回収率51.7%
- H22.10.26 自然環境保全実施計画連絡会議
・庁内関係課による連絡・検討会議
- H22.12.28 施策体系案の懇談会への意見照会
- H23.2.25 懇談会委員の意見を踏まえ、施策体系案を修正し、くらしきネイチャープラン(2011～2020)原案を策定
- H23.3.9 倉敷市自然保護監視員及び環境市民団体への意見照会
・照会市民環境団体:倉敷の自然をまもる会、倉敷野鳥の会
- H23.4.25 自然環境保全実施計画連絡会議(庁内関係課)への意見照会
- H23.6.24 くらしきネイチャープラン(2011～2020)案策定

※実施事業計画表については、倉敷市第二次環境基本計画実施計画及び
倉敷市自然環境保全実施計画(2006～2010)の実績を踏まえ、現在策定中。

倉敷市自然環境保全実施計画(案)

くらしきネイチャープラン

(2011~2020)



倉 敷 市

地球のいのち、つないでいこう
生物多様性

目 次

基本方針	1
施策の方向性	2
施策の内容	3
基本目標①	3
1. 多様な自然環境を保全し、自然とのふれあいを推進します	3
1) 身近な自然と水辺の保全	3
2) 希少野生生物の生息・生育環境の保全	4
3) 自然とのふれあいの促進	5
基本目標⑤	6
1. 環境教育・環境学習を推進し、環境意識をもち行動できる人を増やします	6
1) 環境学習の機会の提供	6
2) 環境学習や環境活動を支える（地域・NPO）の育成	6
2. 次世代を担う子どもたちへの環境教育を充実し、行動できる人を育てます	7
1) これからの時代を担う子どもたちの環境教育の充実	7
実施計画の推進	8
実施事業計画表	9

参考資料：新たな「倉敷市自然環境保全実施計画」策定に向けた、市民アンケート調査結果

＜基本方針＞

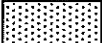
第二次環境基本計画では、倉敷市環境基本条例の基本理念や、第六次総合計画に掲げられたまちづくりの基本理念「自然の恵みとひとの豊かさで個性きらめく倉敷」を環境面から実現するために、10年後の倉敷市の望ましい環境像を「自然と人とが共生し未来につなぐ健全で恵み豊かな環境」と定めています。そして、この望ましい環境像である「自然と人とが共生し 未来につなぐ 健全で恵み豊かな環境」を実現するため5つの基本目標と、さらにそれぞれの基本目標を実現するための分野別目標を設定しています。

このうち、本実施計画では、「基本目標①：環境と地域の社会・経済との調和が保たれ、豊かな自然と魅力的な景観を有しているまち」のうち自然環境の保全のための分野別目標である「1 多様な自然環境を保全し、自然とのふれあいを推進します」を達成するための実施事業を示します。なお、旧実行計画では、緑化の保全、緑化の推進に関連する部分も含んでいましたが、この分野については、「倉敷市緑の基本計画」を別途策定していることから対象外としました。

また、この分野別目標達成には、市民、NPO団体、事業者及び行政など多様な主体全てで支えていく必要があります。このため、環境教育に関する目標である「基本目標⑤：市民一人ひとりが、環境意識を持ち行動するまち」のうち自然環境の保全に関連する部分についても達成に向けた実施事業を示します。

第二次環境基本計画における基本目標

基本目標① 環境と地域の社会・経済との調和が保たれ、豊かな自然と魅力的な景観を有しているまち
基本目標② 水と空気と大地がきれいで、安心して暮らせるまち
基本目標③ リデュース、リユース、リサイクルが徹底され、循環型社会が形成されたまち
基本目標④ 地球温暖化対策の取組により、低炭素社会が形成されたまち
基本目標⑤ 市民一人ひとりが、環境意識を持ち行動するまち

※表中の  は、倉敷市自然環境保全実施計画における対象項目



<施策の方向性>

分野別目標については、環境基本計画の中でそれぞれ施策の方向性が掲げられています。

環境基本計画のうち自然環境保全実施計画に係る「望ましい環境像」から「施策の方向性」までの体系図を以下に示します。

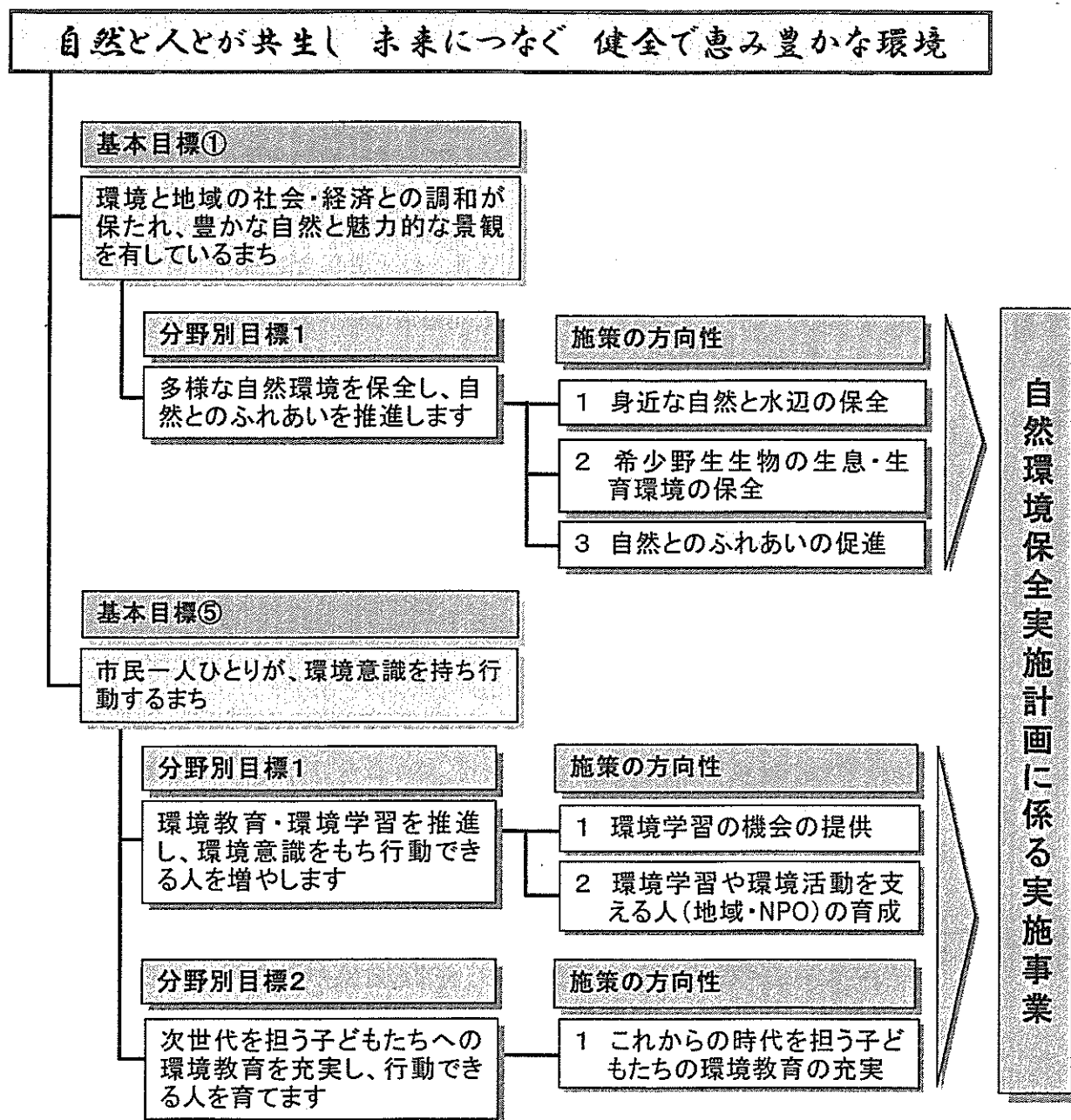


図 環境基本計画のうち自然環境保全計画に係る体系図



＜施策の内容＞

施策の方向性ごとの具体的な内容は以下に示すとおりです。

基本目標①

環境と地域の社会・経済との調和が保たれ、豊かな自然と魅力的な景観を有しているまち

1. 多様な自然環境を保全し、自然とのふれあいを推進します

1) 身近な自然と水辺の保全

(1) 自然環境調査の実施

豊かで多様な自然環境を有する本市の生態系とその基盤となる生物に関する自然史資料等情報について、倉敷市立自然史博物館を核に、多様な主体との協働を図りつつ積極的に調査・収集します。

(2) 自然環境に係る情報の整備・充実

本市における自然環境に関する情報について倉敷市立自然史博物館を核に、関係機関との連携を図りつつ分析、評価及び将来への継承に努め、関係者及び市民に広く提供することにより生物多様性の保全、回復、再生に役立てます。

(3) 地域の自然と生態系ネットワークの保全

水と緑のつながりを確保し、地域の生態系ネットワークを保全、回復、再生するため、防災や利用との調和を図りながら生き物の生息・生育空間及び移動経路に配慮した整備を進めます。

(4) 地域開発と生物多様性の調和

開発行為を行う場合、生態系とその基盤となる生物に関する情報を事前に把握し、配慮した予防的、順応的な対策を行うよう指導します。

(5) 事業活動における生物多様性への配慮の促進

公共工事では、「自然環境保全マニュアル（倉敷市 平成5年3月）」を積極的に活用するとともに、民間の事業でもマニュアルに沿った工法を採用するように要請し、自然の改変をできるだけ小さく抑えるように努めます。



基本目標①

環境と地域の社会・経済との調和が保たれ、豊かな自然と魅力的な景観を有しているまち

1. 多様な自然環境を保全し、自然とのふれあいを推進します

2) 希少野生生物の生息・生育環境の保全

(1) 重要地区の保全

生態系ネットワークの構成上重要であり、豊かな生き物の生息地、生育地となっている地域について積極的に保全します。

(2) 希少野生生物の生息・生育環境の保全

天然記念物や種の保存法^{※1}該当種、国や県のレッドデータブック^{※2}対象種について、保護の重要性に関する普及啓発を進めるとともに生息地の保全・再生を含む保護活動を推進します。

(3) 外来生物対策

外来生物の移入などによる地域の生態系への影響を最小限とするため、市民及び関係行政やNPO団体など関係機関と連携し、外来生物に関する情報提供や正しい知識の普及に努めるとともに、必要に応じ関係法令に基づく防除を検討します。

(4) 生物多様性地域戦略の策定

地域の生物多様性の保全と持続可能な利用を目指し多様な主体が行動する自然共生社会を実現するため、生物多様性基本法に基づく生物多様性地域戦略を策定します。

※1 種の保存法：正式名称「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」、国内外の絶滅のおそれのある野生生物を保護するため制定、平成5年4月施行

※2 レッドデータブック：絶滅のおそれのある野生動植物について取りまとめられたデータブック、岡山県版は2009年度に改定



基本目標①

環境と地域の社会・経済との調和が保たれ、豊かな自然と魅力的な景観を有しているまち

1. 多様な自然環境を保全し、自然とのふれあいを推進します

3) 自然とのふれあいの促進

(1) 自然とのふれあいの促進

市内の身近な自然を保全し、市民が気軽に参加できるような自然観察会や自然調査を開催するなど自然とふれあう場として活用します。自然とのふれあい活動の実施にあたっては、NPO等との協働を積極的に進めるとともに、市民に情報を提供し参加を呼びかけます。

(2) 社会貢献活動(自然環境保全活動)の支援

市民やNPO等市民団体、事業者が、地域の自然環境保全のため実施する環境美化活動など社会貢献活動を支援します。



基本目標⑤

市民一人ひとりが、環境意識を持ち行動するまち

1. 環境教育・環境学習を推進し、環境意識をもち行動できる人を増やします

1) 環境学習の機会の提供

(1) 市民への環境学習機会の提供

自然環境保全に対する市民の意識を高めるため、関係部署が連携し、講演会、講座、自然体験型イベントを実施します。

2) 環境学習や環境活動を支える人（地域・NPO）の育成

(1) 支援者、指導者の育成

市内の自然環境情報を幅広く収集するとともに市民に数多くの環境学習機会を提供するため、関係部署が連携し、専門的な知識を持つ指導者や市民団体の育成と支援に努めます。



基本目標⑤

市民一人ひとりが、環境意識を持ち行動するまち

2. 次世代を担う子どもたちへの環境教育を充実し、行動できる人を育てます

1) これからの時代を担う子どもたちの環境教育の充実

(1) 子どもたちへの環境教育の充実

自然や生きものに対する子どもたちの関心と環境保全意識を高めるため、学校や地域における自然体験活動への参加の機会を増やします。



＜実施計画の推進＞

本実施計画を推進するための基本的な取組みは以下のとおりです。

1. 倉敷市環境保全推進本部で調整を図りながら、実施計画を総合的かつ強力に推進します。
2. 実施計画の推進のため、本市の最上位計画である「倉敷市第六次総合計画」及び「倉敷市緑の基本計画」などほかの関連計画との整合を図ります。
3. 計画の実施状況を把握し、効率的な推進を図るために、毎年度始めに関係各課による連絡会議を開催するとともに環境基本計画の設定指標による評価を行います。必要に応じ、国および県など関連行政機関との調整を図ります。
4. 計画の実施状況及び倉敷市第二次環境基本計画の設定指標の評価結果を踏まえ、実施事業計画表については、4箇年の期間をもって作成し、ローリング方式により毎年度見直しを行います。
5. 市民、職員などを対象に自然環境保全に関する研究会、講演会を開催します。
6. 自然環境の破壊などの情報や、自然保護施策に対しての意見を受けるため、自然保護監視員の連絡会議、研修会を開催します。



<実施事業計画表>

倉敷市第二次環境基本計画実施計画及び
関係各部署のこれまでの実績を踏まえ、策定中



《参考資料》

新たな「倉敷市自然環境保全実施計画」 策定に向けた、市民アンケート調査結果

1. アンケート配布条件及び回答率

1. 1 配布方法

住民基本台帳から、18 歳以上の市内在住者（外国人を除く）から 2,000 名を無作為抽出した。
地区別の配布数は、平成 22 年 7 月末の倉敷市統計資料より、地区別の人口比率を算出し、その比率により按分し、平成 22 年 10 月より配布した。

1. 2 回答率

表 1. 1 回答者の年齢と性別（単位：人）

地区名	住民数 (人)	人口比率 (%)	配布者数 (人)	回答者数 (人)	地区別 回答率 (%)	回答者 構成比率 (%)
倉敷地区	187,089	39.4	788	443	56.2	42.9
水島地区	88,209	18.6	372	155	41.7	15.0
児島地区	73,979	15.6	312	151	48.4	14.6
玉島地区	65,042	13.7	274	148	54.0	14.3
庄地区	14,619	3.1	62	27	43.5	2.6
茶屋町地区	15,342	3.2	65	28	43.1	2.7
船穂地区	7,355	1.6	31	17	54.8	1.6
真備地区	22,972	4.8	97	46	47.4	4.5
未回答	—	—	—	18	—	1.7
総計	474,607	100.0	2,000	1,033	51.7	100.0

全体の回収率は、51.7%であった。地区別ではややばらつきが見られ、倉敷地区 56.2%、玉島地区 54.0%、船穂地区 54.8%と 50%を超える回答率であったが、その他の地区では 50%を割り込んでおり、もっとも回答率の低い水島地区では、41.7%ともっとも高い倉敷地区と比べ 15%程度低くなっていた。

2. アンケート調査結果（基本情報編）

2. 1 年齢・性別

表 2. 1 回答者の年齢と性別（単位：人）

年齢	回答者数	年齢別 構成比率	性別					
			男		女		未回答	
			回答 者数	構成 比率	回答 者数	構成 比率	回答 者数	構成 比率
20 歳未満	32	3.1%	19	4.6%	13	2.2%	0	0.0%
20～29 歳	106	10.3%	34	8.2%	72	12.1%	0	0.0%
30～39 歳	166	16.1%	52	12.5%	114	19.1%	0	0.0%
40～49 歳	159	15.4%	64	15.4%	95	15.9%	0	0.0%
50～59 歳	174	16.8%	73	17.5%	100	16.8%	1	5.0%
60～69 歳	235	22.7%	110	26.4%	125	20.9%	0	0.0%
70 歳以上	144	13.9%	63	15.1%	78	13.1%	3	15.0%
未回答	17	1.6%	1	0.2%	0	0.0%	16	80.0%
合計	1033	100%	416	100%	597	100%	20	100%

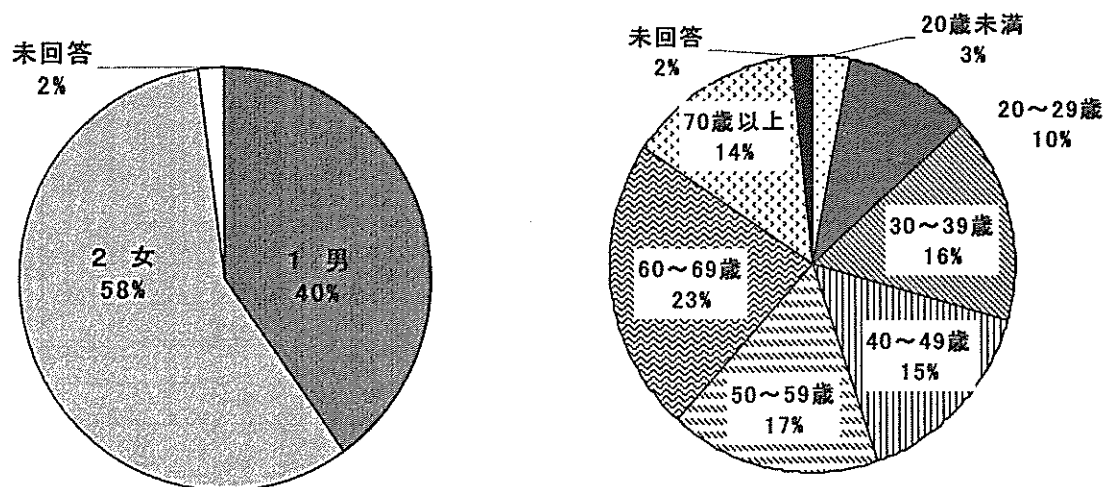


図 2. 1 性別 年齢別 回答者比率

男女比は、総計 1033 人のうち 416 人が男性、597 人が女性、未回答者 20 人であり、全体の 40%が男性、58%が女性、残りの 2%は未回答者（不明者）という結果になった。

年齢別で見ると、20 歳未満が 32 人、20 代 106 人、30 代 166 人、40 代 159 人、50 代 174 人、60 代 235 人、70 歳以上 144 人、未回答者（不明者）が 17 人であった。比率で見ると、60 代が 22.7%一番高い回答率であった。

2. 2 職業

表2. 2 回答者の職業

職業	回答者数 (人)	回答者構成 比率(%)
経営者、役員	39	3.8
常時雇用されている一般従業員(公務員を含む)	307	29.7
臨時雇い・パート・アルバイト・派遣職員	148	14.3
農林水産業またはその家族従業者	16	1.5
自営業またはその家族従業者(農林水産業を除く)	55	5.3
学生	36	3.5
主婦	231	22.4
その他	14	1.4
無職	169	16.4
未回答	18	1.7

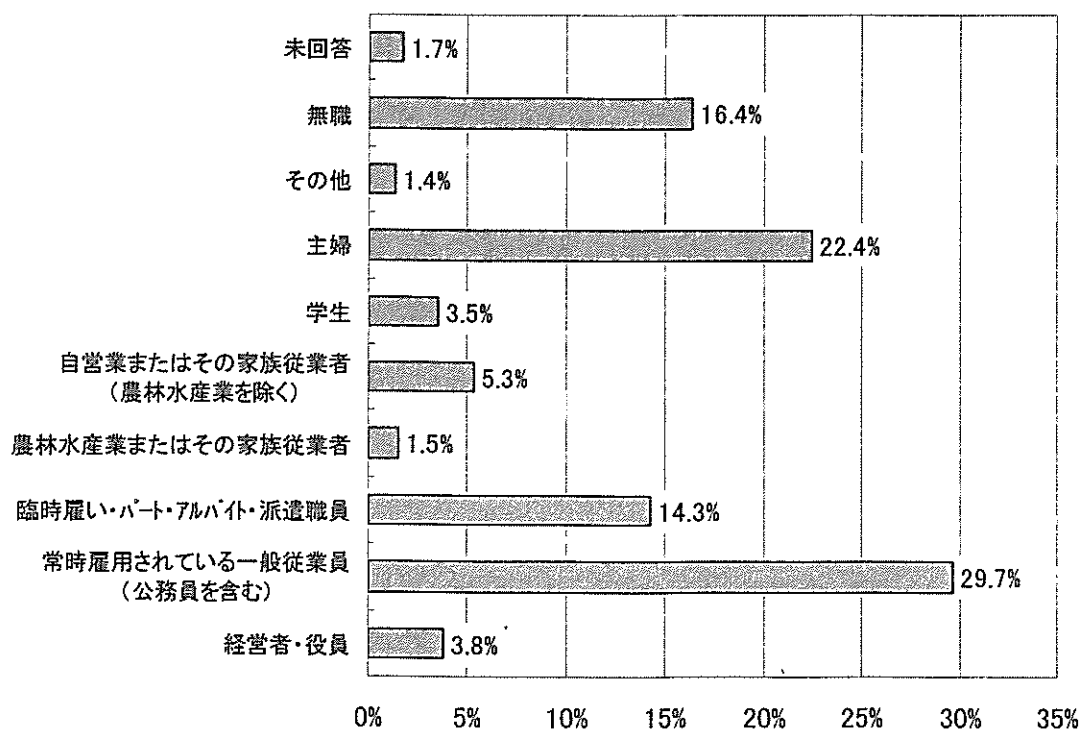


図2. 2 職業別回答者比率

回答者の職業としては、「常時雇用されている一般従業員（公務員を含む）」が最も多く、回答者全体の3割程度であった。次いで「主婦」、「無職」、「臨時雇い・パート・アルバイト・派遣社員」の回答者が多く見られた。「無職」が多かった理由として、回答者全体の35%程度が60歳以上であったことが考えられる。

2. 3 お住まいの地域

表2. 3 地域別回答者年齢比

年齢	倉敷地区	水島地区	児島地区	玉島地区	庄地区	茶屋町地区	船穂地区	真備地区	全体
20歳未満	3.4	3.9	3.3	1.4	0.0	3.6	6.3	2.2	3.1
20～29歳	13.3	9.1	7.9	8.8	7.4	7.1	12.5	4.4	10.5
30～39歳	15.1	12.3	<u>21.7</u>	16.3	14.8	<u>28.6</u>	<u>18.8</u>	20.0	16.5
40～49歳	<u>17.8</u>	18.8	8.6	15.0	11.1	17.9	6.3	8.9	15.4
50～59歳	16.6	<u>19.5</u>	15.1	17.7	<u>18.5</u>	10.7	12.5	<u>24.4</u>	<u>17.2</u>
60～69歳	<u>21.1</u>	<u>23.4</u>	<u>30.3</u>	<u>19.7</u>	<u>40.7</u>	10.7	<u>25.0</u>	<u>26.7</u>	<u>23.2</u>
70歳以上	12.8	13.0	13.2	<u>20.4</u>	7.4	<u>21.4</u>	<u>18.8</u>	13.3	14.2
未回答	0.0	0.0	0.0	0.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1

※表中の網掛け下線太字は地区で最も高い、下線太字は2番目に高い比率の年齢層を示す。

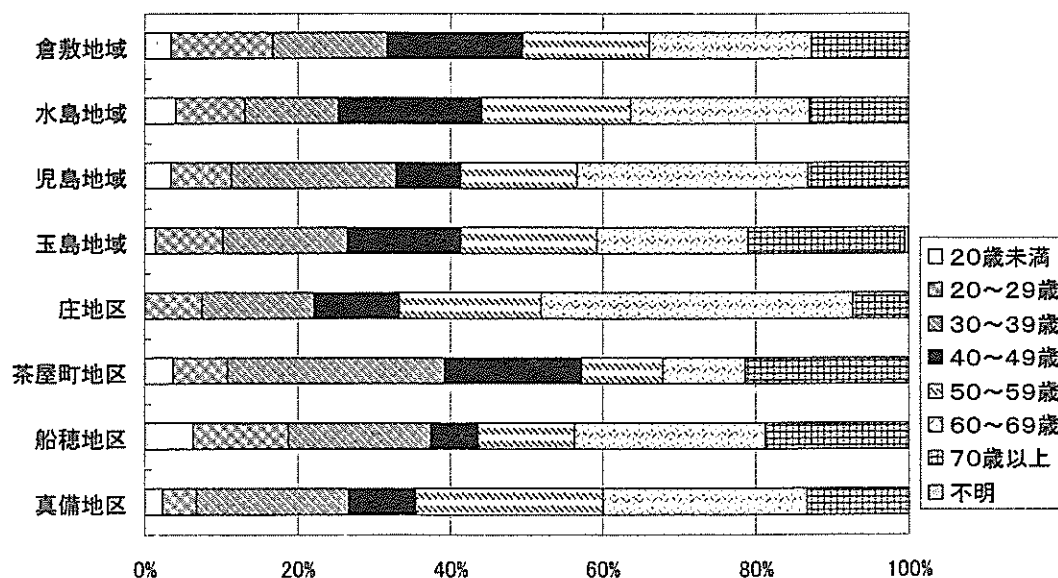
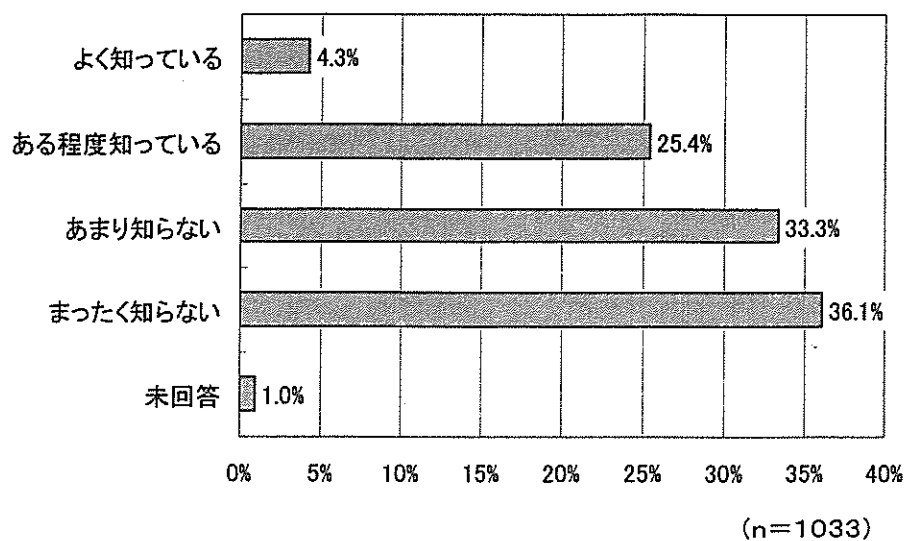


図2. 3 地域別回答者年齢比

全体では、60歳代の比率が最も高く、次いで50歳代、30歳代、40歳代の順に高くなっていた。地区別で見ると、「児島」、「茶屋町」、「真備」では、20歳代が20%を超えており、特に「茶屋町」では、20歳代の比率が最も高く、60歳代も他地区に比べ9～30%程度低くなっていた。一方、「庄」は、60歳代が40.7%と、他の地区に比べ、10%以上高くなっていた。

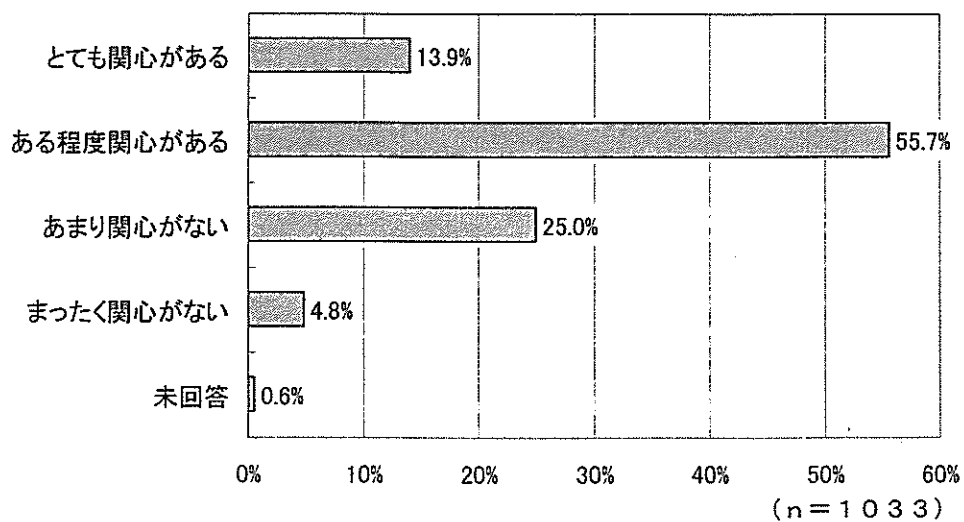
アンケート調査結果（本編）

【問1】「生物多様性」という言葉について



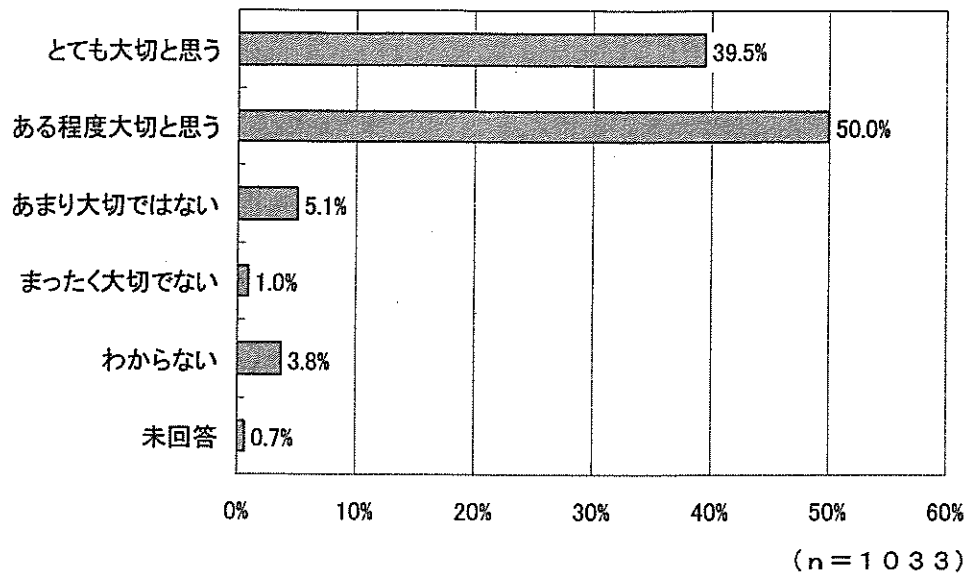
「生物多様性」の認知度について、「よく知っている」、「ある程度知っている」という回答を合わせると『知っている』が29.7%、「あまり知らない」、「全く知らない」の合計から『知らない』という回答が69.4%であった。

【問2】植物、昆虫、野鳥など身近な生き物への関心について



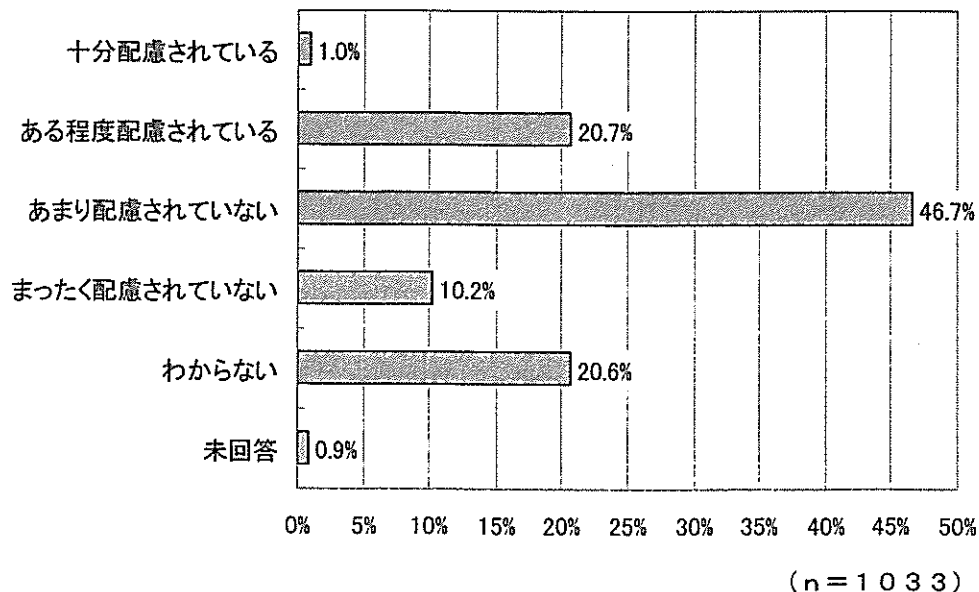
身近な生き物への関心については、「とても関心がある」「ある程度関心がある」の回答結果から『関心がある』が69.6%、「あまり関心がない」「全く関心がない」の回答結果から『関心がない』が29.8%であった。市民の約7割が関心を示している。

【問3】身近な生き物と触れ合うことが出来る場所について



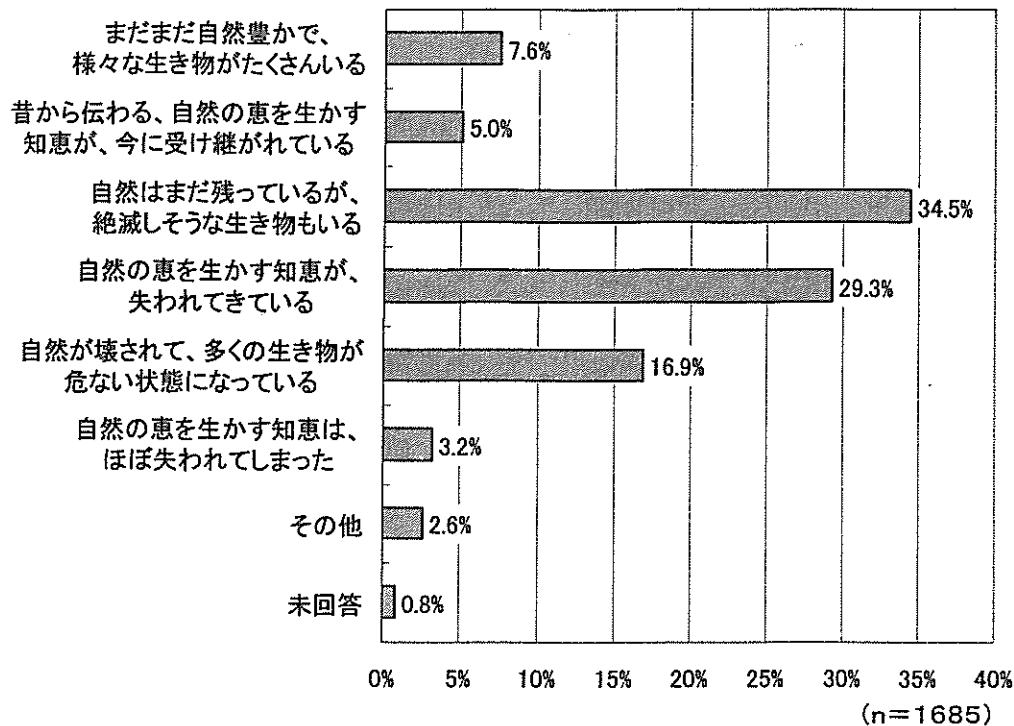
身近な生き物と触れ合うことが出来る場所について、「とても大切と思う」、「ある程度大切と思う」が高く、両回答を合わせる 89.5%であった。また、「あまり大切ではない」、「まったく大切でない」という回答の合計は 6.1%とわずかであった。

【問4】公共施設や民間施設の建設における、身近な生き物への配慮について



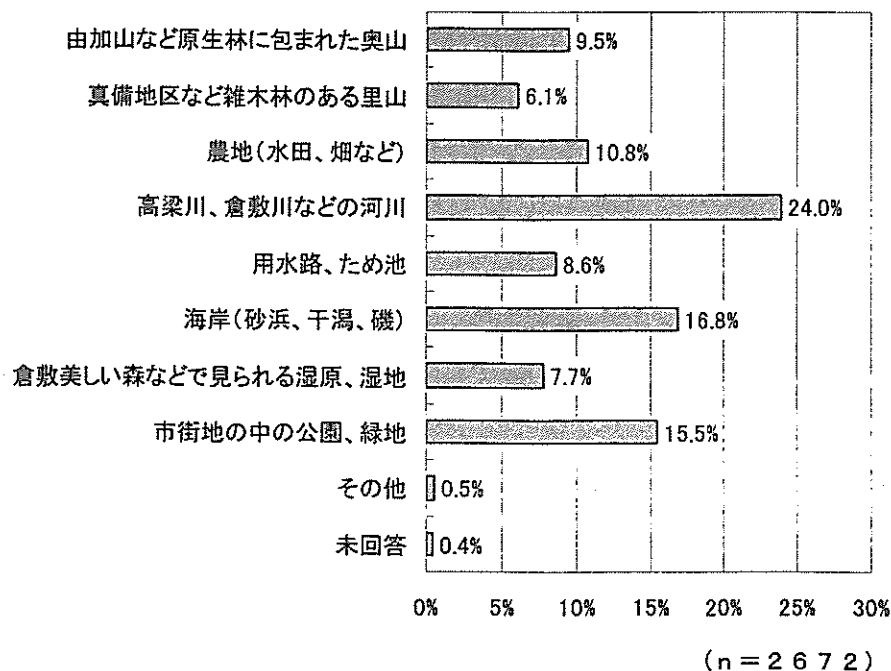
公共施設や民間施設の建設における、身近な生き物への配慮については、『配慮されていない』という回答の合計が 56.9%と高く、『配慮されている』という回答の合計は 21.7%と低い結果であった。これは「わからない」という回答（20.6%）とほぼ同数の結果であった。

【問5】倉敷市の自然環境の現状について（※複数回答可）



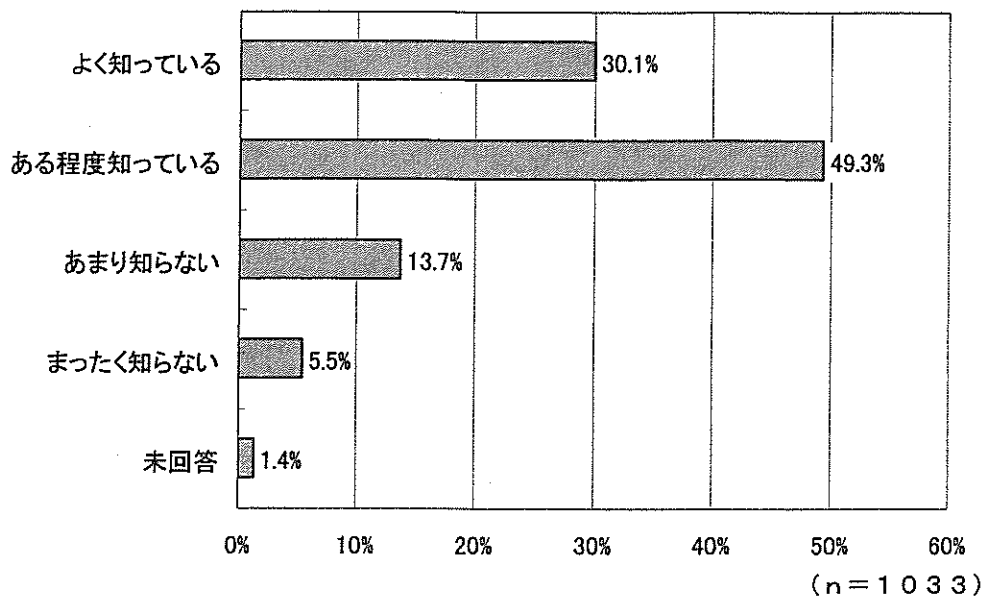
倉敷市の自然環境の現状については、「自然はまだ残っているが、絶滅しそうな生き物もいる」という回答が最も多く（34.5%）、次いで「自然の恵みを生かす知恵が、失われてきている」（29.3%）、「自然が壊されて、多くの生き物が危ない状態になっている」（16.9%）が高かった。一方で、「まだまだ自然豊かで、様々な生き物がたくさんいる」（7.6%）、「昔から伝わる、自然の恵みを生かす知恵が、今に受け継がれている」（5.0%）という回答はあまりみられなかった。

【問6】倉敷市の特に保全すべき自然環境について（※複数回答可）



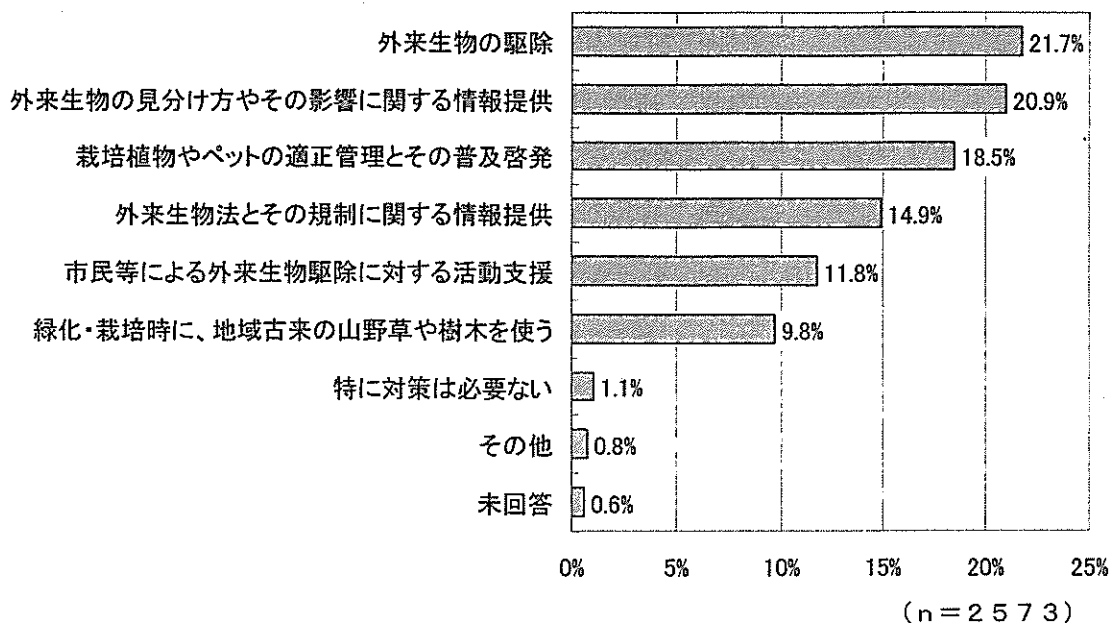
倉敷市の特に保全すべき自然環境について尋ねたところ、「高梁川・倉敷川などの河川」が最も高く（24.0%）、次いでわずかな差で「海岸（砂浜、干潟、磯）」（16.8%）、「市街地の中の公園、緑地」（15.5%）が高かった。

【問 7】「外来生物」という言葉について



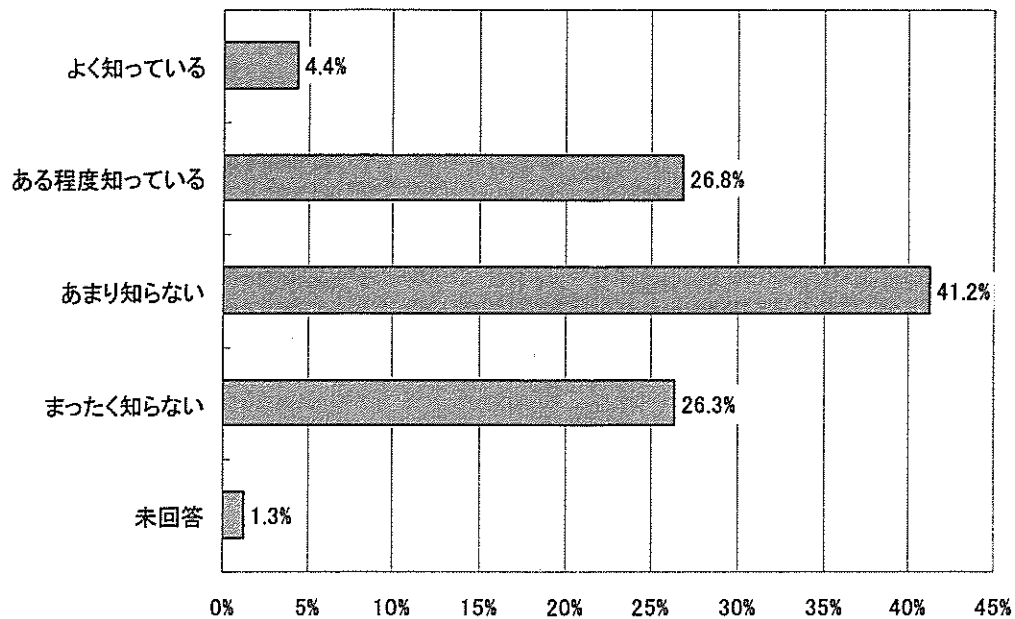
「外来生物」という言葉を知っているかどうか尋ねたところ、「よく知っている」、「ある程度知っている」という回答の合計が79.4%、「あまり知らない」、「まったく知らない」という回答の合計が19.2%であった。ほとんどの市民が認知しているようだ。

【問 8】外来生物への対策について （※複数回答可）



外来生物への対策については、「外来生物の駆除」（21.7%）「外来生物の見分け方やその影響にかんする情報提供」（20.9%）という回答が多く見られた。続いて、「植物栽培やペットの適正管理とその普及啓発」（18.5%）、「外来生物法とその規制に関する情報提供」（14.9%）、「市民等による外来生物駆除に対する活動支援」（11.8%）、「緑化・栽培時に、地域古来の山野草や樹木を使う」（9.8%）、「特に対策は必要ない」（1.1%）であった。外来生物そのものの駆除や情報提供を必要とする回答が高い。

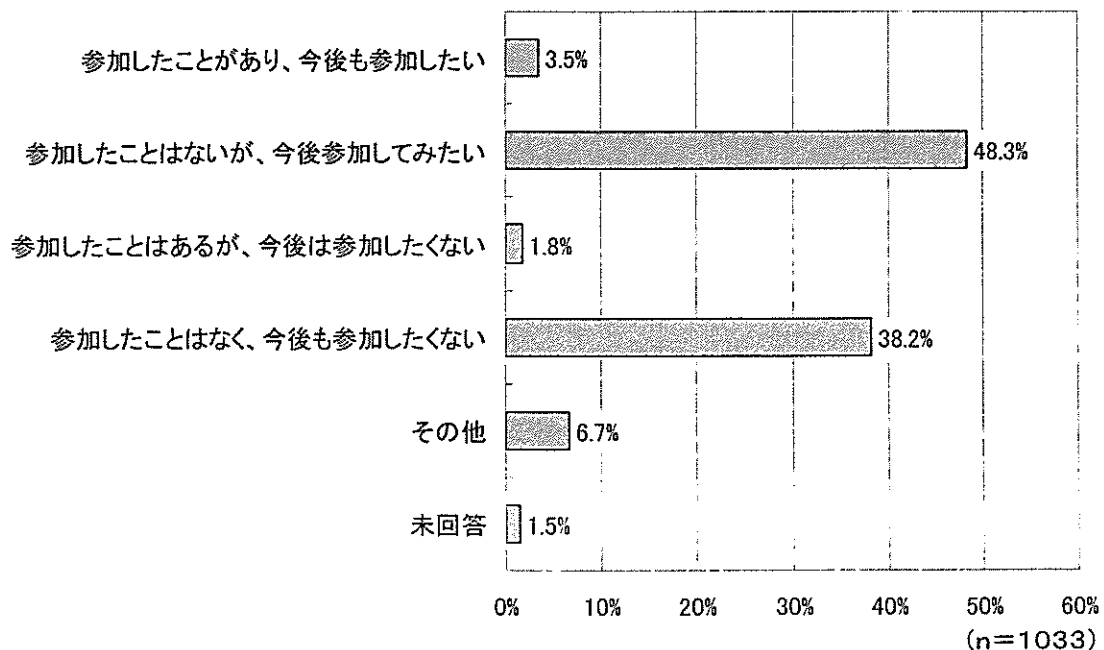
【問9】市内の希少生物に関して



(n = 1033)

市内の希少生物については、「あまり知らない」「まったく知らない」という回答の合計が67.5%、「よく知っている」「ある程度知っている」という回答の合計が31.2%であった。問7の『外来生物』と比較すると、認知度はかなり低い。

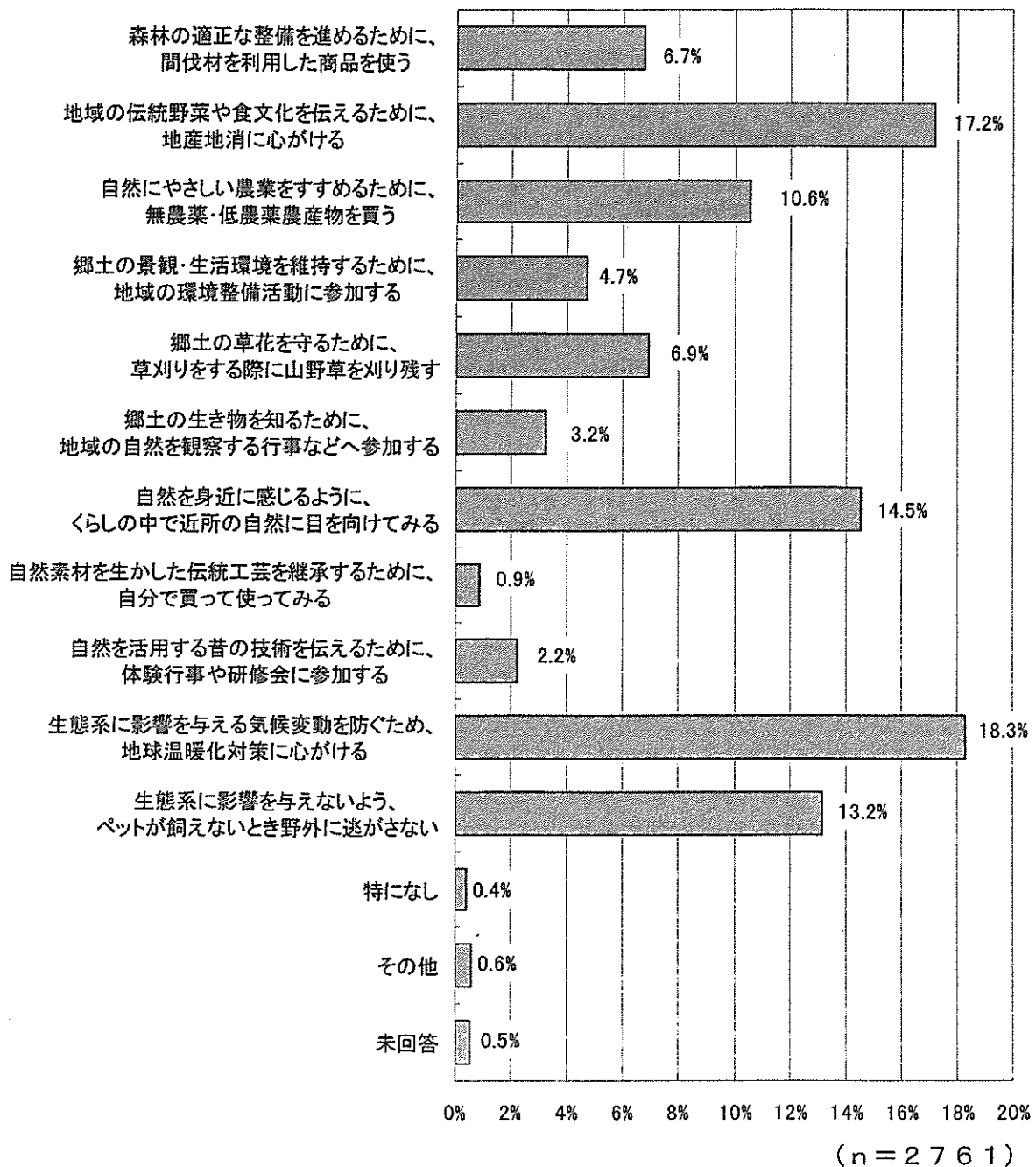
【問10】地域の自然を守り伝える活動に関して



(n=1033)

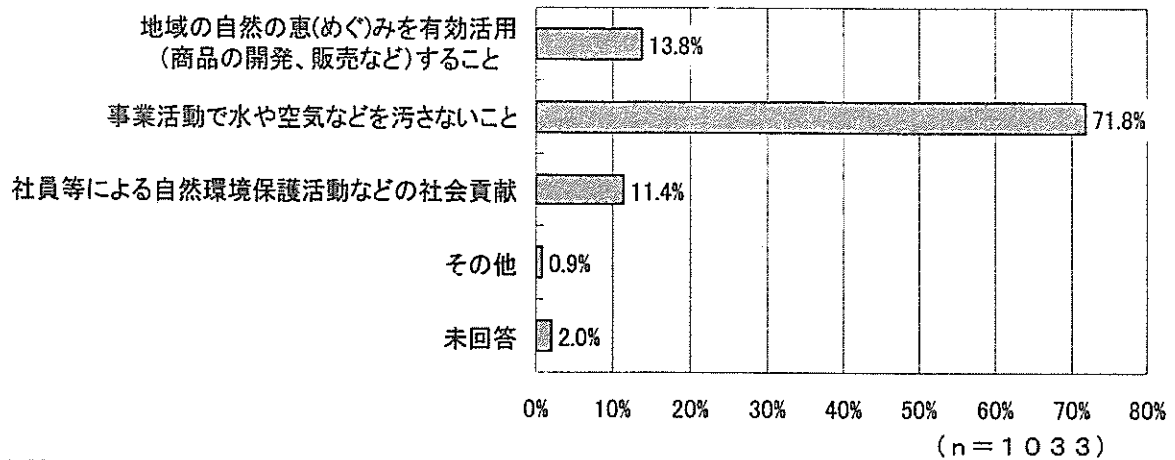
地域の自然を守り伝える活動について、『参加したい』という回答の合計が51.8%、『参加したくない』という回答の合計が40%であった。

【問11】自然環境保全のために日常生活で必要なことについて（※複数回答可）



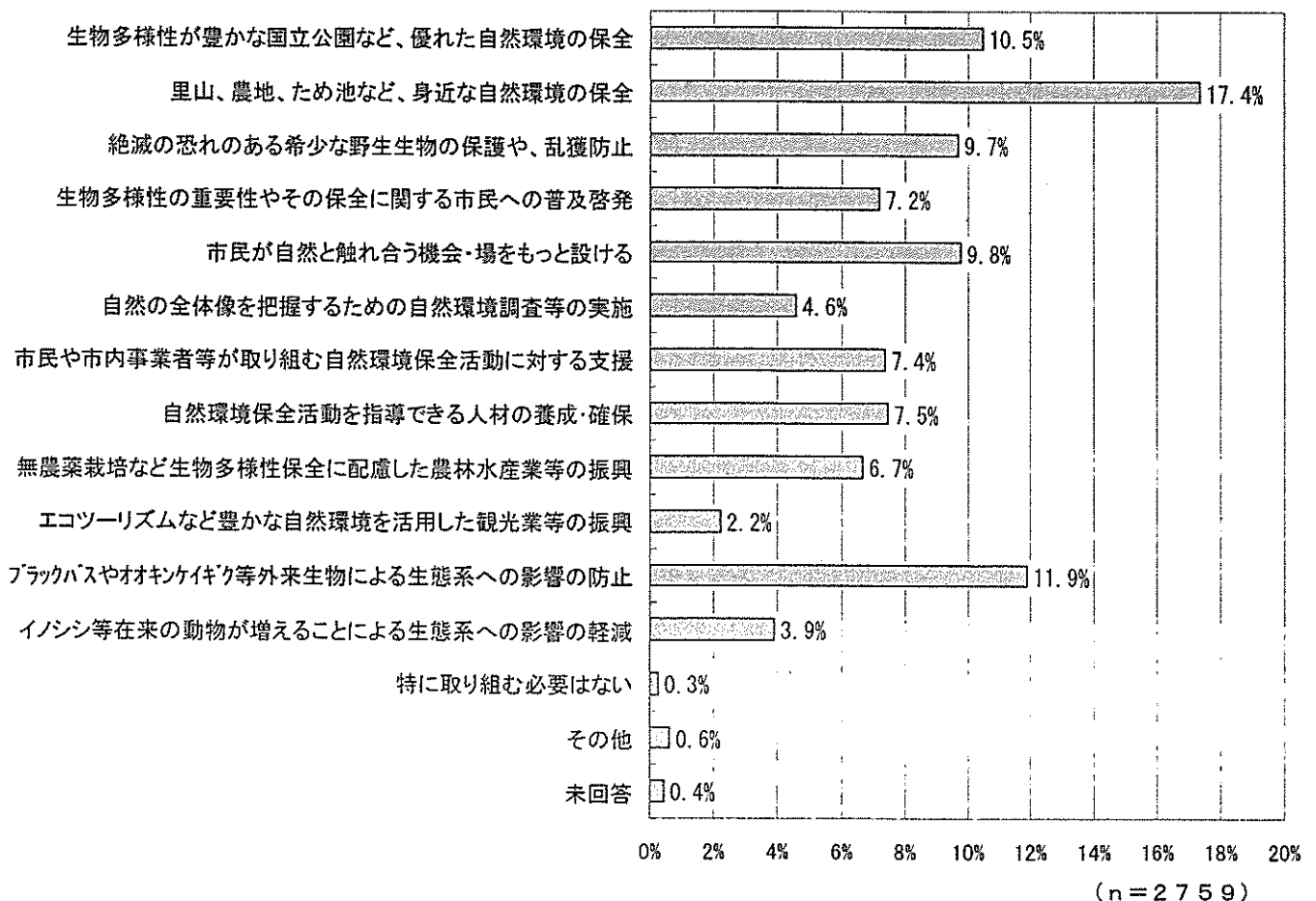
自然環境の保全のために必要なことについては、「生態系に影響を与える気候変動を防ぐため、地球温暖化対策に心がける」が最も高く（18.3%）、続いて「地域の伝統野菜や食文化を伝えるために、地産地消に心がける」（17.2%）、「自然を身近に感じるように、くらしの中で近所の自然に目を向けてみる」（14.5%）などが高かった。また、「自然を活用する昔の技術を伝えるために、伝統行事や研修会に参加する」（2.2%）や「自然素材を活かした伝統工芸を継承するために、自分で買って使ってみる」（0.9%）などの回答はわずかであった。

【問12】地域の環境保全のために企業・事業者を期待すること



自然環境を保全するために、地域の企業・事業者を期待することについては、「事業拡大で水や空気などを汚さないこと」という回答が最も高く、(71.8%)で、「地域の自然の恵みを有効活用すること」(13.8%)、「社員等による自然環境保護活動などの社会貢献」(11.4%)という回答はごく少数であった。

【問13】自然環境を保全するために、行政に期待すること（※複数回答可）



自然環境を保全するために、行政に期待することについては、「里山、農地、ため池など、身近な自然環境の保全」という回答が最も多かった。続いて「ブラックバスやオオキンケイギク等外来生物による生態系への影響の防止」という回答も多く見られた。一方「エコツーリズムなど豊かな自然環境を活用した観光業等の振興」という回答はほとんどなく、全体の2%程度であった。

倉敷市第二次環境基本計画

～自然と人との共生し 未来につなぐ

健全で恵み豊かな環境をめざして～

第一次実施計画

(平成23年度～平成26年度)

倉敷市

目 次

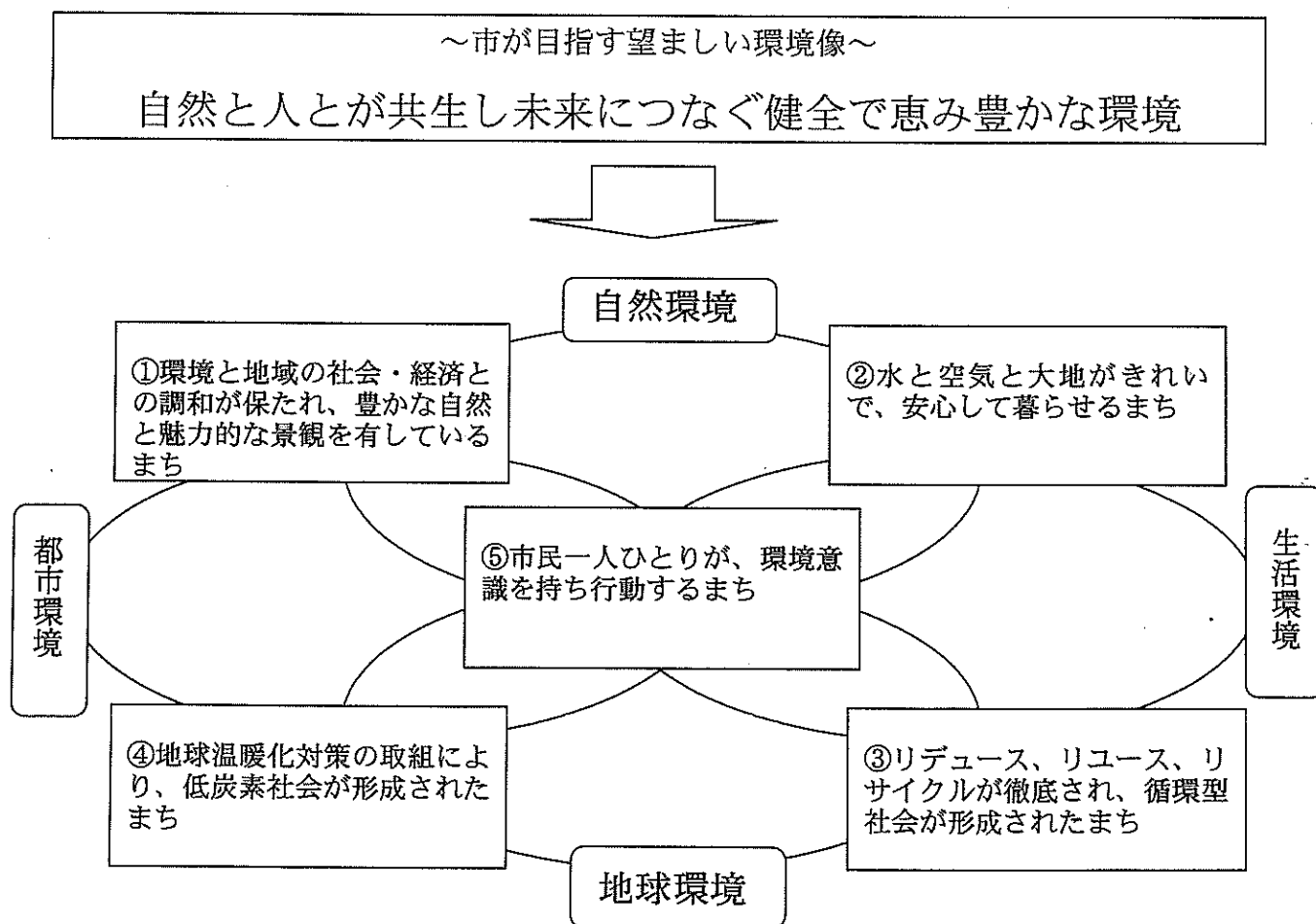
1 はじめに	1
2 計画策定にあたって	2
3 目標達成に向けた施策・事業	
・基本目標1 環境と地域の社会・経済との調和が保たれ、豊かな自然と魅力的な景観を有しているまち	5
・基本目標2 水と空気と大地がきれいで、安心して暮らせるまち	13
・基本目標3 リデュース、リユース、リサイクルが徹底され、循環型社会が形成されたまち	19
・基本目標4 地球温暖化対策の取組により、低炭素社会が形成されたまち	24
・基本目標5 市民一人ひとりが、環境意識を持ち行動するまち	28

1 はじめに

本市では、平成11年12月に、現在及び将来の市民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的に「環境基本条例」を策定しました。この条例の基本理念の実現に向けて、平成12年2月に「倉敷市環境基本計画」を策定し、平成19年3月には、京都議定書の発行や船穂町及び真備町の合併などにより、環境基本計画の改定を行い、地域の環境の保全等に関する施策を総合的かつ計画的に進めてきました。

しかしながら、本市でも地球温暖化や生物多様性などの多くの環境問題に直面することになりました。このような環境を取り巻く状況の変化に適切に対応するため、計画策定委員会を設置し、市民ニーズを反映させた長期的な視点のもとに、前計画を全面的に見直し、今後の施策の方向性を示す新たな「倉敷市第二次環境基本計画」を平成23年3月に策定しました。

市が目指す望ましい環境像「自然と人との共生し未来につなぐ健全で恵み豊かな環境」の実現に向けて、次の5つの基本目標を設定し、目標実現に向けての施策を展開していきます。



2 実施計画策定にあたって

(1) 計画策定の趣旨

この実施計画は、倉敷市第二次環境基本計画に掲げられた、基本目標・分野別目標ごとの施策の方向性にもとづき、各目標の実現に向けて個別の施策を計画的に実施するために定めるものです。

(2) 計画の期間

この実施計画は、倉敷市第二次環境基本計画の期間内（平成23年度から平成32年度）において、4箇年の期間をもって作成し、ローリング方式により毎年度見直しを行います。

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	・・・⇒	H32年度
第二次環境基本計画						
実施計画(1次)						
実施計画(2次)						
:						

(3) 計画の対象

この計画の対象は、平成23年3月に策定した「倉敷市第二次環境基本計画」に定められた施策とし、事業については、施策を実りある成果とするための主要な事業を盛り込んでいます。

(4) 計画の性格

この計画は、毎年度の予算編成と事業執行にあたり、総合性と実効性を確保していくための指針となります。

(5) 計画の進行管理

計画の推進にあたっては、今後の社会経済状況や市民の行政需要、財政状況等の変化に適切に対応しながら進行管理を行い、計画の実効性と弾力性を確保していきます。

倉敷市環境マネジメントシステムに基づき、施策ごとに設定された指標の毎年実績値を把握し、目標値との比較により施策の達成度を測定していきます。毎年度の進捗状況や達成度を踏まえて事業計画ともに改訂をしていきます。

第二次環境基本計画・実施計画の施策体系図

基本目標	体系コード／分野別目標	施策 No. / 施策の方向性	
①環境と地域の社会・経済との調和が保たれ、豊かな自然と魅力的な景観を有しているまち	【１１：自然環境の保全】 多様な自然環境を保全し、自然とのふれあいを促進します	No. 111 身近な自然と水辺の保全	⇒
		No. 112 希少野生生物の生息・生育環境の保全	
		No. 113 自然とのふれあいの促進	
	【１２：緑の保全、緑化の推進】 まちの緑化を推進し、うるおいと安らぎのある生活空間の形成を目指します	No. 121 緑の保全	⇒
		No. 122 緑化の推進	
		No. 123 都市公園等の整備	
	【１３：景観づくり】 瀬戸内海と高梁川の恵みを生かし、伝統に根付いた風格のある美しい倉敷の景観づくりを推進します	No. 131 景観資源等の保全・活用・整備	⇒
		No. 132 眺望を保全するための施策の強化・充実化	
	【１４：環境と地域経済の調和】 環境と経済の好循環の創出により、地域の活性化を目指します	No. 141 事業者の環境対策や環境関連ものづくりの促進	⇒
		No. 142 環境分野の研究・開発、事業展開の促進	
		No. 143 地域資源を活用した持続的な経済活動の促進	
②水と空気と大地がきれいで、安心して暮らせるまち	【２１：水環境】 良好な水環境の保全に努めます	No. 211 生活排水処理対策の総合的な推進	⇒
		No. 212 排水規制による公共用水域などの水質汚濁防止	
	【２２：大気環境】 クリーンな大気環境の保全に努めます	No. 221 大気汚染物質発生源に対する規制・指導	⇒
		No. 222 大気汚染状況の常時監視による、市民の健康被害発生の防止	
	【２３：生活環境：環境衛生、化学物質対策等】 安心・安全な生活環境の実現に努めます	No. 231 悪臭・騒音・振動の規制などによる、市民生活環境の改善及び保全	⇒
			実施計画

		No. 232 化学物質による汚染状況の把握、排出事業者規制による、生活環境の保全	→	(主要な施策に基づく主な事業)
		No. 233 地域の環境美化の推進		
③リデュース、リユース、リサイクルが徹底され、循環型社会が形成されたまち	【31：ごみの排出抑制】 生産、消費段階を含めた「ごみ」そのものの排出抑制を推進します	No. 311 ごみとなる可能性のある全ての排出の抑制	→	
		No. 312 市民・事業者の自主的な活動の促進	→	
	【32：廃棄物の適正処理】 廃棄物の減量化・資源化の推進及び適正処理に努めます	No. 321 廃棄物の再生利用の促進	→	
		No. 322 廃棄物の適正処理による環境負荷の抑制	→	
④地球温暖化対策の取組により、低炭素社会が形成されたまち	【41：温室効果ガス削減】 温室効果ガス削減の取組を推進します	No. 411 ライフスタイルの見直しによる温室効果ガスの排出抑制	→	
		No. 412 省エネルギー設備等の導入による温室効果ガスの排出抑制	→	
	【42：再生可能エネルギーの導入】 地域特性を活かした再生可能エネルギーの積極的利用により、資源・エネルギー循環型の社会を目指します	No. 421 家庭への再生可能エネルギー設備の導入促進	→	
		No. 422 公共施設への再生可能エネルギー設備の率先導入	→	
⑤市民一人ひとりが、環境意識を持ち行動するまち	【51：市民全体の学習】 環境教育・環境学習を推進し、環境意識を持ち行動できる人を増やします	No. 511 環境学習の機会の提供	→	
		No. 512 環境学習や環境活動を支える人（地域・NPO）の育成	→	
	【52：子どもの環境教育】 次世代を担う子どもたちへの環境教育を充実し、行動できる人を育てます	No. 521 これからの時代を担う子どもたちの環境教育の充実	→	

3 目標達成に向けた施策・事業

基本目標 1 環境と地域の社会・経済との調和が保たれ、豊かな自然と魅力的な景観を有しているまち

◆分野別目標 1：多様な自然環境を保全し、自然とのふれあいを促進します。

【基本方針】身近な自然環境の保全・再生に努め、地域の自然環境を豊かにしていくために、地域固有の生態系の確保、野生動植物の種の保存など生物多様性の確保を図り、地域の特性に合わせて、森林・農地・水辺地等における多様な自然環境を体系的に保全・再生するとともに、人と自然のふれあいを確保・推進します。

◆目標とする指標

番号	項 目	現状値	H23 年度実績	傾向	めざそう値	
		平成 21 年度			H 2 7 年度	H 3 2 年度
1	多様な生き物が生息している自然環境が身近にあると感じている人の割合	32.5%			45.0%	56.0%
2	身近な自然を守る活動を行っている人の割合	10.9%			15.0%	20.0%
3	自然環境に配慮した工法により整備された、河川やため池、護岸等の工事件数	6 件			4 0 件	1 0 0 件

◆主要な施策に基づく主な事業

施策 No.	主要な施策の内容	事業の概要	実施区分	実施スケジュール（年度）			
				H23	H24	H25	H26
No. 111 身近な自然と水辺の保全	●貴重な自然環境を保全・再生する ●私たちが憩い、安らげる親水性の高い水辺空間の保全・整備を進める ●公共工事を実施する際は、野生動植	市民環境団体への支援を通じて、観察会や環境保全活動を協働で実施する	継続	自然観察会等の実施	継続実施	→	→
			継続	倉敷の水源・酒津からホタル復活プロジェクト（市民企画提案事業）			

施策No.	主要な施策の内容	事業の概要	実施区分	実施スケジュール（年度）			
				H23	H24	H25	H26
	物の生息状況に配慮した工事を行う		継続	倉敷川再生活動（市民企画提案事業）			
		人びとが憩い安らげる、自然環境・水辺空間を保全・整備する	継続	溜川公園整備・終了	維持管理	→	→
			新規	（仮称）玉島みなと公園整備	維持管理	→	→
			新規	倉敷みらい公園整備	維持管理	→	→
			継続	「まび水辺の楽校」維持管理	維持管理	→	→
		自然環境に配慮した公共工事を推進する	継続	自然環境に配慮した工事実施	継続実施	→	→
No. 112 希少野生生物の 生息・生育環境の 保全	●希少野生生物の生息・生育環境の保全を行い、種の保存に努める ●絶滅の恐れのある野生動植物の分布や生息状況などを把握する ●生物多様性地域戦略を策定し、市内の生物多様性の確保に努める ●外来生物に関して、関係機関と連携し、生息実態の調査・情報収集を行い、情報提供や知識の普及を促進する	希少野生動植物保全の普及啓発及び地域住民と協働しての環境保全活動の実施	継続	ミズアオイ観察会等	継続実施	→	→
			新規	コウノトリが住める環境整備（市民企画提案事業）			
		希少野生動植物の分布や生息状況を把握する	継続	スイゲンゼニタナゴ等の希少野生動植物の調査を実施	継続実施	→	→
		生物多様性戦略を策定する	新規	・策定準備着手 ・策定方針検討	→	策定	推進
		外来生物の駆除対策等を実施する	継続	・ジャンボタニシの駆除 ・ホテイアオイの除去	継続実施	→	→
No. 113 自然とのふれあいの促進	●さまざまな場面で自然とふれあえる場の整備と、自然と関わる機会の提供に努める ●地域の生き物とのふれあいや自然体験を支えていく人材の充実に努める	種松山野草園の管理運営	継続	継続実施	→	→	→
		探鳥コース・巨樹の維持管理	継続	・巨樹説明用看板設置 ・観察会の実施	継続実施	→	→
		自然保護監視員の委嘱	継続	・自然環境研修会の実施	継続実施	→	→

◆分野別目標 2：まちの緑化を推進し、うるおいと安らぎのある生活空間の形成をめざします

【基本方針】うるおいと安らぎのある生活空間を形成するために、都市公園の整備や街路樹の設置など、良好な都市環境の整備に努めるとともに、まちの緑化にあたっては、公共の場所だけでなく、遊休地の活用など民有地の緑化も推進します。

多様な機能を持つ緑地を維持・創出していくために、市民・事業者・行政が連携し、それぞれの立場で緑化を推進し、うるおいと安らぎのある生活空間の形成をめざします。

◆目標とする指標

番号	項 目	現状値	H23 年度実績	傾向	めざそう値	
		平成 21 年度			H 2 7 年度	H 3 2 年度
1	公園や街路樹などの身近な緑に満足している人の割合	59.8%			68.0%	75.0%
2	庭木や生垣などの身近な緑化に努めている人の割合	50.3%			58.0%	65.0%
3	身近にくつろげる緑や水にあふれる場所があると感じている人の割合	43.6%			54.0%	66.0%

◆主要な施策に基づく主な事業

施策 N o .	主要な施策の内容	事業の概要	実施区分	実施スケジュール（年度）			
				H23	H24	H25	H26
No. 121 緑の保全	●まちの緑と市街地周辺の森林・農用地、河川・海浜の緑を保全する ●個人や法人が所有する樹木等が不要になった場合はリサイクルできよう配慮する	街路緑地帯等の適正管理	継続	街路樹管理の実施	継続実施	→	→
		地域との協働により緑の保全を推進する	継続	地元団体等と協力して、国立公園の管理を行う	継続実施	→	→
		森林等の緑を保全するとともに、ふれあいの場を整備維持管理する	継続	・ふれあいの森管理 ・倉敷、真備美しい森管理 ・松くい虫予防	継続実施	→	→
		不要樹木のリサイクルを推進する	継続	不要樹木を市営苗圃で管理し、引き渡す	継続実施	→	→

施策No.	主要な施策の内容	事業の概要	実施区分	実施スケジュール（年度）			
				H23	H24	H25	H26
No. 122 緑化の推進	●公共施設の屋上や壁面等の緑化を推進する ●市民全体の活動を支援し、住宅等民有地や工場、事業所、遊休地等の緑化を図る ●緑化の基準・指標となる緑化率の設定を行う	公共施設のブロック塀を生垣に更新する	継続	第五福田小学校	計画的実施	→	→
		公共施設の壁面緑化等を推進する	継続	学校園の壁面緑化、学校園庭の芝生化、環境交流スクエア屋上緑化	継続実施	→	→
		市民（地域）との協働により、まちの緑化を推進する（緑化推進員、花の銀行、地区花いっぱい団体）	継続	花いっぱい運動	継続実施	→	→
		緑化団体等との協働により、啓発事業を推進する	継続	くらしき都市緑化フェア等を実施	継続実施	→	→
		市民等の緑化実施に対して、支援・助成を行う	継続	・生垣補助 ・記念樹の配付 ・花の苗、種の配付	継続実施	→	→
		耕作放棄地の再生作業等に対して助成を行う	継続	耕作放棄地の再生	継続実施	→	→
		緑化率の設定を行う	新規	調査・検討	→	→	緑化率設定
No. 123 都市公園等の整備	●公園緑地等の適正な整備を進める ●公園の規模・性格をふまえ、計画的な整備及び適正な管理を行う	市民に身近な公園等の整備・管理を行う	継続	・富井ふれあい公園 ・阿賀崎公園			→
		緩衝緑地の維持管理	継続	県への負担金	→	→	→
		都市公園の適正な管理	継続	継続実施	→	→	→
		公園の計画的な整備	新規	・（仮称）玉島みなと公園 ・倉敷みらい公園	計画的整備	→	→

◆分野別目標 3：瀬戸内海と高梁川の恵みを生かし、伝統に根づいた風格のある美しい倉敷の景観づくりを推進します

【基本方針】瀬戸内の温暖な気候と豊富な水量に恵まれた高梁川にはぐくまれた自然と、伝統ある歴史、文化が織りなす美しい景観は、本市の魅力であり、今後も歴史的資産を活用するとともに、自然環境と調和した都市美を保全・創出して行きます。

先人達が守り、育て、つくりあげてきたかけがえのない自然、歴史・文化を継承するとともに、人びとの五感、記憶を通じて、ふるさと景観として共感できる倉敷市の姿として将来に伝えていきます。

地域の特性を活かした固有の美を尊重した生活環境の創造を目指し、風格のあるいきいきとした都市景観の形成に努めていきます。都市景観の形成においても、将来に環境負荷を残さない持続可能なまちづくりに資するよう、自然環境に配慮しつつ、うるおいのある緑豊かで快適な景観づくりを進めていきます。

◆目標とする指標

番号	項 目	現状値	H23 年度実績	傾向	めざそう値	
		平成 21 年度			H 2 7 年度	H 3 2 年度
1	地域の個性や生活・文化を活かした景観づくりができていると思う人の割合	38.9%			45.0%	50.0%
2	歴史的な景観が保全されていると感じている人の割合	45.8%			54.0%	65.0%
3	身近な生活環境の中での眺め（景観）に満足している人の割合	51.8%			57.0%	62.0%

◆主要な施策に基づく主な事業

施策No.	主要な施策の内容	事業の概要	実施区分	実施スケジュール（年度）			
				H23	H24	H25	H26
No. 131 景観資源等の保全・活用・整備に努めます	●景観に関する普及啓発を行う ●個々の景観資源を保全・活用するために必要な助成・支援	景観形成重点候補リストの作成など景観形成に係る情報の整備を行う	継続	情報収集 →	→	リスト指定随時	→
		市民への普及啓発を推進する	継続	・景観フォーラムの実施 ・地区説明会等の実施	継続実施	→	→

施策No.	主要な施策の内容 等を行う。 ●地域・地区単位での景観形成を推進する	事業の概要	実施区分	実施スケジュール(年度)			
				H23	H24	H25	H26
			継続	・鷺羽山景観維持のための清掃活動や樹木の剪定・伐採の実施(市民企画提案事業)			
		所有者・管理者との協議を通じて、その保全活用等に関する計画を作成する	継続	協議の実施、順次策定	→		
		歴史的な町並み景観の保存を図るため、建築物等の新築、増改築に対して助成を行う	継続	・ファサド整備補助金 ・伝建地区修理修景補助	継続実施	→	
		景観形成重点地区候補地において地区整備計画を策定する	継続	現在の4地区の候補地について、随時策定	→		
		景観形成重点地区の指定及び景観計画への位置づけ	継続	地区別計画・ルール等の合意形成がされた地区から順次指定	→		
No. 132 眺望を保全するための施策の強化・充実化を図ります	●景観に大きな影響を及ぼす大規模建築物や開発行為等を対象に、事前の届出制度や協議制度について充実をはかります ●風景や町並みに大きな影響を及ぼすものについて、建築物の高さやデザイン、色彩、屋外広告物等について規制基準を定め、本市の景観形成の強化・充実化を図る	倉敷市景観条例に基づく届出制度の徹底を図る	継続	継続実施	→		
		より強化した景観基準を定め、地域特性に応じた景観形成を推進するための規制誘導を行う	継続	景観形成指定区域における「景観形成基準」の策定	→		
		広告物の景観形成の配慮指針を定める	継続	調査・計画整備等	→		
		倉敷市屋外広告物条例により、周辺の景観を阻害しないよう、かつまちなみの魅力を高めるよう取り組む	継続	屋外広告物の手引き製本等	継続実施	→	
		広告物の大きさ、量、設置箇所等の基準や禁止地域等ゾーニングの見直しを検討する	継続	継続実施	→		

◆分野別目標 4：環境と経済の好循環の創出により、地域の活性化を目指します

【基本方針】技術的イノベーションや低炭素型への構造転換などの事業者の取り組みと、その後押しを担う行政の施策を効果的に組み合わせていくことで、環境保全と産業・経済の持続的な発展を目指し、雇用の維持創出・地域経済の活性化を図っていきます。環境保全を企業の社会的責任と位置付け、環境関連技術の開発・向上や環境投資による環境配慮型経営を促進します。地域と産業とが連携・協力することにより、環境と地域の社会・経済との調和が保たれた持続可能な社会の実現を目指します。

◆目標とする指標

番号	項 目	現状値	H23 年度実績	傾向	めざそう値	
		平成 21 年度			H 2 7 年度	H 3 2 年度
1	エコアクション 2 1 認証・登録事業所の数	19 件			35 件	50 件
2	地産地消を心がけている人の割合	32.1%			41.0%	50.0%
3	企業の新增設における事前協議に係る環境に配慮した計画の割合	100%			100%	100%

◆主要な施策に基づく主な事業

施策 No.	主要な施策の内容	事業の概要	実施区分	実施スケジュール（年度）			
				H23	H24	H25	H26
No. 141 事業者の環境対策や環境関連もののづくりの促進	●事業者のエコアクション 2 1 への積極的な取組の促進を行う ●倉敷市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の＜クールくらしき 80＞プロジェクトを推進する ●事業者の環境に関する地域	「エコアクション 2 1 地域事務局 倉敷」との連携による、取り組みの推進	継続	継続実施			
		倉敷市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の＜クールくらしき 80＞プロジェクトを計画的に推進する	継続	計画的な推進			
		企業の地域貢献活動への促進を図る	継続	継続実施			
		グリーン購入に関する情報の提供	継続	継続実施			
		地産地消を推進する	継続	・倉敷市農業祭	継続実施		

施策No.	主要な施策の内容	事業の概要	実施区分	実施スケジュール（年度）			
				H23	H24	H25	H26
	貢献活動の促進を図る ●グリーン購入や地産地消の普及啓発を推進する			・真備・船穂地産地消&ふれあい祭り ・地元産品のPR			
No. 142 環境分野の研究・開発事業展開の促進	●環境分野における産官学の情報交換や有用技術の共有を促進する ●新たな省エネルギー・再生可能エネルギーやリサイクル等の環境関連技術や、環境配慮型製品の研究・開発、環境保全・改善のための設備投資を支援する ●新たな環境産業の積極的な誘致に取り組むとともに、低炭素型・環境調和型への転換・移行が行いやすい環境を整備する	ソーシャルビジネスの創出を支援するため、大学と連携して調査を行う	新規	アンケート調査実施			
		やる気のある中小企業に対し、研究開発・販売開始・産業財産権所得・人材育成などに対して助成を行う	継続	補助金交付	→		→
		立地企業に対する助成及び設備投資に対して助成を行う	継続	・企業立地促進奨励金 ・設備投資促進奨励金	環境配慮企業に対する優遇措置の検討	→	→
No. 143 地域資源を活用した持続的な経済活動の推進	●すべての地域資源を有効に活用し、エネルギーも含めた地産地消の推進を行う ●本市の「個性と魅力」の積極的な情報発信により、エコツーリズム・エコツアーの促進を図る	地元産品、特産品の消費推進を行う	継続	・農林水産物直売所のPR	継続実施	→	→
		企業等と連携し、観光客誘致事業を実施する	継続	・巡・金田一耕助の小径など	継続実施	→	→
		地場産業を観光資源として活かすツアーを実施する	継続	産業観光ツアー	継続実施	→	→

基本目標 2 水と空気と大地がきれいで、安心してくらせるまち

◆分野別目標 1：良好な水環境の保全に努めます

【基本方針】私たちが健康で安心して生活できるよう、河川や海域などの公共用水域や地下水の水質について、水質汚濁に係る環境基準の達成を目指し、良好な水環境の整備に取り組みます。土地利用において、健全な土壌環境を維持するため、土壌汚染対策法や岡山県環境への負荷の低減に関する条例等の適正な運用を図ります。

◆目標とする指標

番号	項 目	現状値	H23 年度実績	傾向	めざそう値	
		平成 21 年度			H 2 7 年度	H 3 2 年度
1	日頃から水環境の改善を意識して行動している人の割合	23.9%			50%	75%
2	身近な河川・用水路がきれいで流れ豊かな水辺になっていると感じている人の割合	31.2%			45%	60%
3	汚水処理人口普及率	85.5%			90%	93%

◆主要な施策に基づく主な事業

施策 No.	主要な施策の内容	事業の概要	実施区分	実施スケジュール（年度）			
				H23	H24	H25	H26
No. 211 生活排水処理対策の総合的な推進	●計画に基づく公共下水道の整備とあわせて、農業集落排水処理施設や浄化槽の効率的な整備を行う ●各種イベントや環境学習、リーフレットの配布など、生活排水対策の啓発活動を行う	第 11 次下水道整備五箇年計画に基づき、計画的に下水道整備を推進します	継続	管きょ：約 3 2 km 整備	計画的整備	→	→
		既存の管きょ、処理場、ポンプ場について、予防保全型への転換と維持管理費・工事費の最適化や長寿命化支援事業の活用によりコスト縮減を図る	継続	計画的維持管理	→	→	→
		倉敷市下水道全体計画（H23～）の区域設定に基づき、農業集落排水の整備や合併処理浄化槽などの個別処理施設の整備を行う	継続	・合併処理浄化槽設置に対する助成措置（6 1 0 基） ・民間住宅団地の汚水処理施設の改善経費への助成措置 ・単独処理浄化槽等を使用している世帯を訪問し、合併処理浄化槽へ設置切り替えを普及促進する	継続実施	→	→

施策No.	主要な施策の内容	事業の概要	実施区分	実施スケジュール（年度）			
				H23	H24	H25	H26
No. 212 排水規制による 公共用水域などの 水質汚濁防止	●河川、海域及び地下水の水質監視を行う ●工場・事業場に対して、水質汚濁防止法や瀬戸内海環境保全特別措置法等に基づき、立入検査を行うなど、排水規制基準の遵守を指導する ●排水規制基準が適用されない小規模工場・事業場に対して、排水処理の適正化などによる汚濁負荷の削減について、指導を行う ●土壤汚染対策法などに基づき、汚染土壤の拡散防止及び汚染状況の把握等により健全な土壤環境の維持を図る	下水道の日（9月10日）及び市の催事に併せ、市民に下水道普及及び意識の高揚と啓発活動を行う	継続	・下水道展開催 ・ポスター、標語募集及び表彰 ・水洗化普及指導員による戸別訪問でのPR活動の実施	継続実施		
		第2期倉敷市生活排水対策推進計画に基づき、生活排水対策に関する啓発を行う	継続	・生活排水対策に関するリーフレットの配布、個別指導 ・本庁1階のふれあい水槽の適正管理	継続実施		
		児島湖流域環境保全推進協議会の事業計画に基づき、生活排水対策に関する啓発を行う	継続	・児島湖清掃大作戦の実施 ・啓発ポスターの展示 ・水質保全基金による助成	継続実施		
		倉敷市公共用水域等水質測定計画に基づき、水質の測定・監視を実施する	継続	・河川 16 地点 ・海域 21 地点 ・地下水 4 地点	継続実施		
		市民からの苦情及び魚斃死及び油流出等の水質事故に係る調査を随時実施する	継続	継続実施			
		最終処分場（埋立処分場）の放流水、河川等の周辺環境の水質検査を行う	継続	継続実施			
		工場等の発生源監視を行うとともに、排出水の規制・指導を実施する	継続	・159事業場 421排水口（予定）	継続実施		
		特定事業場から公共下水道への排水及び合併浄化槽の水質検査を実施する	継続	・128事業場 年8回程度（予定）	継続実施		
		小規模工場・事業場などに対しても、市民からの苦情・申立てがあった場合は、調査・水質検査・改善指導等を行う	継続	継続実施			
		土壤汚染状況を調査し、潜在化する土壤汚染地域を早期発見することで、健康被害の防止に努める	継続	表層土壌調査：真備・船穂地区5地点	表層土壌調査：玉島地区5地点	表層土壌調査：倉敷地区3地点	表層土壌調査：水島地区3地点

◆分野別目標 2：クリーンな大気環境の保全に努めます

【基本方針】私たちの健やかな暮らしに影響を及ぼすことがないように、大気汚染に係る環境基準が未達成な地域はその速やかな達成を、既に達成している地域は良好な水準を目指すとともに、健康被害防止の観点から、引き続き大気汚染防止に取り組みます

◆目標とする指標

番号	項 目	現状値	H23 年度実績	傾向	めざそう値	
		平成 21 年度			H 2 7 年度	H 3 2 年度
1	身近な空気がきれいに保たれていると感じる人の割合	40.9%			55%	70%
2	大気環境の基準値（1 日平均値）を超過している日数	2 2 日			1 5 日	1 0 日
3	通勤通学や日常の移動手段として、自転車・徒歩・公共交通機関を利用している人の割合	50.3%			63%	75%

◆主要な施策に基づく主な事業

施策 No.	主要な施策の内容	事業の概要	実施区分	実施スケジュール（年度）			
				H23	H24	H25	H26
No. 221 大気汚染物質 発生源に対する 規制・指導	●工場・事業場に立入検査を実施し、排出基準や総量規制基準の遵守の徹底を促す ●使用する燃料・原料改善、排出ガス等を処理する施設の改善、揮発性有機化合物の削減対策についての指導を徹底する ●自動車公害対策として、市民や事業者に対して、マイカー利用の抑制、アイドリングストップ、エコドライブなどの啓発に努める ●市も率先して自動車使用の自粛を進めるとともに、次世代型エコカーの普及促進に努める	工場や事業場に立入調査を実施し、施設の届出状況や自主測定結果の確認、施設の排ガス中のばい煙測定などを実施する	継続	継続実施			
		環境保全協定に基づき、施設の新增設を行う際には、事前に協議を行い、施設の改善、揮発性化合物の削減対策について指導する	継続	継続実施			
		市民や事業者に対して、マイカー利用の抑制のための啓発を行う	継続	ノーマイカーデー実施 （市内で年 2 回実施）	継続実施		
		アイドリングストップ・エコドライブなどの啓発を行う	継続	・エコドライブ講習会実施 ・アイドリングストップ啓発活動実施	継続実施		

施策No.	主要な施策の内容	事業の概要	実施区分	実施スケジュール（年度）			
				H23	H24	H25	H26
		次世代エコカーの普及促進	継続	・電気自動車の充電設備への補助 ・電気自動車の貸出	継続実施	→	→
No. 222 大気汚染状況の常時監視による、市民の健康被害発生の防止	●大気測定局による大気環境の測定・監視を実施するとともに、測定結果をインターネット等により情報提供を行う ●大気汚染状況の変化に対応するため、測定局の適正配置の見直しを行う ●夏期を中心に大気汚染防止対策期間として、光化学オキシダント汚染の防止に重点を置いた総合的な対策を実施する ●有害大気汚染物質については、引き続き汚染状況を把握するための調査を実施し、基準を超過する場合は、工場・事業場への状況確認を実施し、該当施設改善、排出削減について指導を行う	市内に配置された測定局と移動測定車により、大気汚染物質の常時監視を実施する	継続	継続実施	→	→	→
		発生源である工場や事業場への立入や、排出状況を確認するための調査や規制及び指導を実施する	継続	継続実施	→	→	→
		微小粒子状物質（PM2.5）の大気中濃度の常時監視を実施する	新規	PM2.5分析開始	継続・拡大	→	→
		監視センターの老朽化にとも施設の更新を行う	新規	施設移転	完了		
		測定局の適正配置の見直しを行う	新規	状況調査	適正測定局数検討	→	→
		県との協力のもと、オキシダントが高濃度になりやすい時期を「大気汚染防止夏期対策期間」とし、休日を含めた監視体制をとり、光化学オキシダント濃度の常時監視を強化する。	継続	継続実施	→	→	→
		有害大気汚染物質の排出状況を把握するための調査を実施する	継続	継続実施	→	→	→
		大気汚染の影響による健康被害を予防し、市民の健康保持及び増進を図る	継続	・ぜん息児キャンプ ・水泳教室 ・健康相談等	継続実施	→	→

◆分野別目標 3：安心・安全な生活環境の実現に努めます

【基本方針】安心・安全な生活環境を確保するために、騒音規制法、振動規制法や悪臭防止法等に基づき、継続して対策を行います。

事業者等が適正に化学物質の管理・使用を行うように指導するとともに、P R T R 制度に基づき、使用実態等の情報について管理・提供していきます。また、化学物質に対する不安解消のために、化学物質に関する正確な情報をわかり易く説明・提供するように努めていきます。

さらに、環境衛生意識の向上を図るために広報等による普及啓発や環境美化活動を支援し、ポイ捨てや不法投棄のないまちづくりを進めていきます。

◆目標とする指標

番号	項 目	現状値	H23 年度実績	傾向	めざそう値	
		平成 21 年度			H 2 7 年度	H 3 2 年度
1	ごみが無くまちがきれいに清掃されていると感じている人の割合	38.4%			55%	70%
2	環境の基準が守られ、心身ともに健康に暮らせていると思っている人の割合	54.4%			67%	80%

◆主要な施策に基づく主な事業

施策No.	主要な施策の内容	事業の概要	実施区分	実施スケジュール（年度）			
				H23	H24	H25	H26
No. 231 悪臭・騒音・振動の規制などによる、市民生活環境の改善及び保全	●居住区域における騒音測定、自動車や鉄道の騒音・振動の測定と合わせて、騒音や振動に関する関係法令に基づき、工場・事業場、建設作業等に対する監視・指導を実施する ●悪臭防止法に基づき規制・指導を行い、快適な生活環境の確保に努める ●日常生活から発生する生活騒音等に対しては、出前講座やリーフレットの配布など啓発活動を積極的に行い、市民一人ひとりの	騒音規制法、振動規制法に基づき、発生源への立入調査を実施する。	継続	継続実施			→
		騒音規制法、振動規制法に基づき、環境騒音、交通騒音、交通振動の実態把握を行う	継続	・環境騒音測定 3 か所 ・道路に面する地域の面的評価 8 区間 ・道路交通騒音・振動 3 か所 ・新幹線騒音・振動 3 か所	継続実施		→
		悪臭防止法に基づき、発生源への規制や指導を実施する	継続	継続実施			→
		悪臭物質発生工場での調査測定を実施、また、市民からの悪臭情に対す	継続	継続実施			→

施策No.	主要な施策の内容 マナーやモラルの向上を図る	事業の概要	実施 区分	実施スケジュール（年度）			
				H23	H24	H25	H26
No. 232 化学物質による 汚染状況の把握、排出事業者 規制による、生活環境の保全	●ダイオキシン類について、大気や水、土壌の環境調査を継続して行うとともに、発生源事業者に対して必要な規制・指導、監視等に努める ●P R T R 制度の運用により、事業者による化学物質の適正な管理体制を構築・運用させるとともに、市民・事業者・行政が情報の共有と相互理解を深め、化学物質による環境汚染を低減する取り組みを推進する。	る調査測定を実施する					
		出前講座やリーフレットの配等、啓発活動を実施する	継続	継続実施			→
		犬ねこ等適正飼育啓発員を養成する	新規	・養成研修3回実施 ・新規養成9～12人	継続実施	→	→
		ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、発生源に対する監視や指導とあわせて、環境中等のダイオキシン類調査を実施する	継続	・排ガス中ダイオキシン類調査 ・排水中ダイオキシン類発生源調査 ・公共用水域ダイオキシン類調査 ・大気環境調査 ・土壌中ダイオキシン類調査	継続実施	→	→
		P R T R 制度に基づいて事業所からの化学物質の排出量の届出の集計を行い、結果の公表を行う	継続	届出受理及び届出結果公表	継続実施	→	→
No. 233 地域の環境美化の推進	●全市一斉ごみゼロキャンペーンなど、市民や民間団体、事業者などによる自主的な美化・清掃活動を支援するとともに、散乱ごみ対策を進め、地域の環境美化を推進する ●倉敷市ボランティア不法投棄監視員などによるパトロールの強化や、市民への啓発・指導を通じ、不法投棄やポイ捨てについての監視を強化し、不法投棄の防止と早期発見の体制強化を図る	新たに健康影響が懸念される化学物質について情報の収集や提供を行う	継続	・関係機関からの情報収集 ・収集した情報の提供	→	→	→
		年2回地区清掃を実施するとともに、全市一斉ごみ0キャンペーンを実施する	継続	・春秋地区清掃の実施 ・ごみゼロキャンペーンの実施	継続実施	→	→
		倉敷市環境衛生協議会事業運営への補助など、地域の主体的な取組を支援する	継続	・ゴミステーション整備等補助金交付 ・環境衛生協議会への補助	継続実施	→	→
		不法投棄の防止と早期発見の体制強化を図る	継続	倉敷市ボランティア不法投棄監視員の公募及び選任	→	公募及び選任	→

基本目標3 リデュース、リユース、リサイクルが徹底され、循環型社会が形成されたまち

◆分野別目標1：生産、消費段階を含めた「ごみ」そのものの排出抑制を推進します

【基本方針】市民・事業者・行政がそれぞれ役割を理解し、廃棄物の減量化・資源化を推進するため、5R（Refuse,Reduce,Reuse,Recycle,Regenerate）の実践がなされている社会の形成を目指します。排出段階ではもちろんのこと、生産・消費段階においても、資源の浪費を抑え、ごみとなる可能性のあるもの全ての排出抑制を推進していきます。

◆目標とする指標

番号	項 目	現状値	H23 年度実績	傾向	めざそう値	
		平成 21 年度			H 2 7 年度	H 3 2 年度
1	ごみの排出抑制に配慮した行動をしている人の割合	30.6%			40%	60%
2	家庭ごみの一人一日当たり排出量（資源ごみ除く）	5 5 3 g			4 9 5 g	4 7 3 g
3	事業ごみの年間排出量	68,140 t			59,871 t	58,096 t

◆主要な施策に基づく主な事業

施策No.	主要な施策の内容	事業の概要	実施区分	実施スケジュール（年度）			
				H23	H24	H25	H26
No. 311 ごみとなる可能性のある全ての排出の抑制	●3Rの取り組みをさらに発展させ、不必要なものを購入しない（リフューズ）、再生利用品を積極的に利用する（リジェネレート）ことの実施・推進を加えた5Rを推進する ●排出段階だけでなく、生産・消費段階においても資源の浪費を抑え、ごみとなる可能性のあるもの全ての排出を抑制することを目指す	市民のリサイクル意識の向上、分別の徹底、ごみの減量・適正処理についての意識啓発を図る	継続	・リサイクルフェアの開催 ・啓発冊子の作成・配付	継続実施	→	
		生ごみ資源化事業の推進	継続	・船穂地区で実施する生ごみ収集・堆肥化事業の推進	拡大検討	→	
		家庭でのごみ減量の推進	継続	・生ごみ水切りの推進 ・マイバック・マイ箸運動の推進	継続実施	→	
		倉敷市マイバック・マイ箸運動推進協力店認定制度の推進	継続	認定制度を推進し、協力店には各種啓発物品を貸与	継続実施	→	
No. 312 市民・事業者の自主的な活動の促進	●市民・事業者が、基本理念や行動原則を自ら考え、ごみの排出抑制や再資源化に取り組むことを促進する	生ごみ処理容器（コンポスト・ボカシ容器・生ごみ処理機）を購入する世帯に助成を行う	継続	・堆肥化容器購入助成 ・生ごみ処理容器購入助成	継続実施	→	
		家庭からの資源物について、集団回収を実施するごみ減量化協力団体へ報奨金を交付する	継続	子ども会、町内会などに報奨金を交付	継続実施	→	
		家庭からの生ごみを生ごみ堆肥センターで有機堆肥にし再利用する	継続	・有機堆肥の生産	継続実施	→	
		漁業団体が収集したゴミの運搬処理を行う	継続	・収集物運搬処理	継続実施	→	
		事業所に対する大型生ごみ処理機の導入補助制度の検討	新規	検討			

◆分野別目標 2：廃棄物の減量化・資源化の推進及び適正処理に努めます

【基本方針】排出される廃棄物は、再生利用に努め、再生利用が不可能なものについては、焼却による熱回収を行ったうえでの減容化や最終処分などの適正処理を実施し、廃棄物が環境に与える負荷を可能な限り抑えます。また、効率的に廃棄物を処理することで、ごみ処理経費の節減に努めます。

不法投棄による環境破壊を防止するため、違法行為には厳正に対処するとともに、事業者等の意識の向上に努めます。

目標とする指標

番号	項 目	現状値	H23 年度実績	傾向	めざそう値	
		平成 21 年度			H 2 7 年度	H 3 2 年度
1	最終処分率（最終処分量÷ごみ総排出量）	2.4%			維持	維持
2	最終処分率（最終処分量÷ごみ総排出量）	47.8%			52%	54%

◆主要な施策に基づく主な事業

施策 No.	主要な施策の内容	事業の概要	実施区分	実施スケジュール（年度）			
				H23	H24	H25	H26
No. 321 廃棄物の再生利用の促進	●市民向けに生ごみ減量や、マイバック・マイ箸運動の推進等を行うとともに、事業者向けに、大型生ごみ処理機の導入補助制度の推進や一般廃棄物減量資源化計画書の提出の指導等	マイバック・マイ箸運動を推進する	継続	・マイはし作り体験 ・啓発用ティッシュ ・マイバック協力店のぼり	継続実施		
		【再掲 No. 312】生ごみ処理容器（コンポスト・ボカシ容器・生ごみ処理機）を購入する世帯に助成を行う	継続	・堆肥化容器購入助成 ・生ごみ処理機購入助成	継続実施		
		循環型社会の形成を推進すると認められる	継続	継続実施			

施策No.	主要な施策の内容	事業の概要	実施区分	実施スケジュール（年度）			
				H23	H24	H25	H26
	により排出抑制に努める ●分別徹底の推進、ごみステーションでの指導実施等の普及啓発を行う ●空き缶つぶし機の貸出の拡大、ペットボトル回収の充実や常設リサイクルステーション設置の検討等の回収体制の整備を行う	先進的なリサイクル関係施設等の整備等について経費の一部を助成する					
		【再掲 No. 312】事業所に対する大型生ごみ処理機の導入補助制度の検討	新規	検討			
		一般廃棄物減量資源化計画書の提出指導の実施	継続	継続実施			→
		廃食用油を回収し本市のリサイクルモデル事業である廃食用油のバイオディーゼル燃料化事業を行う	継続	廃食用油を回収し、バイオディーゼル燃料を精製し、公用車に使用			→
		リサイクル推進センターを拠点として、木製家具・古着・古本等のリユース事業やリサイクルに関する各種講座の開催を行う	継続	継続実施			→
		「地域美化推進員制度」による、地域のごみの減量・資源化を推進する	継続	継続実施			→
		処理施設に搬入されたびんを、リターナブルびん、カレット等に選別し、再資源化する	継続	継続実施			→
		リサイクル協力店及びステーションからペットボトルを回収し、再商品化事業者に引き渡す	継続	・リサイクル協力店からの回収実施 ・地区ステーション回収実施	継続実施		→
		常設リサイクルステーション設置	新規	検討			→
		空き缶つぶし機の貸出拡大	継続	継続・拡大			→
		回収体制の整備・充実	継続	継続実施			→
		事業系びんを再資源化する業者へ助成を行う	継続	業者への助成実施	継続実施		→

施策No.	主要な施策の内容	事業の概要	実施区分	実施スケジュール（年度）			
				H23	H24	H25	H26
		う					
No. 322 廃棄物の適正 処理による環 境負荷の抑制	●医薬系廃棄物等の人体や環境に深刻な影響を及ぼす恐れのある廃棄物や、ブロックタイヤをはじめとする適正な処理が困難な廃棄物について、確実に専門処理業者による処理を行うよう、適正な処理方法についての周知徹底を図る ●不法投棄を監視するパトロールを強化するとともに、違法行為には厳正に対応する ●広報や事業者向けパンフレットで適正な処理について協力を呼びかけ、市民や事業者の意識の向上を図るとともに、産業廃棄物管理票（マニフェスト）システムの推進と合わせて不法投棄の防止に努める	市の施設では処理が困難な廃棄物は、専門業者により適正に処理を行う	継続	継続実施			
		廃棄物処理法、自動車リサイクル法に基づき、事業者への許可、指導、立入調査を行う	継続	継続実施			
		焼却場、処分場などのごみ処理施設を適正に運営します	継続	継続実施			
		警察 0B を監視指導員として採用し、不法投棄の防止や事業者の指導等を行う	継続	継続実施			
		航空機による上空監視、休日夜間のパトロール、不法投棄防止用監視カメラの活用により、不法投棄を防止する	継続	継続実施			
		「岡山エコタウンプラン」関係事業者の実施する、環境学習等の事業に対して助成を行う	継続	継続実施			
		マニフェストシステムの徹底により、不法投棄等の不適正処理などを未然に防止する	継続	継続実施			

基本目標 4 地球温暖化対策の取組により、低炭素社会が形成されたまち

◆分野別目標 1：温室効果ガス削減の取組を推進します

【基本方針】低炭素社会の実現に向けては、すべての主体が地球温暖化問題に対する意識を高め、実際に行動することが、大きな推進力になります。限りある資源とエネルギーを大切に、自然環境との調和を図る、環境にやさしいライフスタイルの普及が必要不可欠です。

低炭素社会の形成を目指し、すべての市民・事業者・行政が自ら率先して省エネルギーの徹底や温室効果ガス排出の少ないエネルギーへのシフトを心がけ、市全体の温室効果ガス排出量を削減するよう努めます。

◆目標とする指標

番号	項 目	現状値	H23 年度実績	傾向	めざそう値	
		平成 21 年度			H 2 7 年度	H 3 2 年度
1	家庭で温暖化対策「グリーンくらしきエコアクション」に取り組んでいる人の割合	24.6%			39%	53%
2	温暖化対策「グリーンくらしきエコアクション」に取り組んでいる企業の割合	5.5%			50%	80%
3	市全域から排出される温室効果ガス（CO ₂ ）の削減割合（2007年度比）	【平成19年度】 39,573 千 t			【平成24年度】 6 %削減	12 %削減

◆主要な施策に基づく主な事業

施策No.	主要な施策の内容	事業の概要	実施区分	実施スケジュール（年度）			
				H23	H24	H25	H26
No. 411 ライフスタイルの見直しによる温室効果ガスの排出抑制	●「グリーンくらしきエコアクション」の普及による、暮らしの中での省エネルギーへの取り組みを推進する ●公共交通機関や徒歩・自転車によるエコ移動等の推進を通じて、無駄のないエネルギー消費を心がけること	平成22年度に策定した「倉敷市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を、市民・事業者に対して周知・徹底を図る	継続	市民、事業者向けパンフレットの作成	継続実施	→	→
		市民、事業者、行政等の協働により「倉敷市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の進行管理を実施する	新規	「倉敷市地球温暖化対策推進協議会」の設置	継続実施	→	→
		「グリーンくらしきエコアクション」(G	継続	G-KEA改訂版の作成	継続実施	→	→

施策No.	主要な施策の内容	事業の概要	実施 区分	実施スケジュール（年度）			
				H23	H24	H25	H26
	とにより、家庭からの温室効果ガスの排出抑制を推進する	ーKEA)の普及定着による、低炭素型ライフスタイルへの転換を図る					
		「くらしきグリーンメイト（緑のカーテン推進員）」とともに緑のカーテンを普及促進する	継続	・グリーンメイト登録呼びかけ ・緑のカーテンコンテスト実施	継続実施	→	→
		NPO等との連携によるイベント開催など、市民への啓発と温室効果ガス削減の取組を推進する	継続	・出前講座の実施 ・自然エネルギーキャラバンの実施 ・STOP温暖化くらしの実施	継続・拡大	→	→
		公共交通機関や徒歩・自転車によるエコ移動を推進する	継続	・パークアンドライド駐車場整備 ・鉄道・バス利用の意識啓発	継続実施	→	→
		【再掲 No. 221】市民や事業者に対して、マイカー利用の抑制のための啓発を行う	継続	ノーマイカーデーの実施（市役所庁内で2回実施）	継続実施	→	→
No. 412 省エネルギー設備等の導入による温室効果ガスの排出抑制	●省エネルギー機器・設備の積極的な導入やエネルギー源のシフト等を推進し、市全体での温室効果ガスの排出抑制に努める	運輸・民生部門の省エネ、省CO2対策を推進するため、市民への設備等の購入に対して助成を行う	継続	電気自動車・充電設備の導入費補助制度	継続実施	→	→
		市が所有する電気自動車を活用して、市民へ電気自動車の普及啓発を行う	継続	閉庁日に電気自動車の貸し出しを行う	継続実施	→	→
		電気自動車充電設備の整備を推進する	継続	市営駐車場（中央駐車場）に設置	継続実施	→	→
		倉敷市公共施設低炭素配慮指針に基づき、公共施設の低炭素化を推進する	新規	倉敷市公共施設低炭素配慮指針の運用開始	推進	→	→

◆分野別目標 2 地域特性を活かした再生可能エネルギーの積極的利用により、資源エネルギー循環型の社会を目指します

【基本方針】「晴れの国おかやま」という太陽エネルギーの利用に有利な気象条件や電気自動車の生産地である等、地球温暖化対策の鍵となる特性を有しており、これらの地域特性を活かした、資源・エネルギー循環型の社会を目指します。

◆目標とする指標

番号	項 目	現状値	H23 年度実績	傾向	めざそう値	
		平成 21 年度			H 2 7 年度	H 3 2 年度
1	住宅用太陽光発電システム設置件数	3,852 件			10,000 件	28,000 件
2	公共施設の太陽光発電システム設置 kw 数	9 0 k W			250 k W	500 k W

◆主要な施策に基づく主な事業

施策No.	主要な施策の内容	事業の概要	実施区分	実施スケジュール（年度）			
				H23	H24	H25	H26
No. 421 家庭への再生可能エネルギー設備の導入促進	●民生家庭部門からの温室効果ガスの排出削減を図るため、支援制度や普及啓発などを通じて、積極的に住宅用太陽光発電システムの導入を推進していく ●その他の再生可能エネルギー設備についても、市民生活に適した設備の	住宅用太陽光発電システムを設置した家庭に助成を行う	継続	1, 0 0 0 件の補助予定	継続実施	→	→
		補助事業者の排出削減分をクレジット化し、「国内クレジット制度」を活用した温室効果ガス削減事業を実施する	新規	1, 0 0 0 件の加入予定	継続実施	→	→
		【再掲 No. 411】「グリーンくらしエコアクション」の普及定着による、低炭素型ライフスタイルへの転換を図る	継続	G-K E A改訂版の作成	継続実施	→	→
		再生可能エネルギー（太陽光発電システム以外）設備の導入が進むよう普及啓発を行う	継続	継続実施			→

施策No.	主要な施策の内容	事業の概要	実施区分	実施スケジュール（年度）			
				H23	H24	H25	H26
	導入が進むように普及啓発等を行っていく						
No. 422 公共施設への 再生可能エネルギー設備の 率先導入	●市の事務事業活動から排出される温室効果ガスの排出削減を目指す ●公共施設に太陽光発電システムを始めとした、再生可能エネルギー設備を率先して導入し、再生可能エネルギーの普及啓発に努める	新たな倉敷市地球温暖化防止活動実行計画（事務事業編）の策定	新規	計画策定	推進		→
		市の事業活動に伴うエネルギー使用量を把握するとともに、中長期削減計画を策定する。	継続	・エネルギー使用量の把握 ・削減計画の作成 ・施設管理標準の作成	継続実施		→
		公共施設の省エネルギー対策を実施する	継続	・本庁舎空調設備の省エネ化 ・美術館窓ガラス断熱材塗布 ・児島競艇場場内誘導灯 LED 化	計画的実施		→
		【再掲 No. 122】公共施設の壁面緑化等	継続	学校園の壁面緑化、学校園庭の芝生化、環境交流スクエア屋上緑化	継続実施		→
		公共施設へ再生可能エネルギー設備を導入する	継続	・片島浄水場への太陽光発電設備導入を検討 ・児島モーターボート競走場へ太陽光発電設備導入 ・児島市民交流センターへ太陽光発電設備導入 ・玉島市民交流センターへ太陽光発電設備導入	継続実施		→
		【再掲 No. 412】倉敷市公共施設低炭素配慮指針に基づき、公共施設の低炭素化を推進する	新規	倉敷市公共施設低炭素配慮指針の運用開始	推進		→

基本目標 5 市民一人ひとりが、環境意識を持ち行動するまち

◆分野別目標 1：環境教育・環境学習を推進し、環境意識を持ち行動できる人を増やします

【基本方針】これまでの環境学習の機会をさらに充実させるとともに、環境学習・環境活動を支える人材（地域・NPO）の育成を図ることで、人間と環境との関わりについて正しい知識をもち、自らが責任をもって、持続可能な社会づくりに主体的に参加できる人を増やすことを目指します。

◆目標とする指標

番号	項 目	現状値	H23 年度実績	傾向	めざそう値	
		平成 21 年度			H 2 7 年度	H 3 2 年度
1	「もったいない」意識を共有している社会が出来ていると思う人の割合	6.0%			12%	30%
2	環境学習等で学んだことを、日常生活の中で実践している人の割合	4.0%			10%	20%

◆主要な施策に基づく主な事業

施策No.	主要な施策の内容	事業の概要	実施区分	実施スケジュール（年度）			
				H23	H24	H25	H26
No. 511 環境学習の機会の提供	●子どもから大人まで多くの市民が身近なところで、環境学習や実践活動の場や機会が多様な形で存在するよう、これまでの講演会、環境イベント、自然観察会、出前講座の拡充を図る ●公民館等の社会教育施設を地域での環境教育の場として、より一層の充実を図ることで、幅広い環境学習の場の提供に	講演会、環境イベント、自然観察会、出前講座等の充実を図る	継続	・環境フェスティバル ・海辺、水辺教室 ・自然観察会 ・各種出前講座の実施	継続・拡大		
		市民学習センターや公民館での環境学習講座の充実を図る	継続	公民館等で30講座程度予定	継続実施		
		環境交流スクエアの整備	新規	開館、維持管理			
		環境監視センターを移転拡充するとともに、環境学習機能を強化する	新規	・整備、移転 ・環境学習機能強化	継続・拡大		

施策No.	主要な施策の内容	事業の概要	実施区分	実施スケジュール（年度）			
				H23	H24	H25	H26
	努める ●環境監視センター、クルクルセンター、自然史博物館などの環境学習施設の整備・充実を図る ●市民・市民公益活動団体、事業者、行政等の各主体が連携して、地域等で自主的な環境教育が実施できるように、環境に関する必要な情報の収集及び提供に努める	自然史博物館事業の推進	継続	・第20回特別展「宝石の素顔」 ・「自然観察の手引き」作成 ・標本の名前を調べる会、自然観察会など	継続実施	→	
		環境に関する情報の収集及び適切な情報の提供を行う	継続	・HPの充実 ・広報紙等	継続実施	→	
		市民公益活動団体が行う、環境保全活動・教育・啓発のための事業への一部助成を行う（市民企画提案事業）	継続	自然観察会・環境保全活動等に対する助成		→	
NO.512 環境学習や環境活動を支える人（地域・NPO）の育成	●地域における環境活動を先導するコーディネーターや、環境学習を推進する指導者の育成や活動支援に努める ●市からの情報提供を充実させるとともに、地域や事業者が環境に関する取り組みや情報を共有することができるネットワーク形成を目指す	地域の環境学習活動を推進するための市民パートナーを養成し、市域全体の環境保全活動の活性化を図る。	継続	・エコつう講座 ・エコつう講座参加者へのフォローアップ講座 ・緑のカーテン推進員	継続実施	→	
		行政、企業、市民団体等が情報共有や取組を共有できるネットワークの形成をめざす	継続	倉敷市地球温暖化対策推進協議会など	継続・拡大	→	

◆分野別目標 2：次世代を担う子どもたちへの環境教育を充実し、行動できる人を育てます

【基本方針】家庭、学校、地域など多様な場で、それぞれの発達段階に応じた環境教育を推進し、また、家庭、学校、地域、事業者が相互に連携した取組を行うことにより、将来を担う子どもたちが環境に配慮した行動のよき実践者となるように、環境教育・環境学習の推進を目指します。

◆目標とする指標

番号	項 目	現状値	H23 年度実績	傾向	めざそう値	
		平成 21 年度			H 2 7 年度	H 3 2 年度
1	自然がかけがえの無い大切なものだと感じている子どもの割合	71.7%			80%	95%
2	「もったいない」意識をもち、物を大切にしている子どもの割合	31.4%			45%	65%
3	自然にふれる活動に参加している子どもの数	18,130 人			21,800 人	24,600 人

◆主要な施策に基づく主な事業

施策No.	主要な施策の内容	事業の概要	実施区分	実施スケジュール（年度）			
				H23	H24	H25	H26
No. 521 これからの時代を担う子どもたちの環境教育の充実	●環境を大切にし、より良い環境づくりや環境の保全に配慮した望ましい行動がとれる実践力を育成するため、学校、家庭、地域、事業者と連携を図りながら、環境教育の充実に努める ●子どもの発達段階に応じた環境学習プログラムづくりや本市の山、川、海の自然環境を活かした体験型学習プログラムづくりを進め、継続的に環境教育を推進できるよう努める ●小中学校を対象とした出前講座などにより、学校での環境教育を支援する	企業、市民団体等と連携した、環境教育を推進する	継続	・自然エネルギーキャラバン ・小中学校へ出前講座 ・市民企画提案事業（自然観察会、環境保全活動など）	継続・拡大	→	→
		各学校が計画的に教科学習や体験的な学習に取り組み、環境教育を充実する	継続	継続・拡大			→
		発達段階に応じた環境学習プログラムづくり	継続	随時検討・実施	継続・拡大	→	→
		山、川、海の自然環境を活かした体験型学習プログラムづくり	継続	・海辺教室、水辺教室 ・漁業体験学習 ・少年自然の家での「山の学習」など	継続・拡大	→	→
		市民団体等と連携して、出前講座を実施する	継続	・自然エネルギーキャラバン ・出張講座「くらしきの淡水魚」	継続・拡大	→	→

倉敷市第二次環境基本計画

第一次実施計画（平成 23 年度～平成 26 年度）

倉敷市環境リサイクル局環境政策部環境政策課

〒710-8565 倉敷市西中新田 640 番地

TEL (086)426-3391 FAX (086)426-6050

E-mail eptc@city.kurashiki.okayama.jp

倉敷市緑の基本計画

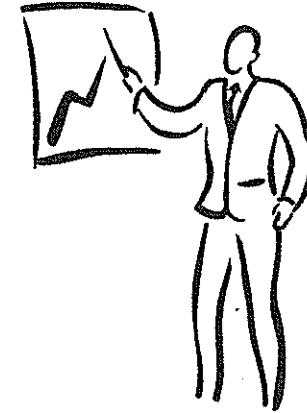
(くらしき水と緑のシンフォニー計画)

第3期実績報告

(平成19年度～平成22年度)

土木部公園緑地課

※第3期実績報告に関する資料



- 第3期実績一覧表（資料1）
- 緑量に関する集計表（資料2）
- データ集計結果（資料3）
 - (1) 体系別事業費の推移
 - 1 緑を守る 2 緑を増やす 3 緑を育てる 4 緑を愛する
 - 5 緑を支える
 - (2) 主な事業名別に見た推移
 - ① 開発行為等の規制及び指導 ② 緑のリサイクル
 - ③ 公園の開設 ④ 記念樹の配布 ⑤ 生垣設置 ⑥ 地域緑化事業

(資料1)

第3期実績一覧表

1 緑を守る (1)自然との共生

第3期実績一覧表

(P1)

具体的 施策	第3期実施計画(平成18～22年度)		計 画 年 次	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	所管課
	事業名	事業内容		事業内容 (事業費 千円)	事業内容 (事業費 千円)	事業内容 (事業費 千円)	事業内容 (事業費 千円)	
ア 市街地 周辺の 緑の保 全	開発行為等の規制 及び指導	開発行為にあたって自然環境保全法、都 市計画法、倉敷市開発行為指導要綱等の 趣旨により、緑の保全が図られるよう規制・ 指導する。	継 続	許可件数 197件 (411,967㎡)環境 許可件数 479件 (438,814㎡)開発	許可件数 171件 (390,899㎡)環境 許可件数 438件 (354,431㎡)開発	許可件数 129件 (231,221㎡)環境 許可件数 428件 (294,682㎡)開発	許可件数 141件 (246,433㎡)環境 許可件数 441件 (287,526㎡)開発 3,000㎡以上 8件 2,916㎡ 441本 3,000㎡以下153件 16,302㎡ 4,008本	環境政策課 開発指導課 公園緑地課
	土石採取の規制及 び指導	倉敷市土石採取指導要綱により土石採取 にあたって、災害防止景観保全の両面から 規制や跡地の緑化指導を行う。	継 続	採取協議件数 1件 (9,473㎡)	採取協議件数 0件 環境 採取協議件数 5件 (36,740㎡)開発	採取協議件数 0件 環境 協議件数 0件 開発	採取協議件数 0件 環境 協議件数 1件 開発	環境政策課 開発指導課
	土砂等による土地の 埋立の規制及び指 導	倉敷市土砂等による土地の埋立て等の規 制に関する条例により土地の埋立て、盛土 及びたい積にあたっては、災害の防止及び 生活環境の保全の両面から、規制や跡地 の緑化指導を行う。	継 続	許可件数 21件 (73,940㎡)	許可件数 21件 (73,940㎡) 環境 (協議件数 3件、19,389㎡) 環境 許可件数 18件 (59,066㎡) 開発	許可件数 2件 (4,820㎡) 開発 (協議件数 3件、37,067㎡) 環境	許可件数 0件 (0㎡) 開発 (協議件数 0件、0㎡) 環境	
	向山地域自然環境 調査の実施	野生動植物の生態状況等、向山地域の自 然環境調査について現地調査を行うととも に、情報が寄せられた未調査の巨樹の現 状等を把握する。	継 続	野生動植物の生態状況等、向山地域の 自然環境調査について現地調査を行うと ともに、資料を収集・整理した。 (700)	事業終了により、実施なし。	事業終了により、実施なし。	事業終了により、実施なし。	
イ ふるさと の緑の 保全	巨樹・老樹等の保護	自然保護監視員や市民からの情報をもと に、巨樹・老樹等の調査、「くらしきの巨樹・ 老樹」への認定を行い顕彰する。	継 続	把握している巨樹の保存状態、育成状態 を再調査するとともに、情報が寄せられ た未調査の巨樹の現状を把握し、新たに 6本の樹木を認定した。 (189)	把握している巨樹の保存状態、生育状態 を再調査し、看板を立て直した。(19本) 新たに1本の樹木を認定し、看板を設置 した。 (315)	把握している巨樹の保存状態、生育状態 を再調査した。(19本) 新たに2本の樹木を認定し、看板を設置 した。 (42)	把握している巨樹のうち、開発行為によ り影響を受ける恐れがある樹木の保護に 係る意見調整を行った。(3本)	環境政策課
	市民緑地の調査・研 究	土地所有者との契約により、緑を保全す るとともに、市民に公開できる市民緑地につ いて、適所の調査・研究を行う。	継 続	土地所有者との契約により、緑を保全す るとともに、市民に公開できる市民緑地 について、適所の調査・研究を行った。	適所の調査・研究	適所の調査・研究	適所の調査・研究	公園緑地課
	市指定天然記念物 松くい虫等防除事業	市指定天然記念物の防除対策として薬剤 の地上散布を行う。 松くい虫防除 2回 葉ダニ防除 1回	継 続	薬剤の地上散布及び葉ダニ防除を実 施。 ・影向の松(中帯江) ・雨笠の松(玉島黒崎) ・鳳凰の松(片島町) (178)	薬剤の地上散布及び葉ダニ防除を実 施。 ・影向の松(中帯江) ・雨笠の松(玉島黒崎) ・鳳凰の松(片島町) (178)	・影向の松(中帯江) ・雨笠の松(玉島黒崎) ・鳳凰の松(片島町) (178)	・影向の松(中帯江) ・雨笠の松(玉島黒崎) ・鳳凰の松(片島町) (178)	文化財保護課
ウ 森林・農 用地の 緑の保 全	保全の実効性の確 保	10ha以上の大規模開発に対して、県・市・ 開発事業者の3者で自然保護協定を結び 自然環境の保全に努める	継 続	10ha以上の大規模開発に対して、7件の 自然保護協定を締結している。	10ha以上の大規模開発に対して、7件の 自然保護協定を締結している。	10ha以上の大規模開発に対して、7件の 自然保護協定を締結している。	10ha以上の大規模開発に対して、8件の 自然保護協定を締結している。	環境政策課
	ふれあいの森整備 事業	ふれあいの森管理 平成10年度に県営事業による造成事業が 完了したのに合わせて、ふれあいの森広場	継 続	ふれあいの森管理 39,800㎡ (3,165)	ふれあいの森管理 50ha (2,977)	ふれあいの森管理 50ha (2,861)	ふれあいの森管理 16.39ha (2,926)	農林水産課
	美しい森管理事業	倉敷美しい森管理 県が整備を進めていた倉敷美しい森が オープンし、倉敷市へ移譲されたのに伴い 管理を行う。	継 続	倉敷美しい森管理委託 28,700㎡ (4,298)	倉敷美しい森管理委託 28.7ha (4,208)	倉敷美しい森管理委託 20ha (4,715)	倉敷美しい森管理委託 20ha (4,086)	
			新規	・真備美しい森記念植樹 0.1ha 約250名の市民により、クスノキ、アベマ キ、コナラ、クニギ、センダン等の苗木約 450本を植樹した。 ・倉敷美しい森記念植樹 0.3ha 約350名の市民により、クスノキ、アベマ キ、コナラ、クニギ等の苗木約600本を 植樹した。 (703)	真備美しい森管理委託 6ha (6,009)	真備美しい森管理委託 6ha (6,009)	真備美しい森管理委託 6ha (5,296)	
	松くい虫予防事業	松くい虫被害対策のため薬剤散布と被害 木の伐倒駆除を推進する。	継 続	薬剤空中散布→109ha 薬剤地上散布→13ha 伐倒駆除→760㎡ (16,248)補6,289	薬剤地上散布→13ha 伐倒駆除→1,644㎡ (16,586)補8,262	薬剤地上散布→13ha 伐倒駆除→1,035㎡ (12,365)補5,815	薬剤地上散布→13ha 伐倒駆除→1,157㎡ (12,365)補5,815	

1 緑を守る (1)自然との共生

第3期実績一覧表 (P2)

具体的 施策	第3期実施計画(平成18～22年度)		計画 年次	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	所管課
	事業名	事業内容		事業内容 (事業費 千円)	事業内容 (事業費 千円)	事業内容 (事業費 千円)	事業内容 (事業費 千円)	
ウ 森林・農 用地の 緑の保 全	水源林管理事業	間伐や撫育により水源林の保全を図る。	継続	新見市 220ha (19, 905)	新見市 220ha (17, 586)	新見市 220ha (15, 641)	新見市 220ha (13, 259)	農林水産課
	育成天然林整備事業	樹種転換事業—公益的機能松林を守るため、 周辺松林を広葉樹林等への転換を行う。 (倉敷・児島・玉島 10ha)	継続	松林保護樹林帯緊急造成事業 「改良1」 5ha (2, 715)	松林保護樹林帯緊急造成事業 「改良1」 5ha (2, 367)	松林保護樹林帯緊急造成事業 「改良1」 5ha (2, 233)	所期の目的を達成したため、平成22年 度より廃止。	
	林野火災予防啓発・ 広報	地区山火事予防協議会を中心に情報収集及び 啓発活動を推進する。	継続	山火事予防チラシの配布 山火事予防協議会の開催 山火事予防看板の設置 山火事予防広報活動 (136)	山火事予防チラシの配布 山火事予防協議会の開催 山火事予防看板の設置 山火事予防広報活動 (17)	山火事予防チラシの配布 山火事予防協議会の開催 山火事予防看板の設置 山火事予防広報活動 (81)	山火事予防チラシの配布 山火事予防協議会の開催 山火事予防看板の設置 山火事予防広報活動 (81)	
		山火事予防看板設置事業 幹線道路沿いや山道等に、タバコの投げ捨て防 止の呼びかけを重点にした山火事予防看板を 設置及び老朽化に伴う更新を行う。	継続	幹線道路沿いや山道等に、タバコの投げ 捨て防止の呼びかけを重点にした山 火事予防看板の点検を実施した。 備中県民局から山火事予防啓発物品と してのぼり10枚受け取り。	幹線道路沿いや山道等に、タバコの投げ 捨て防止の呼びかけを重点にした山 火事予防看板の点検を実施した。	幹線道路沿いや山道等に、タバコの投げ 捨て防止の呼びかけを重点にした山 火事予防看板の点検を実施した。	幹線道路沿いや山道等に、タバコの投げ 捨て防止の呼びかけを重点にした山 火事予防看板の点検を実施した。	消防予防課
		山火事予防啓発パレード 管内の山火事予防重点地域で、啓発パレードを 実施し、広く地域住民に山火事予防意識の高揚 を図る。	継続	未実施	未実施	管内の山火事予防重点地域で、啓発パ レードを実施し、広く地域住民に山火事 予防意識の高揚を図った。	山火事予防啓発パレードは実施してい ません。	
		山林火災防御訓練 管内の山火事予防重点地域で、林野火災防御 訓練を実施し、地域住民に山火事予防意識の高 揚を図る。	継続	管内の山火事予防重点地域で林野火 災防御訓練を実施し、地域住民に山火 事予防意識の高揚を図った。	管内の山火事予防重点地域で林野火 災防御訓練を実施し、地域住民に山火 事予防意識の高揚を図った。	管内の山火事予防重点地域で林野火 災防御訓練を実施し、地域住民に山火 事予防意識の高揚を図った。	管内の山火事予防重点地域で林野火 災防御訓練を実施し、地域住民に山火 事予防意識の高揚を図った。	
エ 河川・海 浜の緑 の保全	倉敷川植栽管理事 業	ふるさとの川整備事業により、整備する。 倉敷川沿いの河川緑地、親水公園等の維持管 理に努めるとともに、絶滅危惧種に指定されたミ ズアオイの自生地の整備・保全に努める。	継続	・倉敷川植栽管理(22, 578) ・倉敷川ミズアオイ自生地整備 (1, 337)	・倉敷川植栽管理(22, 578) ・倉敷川ミズアオイ自生地整備 (1, 337)	・倉敷川植栽管理(21, 278) ・倉敷川ミズアオイ自生地の草刈 (120)	・倉敷川植栽管理(21, 131) ・倉敷川ミズアオイ自生地の草刈 (120)	土木課

1 緑を守る (2)緑の活用

ア 探鳥コ ース・野 鳥観 察地 の設定	探鳥コース・野鳥観 察地の設定	既設コースの案内板などの補修を随時行う。 探鳥に適した場所を探鳥コースとして指定し、案 内板を設置する。	継続	新規探鳥コースの選定に向けて、事前 調査を行った。 (0)	船穂町水江に「ふなお探鳥コース」を設 定し、案内板を設置した。 (110)	新規探鳥コースの選定に向けて、調査 を行った。	市内12ヶ所目の探鳥コースとなる大平 山コースを設定した。	環境政策課
イ 水源の 森づくり 植樹の つどい	水源の森づくり植樹 のつどい	森林の持つ公益的機能の一つである水源かん 養機能を有した「森と水の源泉となる森林」を造 成し、水源の確保を図るとともに、上流と下流で の住民の交流を深める。	継続	・水源の森づくり植樹のつどい 平成19年度は実施なし。	・水源の森づくり植樹のつどい 平成21年3月20日、倉敷市民、新見 市民の参加による、サクラ、モミジ等植 樹のつどいを開催した。 倉敷市民80名、新見市民50名参加。 (949)	・水源の森づくり植樹のつどい 平成21年10月17日、倉敷市民、新見 市民の参加による、サクラ、モミジ等植 樹のつどいを開催した。 倉敷市民77名、新見市民63名参加。 (1, 029)	・水源の森づくり植樹のつどい 平成22年10月16日、倉敷市民、新見 市民の参加による、サクラ、モミジ等植 樹のつどいを開催した。倉敷市民100 名、新見市民50名が参加。(1, 231)	農林水産課
			継続	水源林測量設計 新見市大佐21. 19 ha 平成14年度 植栽地 約8. 96haの下刈り実施 (9, 837)	水源林造成事業 植栽 4. 5ha(サクラ、モミジ等) 作業道 1. 6km 天候条件等により21年度に事業繰越。 (0)	水源林造成事業 植栽 8. 4ha(サクラ、モミジ等) 作業道 1. 6km 遊歩道 0. 6km ※事業額H20年度繰越分を含む。 (28, 400)	水源林造成事業 植栽 1. 8ha(トチノキ、モミジ等) 作業道 181m (9, 463)	
ウ 緑のリ サイクル	緑のリサイクル事業	緑豊かな街づくりを推進するため、不要になった 樹木を市が譲り受け、希望者に譲渡することに より、樹木の有効な活用を図る。	継続	不要樹木の提供16件・50本 一般公開は未実施。 (289)	不要樹木の提供10件・57本 一般公開:1月25～26日 譲渡本数:103本 (303)	不要樹木の提供8件・67本 一般公開:1月31日 譲渡本数:222本 (384)	不要樹木の提供15件・123本 一般公開:1月30日 譲渡本数:169本 (793)	公園緑地課
計	事業数 18	事業費						

2 緑を増やす (1)公共の緑化

第3期実績一覧表

(P3)

具体的 施策	第3期実施計画(平成18～22年度)		計 画 年 次	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	所管課
	事業名	事業内容		事業内容 (事業費 千円)	事業内容 (事業費 千円)	事業内容 (事業費 千円)	事業内容 (事業費 千円)	
ア 都市公 園等の 整備	街区公園の整備	緑化重点地区内の公園整備を推進する。また、適正な配置で街区公園を設置する。	継続	用地取得 (64, 965) 整備工事 (34, 324)	用地取得 (3, 304) 整備工事 (49, 144)	用地取得 (207, 249) 整備工事 (82, 933)	用地取得 (88, 273) 整備工事 (79, 438)	公園緑地課
	近隣公園の整備	適正に配置し、住民に憩いと安らぎの場を提供する。 ・財の山公園 A=2.6ha ・溜川公園 A=2.0ha ・玉島みなと公園 A=2.2ha ・倉敷みらい公園 A=1ha	継続	・財の山公園 A=2.6ha 完了(H18)	完了(H18)	完了(H18)	完了(H18)	
			新規	・玉島みなと公園 A=2.2ha 用地取得 (97, 053) 整備工事 (127, 070)	整備工事 (138, 547)	整備工事 (57, 000)	整備工事 (66, 064)	
			新規				・倉敷みらい公園 A=1ha 設計委託(7, 448)	
			継続	・溜川公園 A=2.0ha 実績なし	なし	測量・設計(10, 206)	用地取得 (45, 968) 整備工事 (28, 837)	
	総合公園の整備	・倉敷総合公園 緑化推進の拠点となる都市公園を整備する。(緑化センター)	継続	倉敷総合公園及び都市緑化センター等の調査、研究	倉敷総合公園及び都市緑化センター等の調査、研究	倉敷総合公園及び都市緑化センター等の調査、研究	倉敷総合公園及び都市緑化センター等の調査、研究	
		・酒津公園 景観・歴史的環境に配慮し、公園の再整備を行う		実績なし	整備工事 (9, 723)	測量・設計(1, 417) 整備工事(6, 300)	整備工事(14, 590)	
	風致公園の整備	・酒津八幡山公園 自然とふれあえる場を提供する。		調査・研究	調査・研究	調査・研究	調査・研究	
	緑地の整備	・高梁川緑地	継続	整備工事 (1, 312)	整備工事 (6, 454)	なし	なし	
	緑道の整備	・八間川緑道 L=2.7km	新規	八間川沿いに花苗5, 000株を年3回植栽した。	花苗5000株を年3回植栽した。	花苗5000株を年3回植栽する。	花苗5000株を年3回植栽する。	
		・倉敷用水緑道 L=0.3km	新規				整備工事 (209, 992)	
	地区公園の整備	児島地区公園の整備	継続	水景施設の整備 (43, 023)	水景施設の整備 (1, 916)	なし	なし	
イ 道路の 緑化	公園の再整備	街区公園を魅力ある公園に再整備する。	継続	少子化対策、トイレ水洗化	少子化対策、トイレ水洗化	少子化対策、トイレ水洗化	トイレ水洗化・水飲み場設置・照明等設置	街路課
	公園の開放	公園等の内、適所を市民に開放し、草花を栽培し楽しめる場等の提供に努める。	継続	市民による公園のイメージアップ事業	市民による公園内での花壇づくり推奨	市民による公園内での花壇づくり推奨	市民による公園内での花壇づくり推奨	
	街路事業	街路樹の植栽により道路の緑化を進める。	継続	堀貫線外1線 (44, 637)	該当なし	生坂二日市線 (3, 339)	堀貫線 (10, 401)	街路課
	道路新設改良事業	新設の道路の植樹により緑化を進める。	継続	該当なし	該当なし	総社真備船穂線 (2, 972)	なし	
	「風の道」道路整備事業	鉄道跡地を緑豊かな自転車・歩行者道として整備する。	継続	「風の道」に花苗2, 700株を年3回植栽した。 L=1, 399m、W=3m	「風の道」に花苗2, 700株を年3回植栽した。 L=1, 399m、W=3m	「風の道」に花苗2, 700株を年3回植栽した。 L=1, 399m、W=3m。河津桜10本を植樹した。	「風の道」に花苗2, 700株を年3回植栽した。 L=1, 399m、W=3m。河津桜10本を植樹した。	児島建設課
	フラワーボックスの設置	メイン通りにフラワーボックスを設置し道路を季節の花で飾る。	継続	市内のフラワーロード(7. 7km)のフラワーボックス(2, 281個)に年3回花苗を配布した。	市内のフラワーロード(7. 7km)のフラワーボックス(2, 281個)に年3回花苗を配布した。	市内のフラワーロード(7. 2km)のフラワーボックス(2, 184個)に年3回花苗を配布した。	市内のフラワーロード(7. 2km)のフラワーボックス(2, 013個)に年3回花苗を配布した。	公園緑地課

2 緑を増やす (1)公共の緑化

第3期実績一覧表 (P4)

具体的 施策	第3期実施計画(平成18～22年度)		計 画 年 次	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	所管課
	事業名	事業内容		事業内容 (事業費 千円)	事業内容 (事業費 千円)	事業内容 (事業費 千円)	事業内容 (事業費 千円)	
ウ 河川・海 浜の緑 化								環境政策課 耕地水路課
エ その他 の公共 施設等 の緑化	保育園花いっぱい 事業	地域の人が安らぐ空間づくりとして、市内保育園 の花壇の整備、充実を図る。	継 続	地域の人が心安らぐ空間づくりとして市 内24園2分園の花壇の整備充実を 図った。	地域の人が心安らぐ空間づくりとして市 内23園2分園の花壇の整備充実を 図った。	地域の人が心安らぐ空間づくりとして市 内22園2分園の花壇の整備充実を 図った。	地域の人が心安らぐ空間づくりとして市 内22園2分園の花壇の整備充実を 図った。	保育課
			新 規			乙島保育園の園庭の一部(約180㎡) を芝生化した。(1,611)	庄保育園の園庭の一部(約136㎡)、第 五福田保育園の園庭の一部(約40㎡) を芝生化した。(2,079)	
	公共施設緑化事業	緑豊かな街並み空間をつくるため、保育園・幼稚 園・学校等の既存のコンクリート塀等を撤去し、生 垣設置を進める。	継 続	学校等のブロック塀を生垣にした。 第二福田小学校 (1, 291)	学校等のブロック塀を生垣にした。 第三福田小学校 (1, 687)	学校等のブロック塀を生垣にした。 水島小学校 (1, 973)	学校等のブロック塀を生垣にした。 第五福田小学校 (1, 993)	公園緑地課
	ポンプ場の場内緑 化整備	下水整備に伴うポンプ場に植栽を行うことによっ て、緑豊かな周辺環境整備をする。	継 続	玉島下水処理場内に花壇を整備した。 年3回植替 面積 140㎡ ペチュニア 350株 1回 マツバボタン 350株 1回 パンジー 350株 1回	玉島下水処理場内に花壇を整備した。 年3回植替 面積 140㎡ ペチュニア 350株 1回 マツバボタン 350株 1回 パンジー 350株 1回	玉島下水処理場内に花壇を整備した。 年3回植替 面積 140㎡ ペチュニア 350株 1回 マツバボタン 350株 1回 パンジー 350株 1回	玉島下水処理場内に花壇を整備した。 年3回植替 面積 140㎡ ペチュニア 350株 1回 マリーゴールド 350株 1回 パンジー 350株 1回	下水施設課
	学校緑化整備	情操教育として学校緑化の推進を図る。	継 続	情操教育として学校緑化の推進 中洲小学校 レッドロビン 28本 沙美小学校 マメツゲ 65本 川辺小学校 ソメイヨシノ 3本 倉敷南小学校 ヤマザクラ外 40本 セイヨウカナメモチ外 238本 ムベ外 392ポット (2, 997)	情操教育として学校緑化の推進 下津井中学校 高麗芝107㎡ 大高幼稚園 ドングリ 2本 倉敷南小学校 カイズカ 14本 (293)	学校・園の校庭周囲の芝生化を行う (試験実施)。 倉敷南小学校 899㎡ 連島東幼稚園 644㎡ (9, 576) ソメイヨシノ1本 (9)	学校・園の校庭周囲の芝生化を行 う。 倉敷東小学校(670㎡) 乙島小学校(1, 127㎡) 大高幼稚園(253㎡) (3, 502)	教育施設課
オ 遊休地 の緑化	遊休地の植栽	使用されていない遊休地に暫定的に花や低木を 植栽し、緑の空間をつくる。	継 続	各施設で実施	各施設で実施	各施設で実施	各施設で実施	関係課
	地区花花壇の促進	使用されていない遊休地を、地区花いっぱい団体 に提供し、地区花花壇として活用する。	継 続	使用されていない場所を、地区花いっ ぱい団体に提供し、地区花花壇として 活用した。新規団体 3団体	使用されていない場所を、地区花いっ ぱい団体に提供し、地区花花壇として 活用した。新規団体 2団体	使用されていない場所を、地区花いっ ぱい団体に提供し、地区花花壇として 活用した。新規団体 4団体	使用されていない場所を、地区花いっ ぱい団体が地区花花壇として活用し た。新規団体 5団体	公園緑地課
	子ども広場の整備	子ども広場の整備及び維持管理を図る。	継 続	子ども広場の整備及び維持管理 (3, 291)	子ども広場の整備及び維持管理 (5, 230)	子ども広場の整備及び維持管理 (8, 788)	子ども広場の整備及び維持管理 (2, 825)	生涯学習課
	市民農園整備事業	遊休農地を利用した市民農園の維持管理を行う。	継 続	遊休農地を利用した市民農園の維持 管理 (3, 768)	遊休農地を利用した市民農園の維持 管理 (4, 072)	遊休農地を利用した市民農園の維持 管理 (4, 298)	遊休農地を利用した市民農園の維持 管理 (4, 433)	農林水産課
			継 続	遊休農地を利用した市民農園の開設を 行った。 福島第2市民農園23区画、昭和市场 市民農園28区画 (5, 275)	実施なし	笹沖市民農園、西原市民農園の閉園 に伴い、西富井第1・第2市民農園の2 農園46区画を整備し、平成22年2月 に利用者の募集を行い、平成22年4 月1日より開設した。(3, 385)	実施なし	

2 緑を増やす (2)民間の緑化

第3期実績一覧表 (P5)

具体的 施策	第3期実施計画(平成18～22年度)		計 画 年 次	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	所管課
	事業名	事業内容		事業内容 (事業費 千円)	事業内容 (事業費 千円)	事業内容 (事業費 千円)	事業内容 (事業費 千円)	
ア 住宅等 民有地 の緑化	記念樹の配布	結婚・誕生を記念して苗木を配布し、家庭の緑化を進める。	継続	結婚・誕生を記念して苗木を配布し、家庭の緑化を進めた。 10月 770本 3月 450本 (1,381)	結婚及び誕生記念として苗木を配布した。 10月 725本 3月 473本 (1,652)	結婚及び誕生記念として苗木を配布した。 10月 629本 3月 504本 (1,303)	結婚及び誕生記念として苗木を配布した。 10月 658本 3月 513本 (1,669)	公園緑地課
	生垣設置の推進	緑豊かな街づくりに向けて、生垣設置に対し補助金を交付し生垣化を進める。	継続	生垣設置者に補助金交付(補助金交付件数 17件) (650)	生垣設置者に補助金交付(補助金交付件数 19件) (1,095)	生垣設置者に補助金交付(補助金交付件数 15件) (733)	生垣設置者に補助金交付(補助金交付件数 11件) (493)	
	地域緑化事業	緑の羽根による募金の見返り事業として地域・学校等に苗木を配布し、地域緑化を進める。	継続	地域、学校等に苗木を配布 配布箇所数 76箇所 配布数 1,233本 ソメイヨシノ他 (1,498)	地域、学校等に苗木を配布 配布箇所数 86箇所 配布数 958本 ソメイヨシノ他 (1,647)	地域、学校等に苗木を配布 配布箇所数 72箇所 配布数 774本 ソメイヨシノ他 (1,205)	地域、学校等に苗木を配布 ・配布箇所数 81箇所 ・配布数999本 ソメイヨシノ他 (1,541)	
	緑地協定による民有地緑化の推進	緑地協定を締結することにより、団地などの民有地緑化を推進する。	継続	調査・研究	調査・研究	調査・研究	調査・研究	
イ 工場・事業所の緑化	工場・事業所の緑化の推進	緑豊かな街づくりに向けて、積極的な緑化を推奨するとともに、生垣設置に対し補助金を交付し、生垣化を進める。	継続	開発協議時やホームページで生垣補助があることをPR。	開発協議時やホームページで生垣補助があることをPR。	開発協議時やホームページで生垣補助があることをPR。	開発協議時やホームページで生垣補助があることをPR。	環境政策課
	工場緑化の推進の育成	公害防止協定締結工場については緑地面積を拡大するよう指導する。また、工場立地法対象外の工場についても、法の趣旨に沿った緑化を指導する。	継続	公害防止協定(環境保全協定を含む)を平成19年度までに62件締結している。また、事前協議において、生産施設面積が増加する場合、緑化の指導を行った。(84件)	公害防止協定(環境保全協定を含む)を平成20年度までに63件締結している。また、事前協議(年間77件)において、生産施設面積が増加する場合、緑化の指導を行った。(16件)	公害防止協定(環境保全協定を含む)を平成21年度までに63件締結している。また、事前協議(年間50件)において、生産施設面積が増加する場合、緑化の指導を行った。(6件)	公害防止協定(環境保全協定を含む)を平成22年度までに66件締結している。また、事前協議(年間59件)において、生産施設面積が増加する場合、緑化の指導を行った。(11件)	
計	事業数 27	事業費						

3 緑を育てる (1)緑の維持管理

第3期実績一覧表 (P6)

具体的 施策	第3期実施計画(平成18～22年度)		計 画 年 次	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	所管課
	事業名	事業内容		事業内容 (事業費 千円)	事業内容 (事業費 千円)	事業内容 (事業費 千円)	事業内容 (事業費 千円)	
ア ボラン ティア 活動との連携	コミュニティー活動との連携	自治会、子ども会、老人クラブ等との連携を図り、地域に密着した公園等の維持管理を図る。	継続	自治会、子ども会、老人クラブ等との管理委託契約による公園等の維持管理	自治会、子ども会、老人クラブ等との管理委託契約による公園等の維持管理	自治会、子ども会、老人クラブ等との管理委託契約による公園等の維持管理	自治会、子ども会、老人クラブ等との管理委託契約による公園等の維持管理	公園緑地課
	ボランティア活動との連携	ボランティア団体と連携を図り、街路や公園緑地課の維持管理体制づくりを進める。	継続	ボランティア団体と連携を図り、街路や公園の意地管理体制や緑化推進づくりを進めた。 福田公園 清掃活動 酒津公園 花苗植付活動	ボランティア団体と連携を図り、街路や公園の維持管理体制や緑化推進づくりを進めた。 福田公園 清掃活動 酒津公園 花苗植付活動	ボランティア団体と連携を図り、街路や公園の維持管理体制や緑化推進づくりを進めた。 福田公園 清掃活動 酒津公園 花苗植付活動	ボランティア団体と連携を図り、街路や公園の維持管理体制や緑化推進づくりを進めた。 福田公園 清掃活動 酒津公園 花苗植付活動	
イ 緑化知 識の向 上	パンフレットの作成・配布	緑の意義や維持管理に関するパンフレット等を作成・配布し緑化知識の向上を図る。	継続	花と緑の推進会議においてパンフレット配布	花と緑の推進会議においてパンフレット配布	花と緑の推進会議においてパンフレット配布	花と緑の推進会議においてパンフレット配布	市民学習センター 各公民館
	講習会等の実施	講習会の実施や緑の相談所を通して、緑の育て方や維持管理について知識の向上を図る。	継続	花と緑の推進会議において講演会を実施	花と緑の推進会議において講演会を実施	花と緑の推進会議において講演会を実施	花と緑の推進会議において講演会を実施	
	講座の開催	講座を通して、庭づくり、花の栽培、剪定等の知識の向上を図る。	継続	市民学習センターでは、「夏休み家族で高梁川源流探検！」を開催し、参加者の水源の保全や緑化に対する意識の高揚を図った。また、「大菊づくりに挑戦してみよう」を開催し、菊の栽培に関する知識の習得とともに、緑化に対する意識の高揚を図った。(255) 公民館では、「家庭園芸」、「山野草」、「盆栽」、「ガーデニング」などの講座を開催し、植物の栽培に関する知識の習得とともに、緑化に対する意識の高揚を図った。	市民学習センターでは、「親子で楽しむネイチャーゲーム&植樹体験」を開催し、参加者に自然との触れあいを通じて、森の大切さを楽しみながら学んでいただきました。また、「大菊づくりに挑戦してみよう」を開催し、菊の栽培に関する知識の習得とともに、緑化に対する意識の高揚を図りました。 公民館では、「家庭園芸」、「山野草」、「盆栽」、「ガーデニング」などの講座を開催し、植物の栽培に関する知識の習得とともに、緑化に対する意識の高揚を図りました。	市民学習センターでは、春講座で「緑の中でいっしょに遊ぼう！～自然とふれあうネイチャーゲーム①②」秋講座で「新庄村の癒しの森でココロとカラダをリフレッシュ！～森林浴&ネイチャーゲームで自然を感じる～」を開催し、参加者に自然との触れあいを通じて、森の役割、大切さを楽しみながら学んでいただき、緑化に対する意識の高揚を図った。 公民館では、「家庭園芸」、「山野草」、「盆栽」、「ガーデニング」、「植木の剪定、手入れ」などの講座を開催し、植物の栽培に関する知識の習得とともに、緑化に対する意識の高揚を図った。	市民学習センターでは、連続講座のなかで「自然に癒されよう～ネイチャーゲームを通して自然の中での気付き～」や「里山の魅力に触れてみよう」などを開催し、参加者に自然との触れあいを通じて、森の役割、大切さを楽しみながら学んでいただき、緑化に対する意識の高揚を図った。	
ウ 緑の維持 管理体制の強化	都市公園の管理	市民生活にゆとりとうるおいを与える都市公園の適正な維持管理を行う。	継続	都市公園の適正な維持管理 都市公園 627箇所 遊園 269箇所 (430, 526)	都市公園の適正な維持管理 都市公園 643箇所 遊園 269箇所 (423, 228)	都市公園の適正な維持管理 都市公園 656箇所 遊園 268箇所 (410, 172)	都市公園の適正な維持管理 都市公園 701箇所 遊園 267箇所 (511, 905)	公園緑地課
	街路樹・緑地帯の管理	緑豊かな景観をつくる街路樹や緑地帯の適正な維持管理を行う。	継続	街路樹、緑地帯の維持管理 使用状況の監視および不正使用の排除 (111, 296) (国県補助等2, 056)	街路樹、緑地帯の維持管理 使用状況の監視および不正使用の排除 (114, 876) (国県補助等2, 111)	街路樹、緑地帯の維持管理 使用状況の監視および不正使用の排除 (119, 315) (国県補助等2, 153)	街路樹、緑地帯の維持管理 使用状況の監視および不正使用の排除 (114, 568) (国県補助等2, 174)	街路課
	公園等清掃管理委託事業	高齢者の生きがい対策事業として地域の公共の公園等の清掃管理を委託する。	継続	高齢者の生きがい対策事業として地域の公共の公園等の清掃管理を委託した。 (46, 522)	高齢者の生きがい対策事業として地域の公共の公園等の清掃管理を委託した。 (45, 519)	高齢者の生きがい対策事業として地域の公共の公園等の清掃管理を委託した。 (44, 498)	高齢者の生きがい対策事業として地域の公共の公園等の清掃管理を委託した。 (42, 260)	高齢福祉課
	瀬戸内海国立公園及び園地の管理	瀬戸内海国立公園及び園地の管理	継続	瀬戸内海国立公園及び園地の管理 (国・県補助等530) (23, 245)	瀬戸内海国立公園及び園地の管理 (国・県補助等530) (24, 060)	瀬戸内海国立公園及び園地の管理 (国・県補助等530) (24, 137)	瀬戸内海国立公園及び園地の管理 (国・県補助等575) (22, 772)	公園緑地課
	鷺羽山ビジターセンター及び田之浦パークセンターの維持管理	鷺羽山ビジターセンター及び田之浦パークセンターの維持管理	継続	鷺羽山ビジターセンター及び田之浦パークセンターの維持管理 (8, 322) (国・県補助等3, 493)	鷺羽山ビジターセンター及び田之浦パークセンターの維持管理 (8, 859) (国・県補助等3, 856)	鷺羽山ビジターセンター及び田之浦パークセンターの維持管理 (2, 442) (国・県補助等524)	田之浦パークセンターの維持管理 (1, 085)	観光課
			継続				鷺羽山ビジターセンターの維持管理 (7, 225)	
	民間施設等の緑の維持管理の充実	民間施設において積極的かつ適正に緑の維持管理を行うよう推奨する。	継続	緑の相談で対応した。	緑の相談で対応した。	緑の相談で対応した。 民間施設に協力を依頼した。	緑の相談で対応した。 民間施設に協力を依頼した。	公園緑地課
	公共施設等の緑の維持管理の充実	市庁舎をはじめとする公共施設において、適正な緑の維持管理を行う。	継続	市庁舎緑地管理業務委託 市庁舎緑地除草等業務 市庁舎緑地内剪定等業務 (5, 490)	市庁舎緑地管理、除草・剪定等業務委託 (5, 636)	市庁舎緑地管理、除草・剪定等業務委託 (5, 772)	市庁舎緑地管理、除草・剪定等業務委託 (5, 581)	総務課 施設管理者
			新規			緑のカーテンプロジェクトの一環として、ゴーヤを植えることにより、庁舎(本庁、児島・玉島・庄支所)の壁面緑化をすすめた。	緑のカーテンプロジェクトの一環として、ゴーヤを植えることにより、庁舎(本庁、児島・玉島・庄支所)の壁面緑化をすすめた。	

3 緑を育てる (2)市民による地域緑化

第3期実績一覧表 (P7)

具体的 施策	第3期実施計画(平成18～22年度)		計 画 年 次	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	所管課
	事業名	事業内容		事業内容 (事業費 千円)	事業内容 (事業費 千円)	事業内容 (事業費 千円)	事業内容 (事業費 千円)	
ア 花いっぱい運動 の推進	花の銀行の充実	春・秋の年2回開催する花の銀行支店長会議を通して、市民に花の種等を貸出し、花いっぱいの街づくりを進める。	継続	花の銀行支店 58支店 花の種等の貸し出し 花の種 夏・春 40,000袋	花の銀行支店 59支店 花の種 夏(ロベリア・アグロステンマ) 春(アサガオ・ゴーヤ) 40,000袋	花の銀行支店 56支店 花の種 夏(金せん花・デルフィニウム) 春(ダリア・日日草) 40,000袋	花の銀行支店 56支店 花の種 夏(キキョウ・カワラナデシコ) 春(ヒマワリ・ホウセンカ) 40,000袋	公園緑地課
	フラワーロード事業	愛称通り(倉敷中央通り・鷺羽山通り・水島商店街通り)などにフラワーボックスを設置し季節の花で飾る。	継続	年3回約28万株植栽 延長7.7km 4月ペチュニア、6月マツバボタン、11月パンジー	年3回約28万株植栽 延長7.7km 4月ペチュニア、6月マツバボタン、11月パンジー	年3回約28万株植栽 延長7.2km 4月ペチュニア、6月マツバボタン、11月パンジー	年3回約28万株植栽 延長7.2km 4月ペチュニア、6月マリーゴールド 11月パンジー	
	花いっぱい事業	駅前から美観地区に至る間にポケット的なスペースにガーデニングとして飾る。	継続	阿知フラワーポッケ花植栽 (1,869)	阿知フラワーポッケ花植栽 (1,890)	阿知フラワーポッケ花植栽 (1,890)	阿知フラワーポッケ花植栽 (1,959)	
	公共用地の有効利用	下水処理場用地等の公共用地を花いっぱいにし市民に憩いの場を提供する。	継続	玉島E地区1.46haにコスモスの種をまき、花を咲かせ、一般開放した。 (3,360)	玉島E地区1.46haにコスモスの種をまき、花を咲かせ、一般開放した。 (3,297)	玉島E地区1.1haにコスモスの種をまき、花を咲かせ、一般開放した。 (3,994)	玉島E地区1.1haにコスモスの種をまき、花を咲かせ、一般開放後コスモスを持ち帰ってもらった。(3,587)	
	もてなし花壇事業	駅・バスステーション及びその周辺商店街等にフラワーボックスを設置し、訪れる人々を花でもてなす。	継続	同左 もてなし花壇ボックス 1,648個	同左 もてなし花壇ボックス 1,648個 4月ペチュニア、6月マツバボタン、11月パンジー	同左 もてなし花壇ボックス 1,639個 4月ペチュニア、6月マツバボタン、11月パンジー	同左 もてなし花壇ボックス 2,005個 4月ペチュニア、6月マリーゴールド 11月パンジー	
	地区花いっぱい運動	地域の道路沿いにおいて、花を育てるボランティア団体に花の苗や種を無料配布し、地域を花で飾る。	継続	同左 94団体	同左 98団体 4月ペチュニア、6月マツバボタン、11月パンジー	同左 100団体 4月ペチュニア、6月マツバボタン、11月パンジー	同左 98団体 4月ペチュニア、6月マリーゴールド 11月パンジー	
	フラワーモニュメントの設置及び花苗の配布	「ハートランド倉敷」に、市民によるフラワーフレンズが育てた花苗等でつくったフラワーモニュメントを飾る。終了後には、学校・幼稚園等に花苗を配布する。	継続	ハートランド倉敷のメイン会場を花で飾った。 ・フラワーモニュメント製作 ・立体花壇街路ペナント飾り等 ・フラワーフレンズ800人参加 ・花配布幼稚園、学校等施設 (14,700)	ハートランド倉敷のメイン会場を花で飾った。 ・フラワーモニュメント製作 ・立体花壇街路ペナント飾り等 ・フラワーフレンズ800人参加 ・花配布幼稚園、学校等施設 (14,700)	ハートランド倉敷のメイン会場を花で飾った。 ・フラワーディスプレイ製作 ・立体花壇街路ペナント飾り等 ・フラワーフレンズ800人参加 ・花配布幼稚園、学校等施設 (12,600)	ハートランド倉敷のメイン会場を花で飾った。 ・フラワーディスプレイ製作 ・立体花壇街路ペナント飾り等 ・フラワーフレンズ800人参加 ・花配布幼稚園、学校等施設 (12,600)	
イ 市民による地域 緑化への支援	緑化推進モデル地区・学校等の指定	積極的に緑化に取り組む地域・事業所・学校等を緑化推進モデル地区等として指定し、苗木や花苗等の配布、育成管理の技術指導を行い、自主的な緑化活動の促進を図る。	継続	モデル地区の調査	モデル地区の調査	モデル地区の調査	未実施	
計	事業数 20	事業費						

4 緑を愛する (1)緑の奨励

第3期実績一覧表 (P8)

具体的 施策	第3期実施計画(平成18～22年度)		計 画 年 次	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	所管課
	事業名	事業内容		事業内容 (事業費 千円)	事業内容 (事業費 千円)	事業内容 (事業費 千円)	事業内容 (事業費 千円)	
ア 花と緑の 顕彰	緑化功労者の表彰	緑化推進、公園管理等に貢献した市民・団体等に対し、その労をねぎらうとともに功績を讃え、緑化に対する意欲を高める。	継続	1個人を表彰 坂田隆徳 (5)	1団体を表彰:ささやきガーデングループ 1個人を表彰:中藤七五三夫 (10)	1団体を表彰:野鳥の会 1個人を表彰:那須節夫 (16)	1団体を表彰:中国電力(株)倉敷電力所 1個人を表彰:石井千恵子 (16)	公園緑地課
イ 緑化教育の推 進	緑化ポスターコンクールの実施	10月の全国都市緑化月間に、小中学校の児童生徒を対象に、緑化ポスターコンクールを実施し、緑化教育の推進を図る。	継続	応募数 1,587点 (小学校4年～中学校3年生) (671)	応募数 1,866点 (小学校4年～中学校3年生) (575)	応募数 1,974点 (小学校4年～中学校3年生) (382)	応募数 1,567点 (小学校4年～中学校3年生) (317)	指導課 各学校
	樹名板等の設置	公園等の公共施設において、樹名板の取り付けや樹木説明板を整備し、緑を愛する心を醸成する。	継続	公共施設緑化に合わせて行った。	公共施設緑化に合わせて行った。	樹名板設置 ・酒津公園(53枚)中学生が設置 ・溜川公園(162枚)緑化推進員が設置	樹名板設置 ・倉敷運動公園(62枚)緑化推進員が設置	
	学校教育を通しての 緑化教育の実践	花の栽培等の学校行事を通して、児童生徒が緑にふれることにより、緑の意義や大切さを学ぶ。	継続	花の栽培 工程花壇等の草取り 水やり等	花の栽培 工程花壇等の草取り 水やり等	花の栽培 工程花壇等の草取り 水やり等	花の栽培 工程花壇等の草取り 水やり等	
		緑の少年隊の活動支援(県)	継続	緑の少年隊による募金活動 琴浦南・琴浦東・緑ヶ丘・玉島南小学校 の緑の少年隊	緑の少年隊による募金活動 琴浦東・蘭小学校の緑の少年隊	緑の少年隊による募金活動 琴浦東・蘭小学校の緑の少年隊	緑の少年隊による募金活動 琴浦東・蘭小学校の緑の少年隊	
	環境教育の推進	年間指導計画に基づく環境教育を推進する。	継続	学校訪問を市内1/3の小・中学校で 実施	学校訪問を市内1/3の小・中学校で 実施	学校訪問を市内1/3の小・中学校で 実施	学校訪問を市内1/3の小・中学校で 実施	
	山の学習・自然教室 等の充実	山の学習・自然教室・特別活動などにおける体験学習を通して、緑や自然に対する意識の高揚を図る。	継続	山の学習→市内の小学校 63校 自然教室→市内の中学校 26校 自然教室のみ	山の学習→市内の小学校 63校 自然教室→市内の中学校 26校 自然教室のみ	山の学習→市内の小学校 63校 自然教室→市内の中学校 26校 自然教室のみ	山の学習→市内の小学校 63校 自然教室→市内の中学校 26校 自然教室のみ	
	自然史博物館事業	倉敷市とその背景にある自然について調査研究、資料の収集保管、展示等環境緑化教育の普及事業を行う。 ・広葉樹林の植物相調査 ・県内の植物分布調査ほか	継続	特別陳列 倉敷市ならびに岡山県の自然に関する 総合調査 植物教室ほか 自然観察会 博物館講座 (なし)	特別陳列 倉敷市ならびに岡山県の自然に関する 総合調査 植物教室ほか 自然観察会 博物館講座 (なし)	特別展「岡山県の樹木図鑑」を開催した。 ほかにも以下の行事を実施した。 特別陳列 倉敷市ならびに岡山県の自然に関する 総合調査 植物教室ほか 自然観察会 博物館講座 (2,757)	特別展「岡山県のレッドデータ生物」を開催した。 ほかにも以下の行事を実施した。 特別陳列 倉敷市ならびに岡山県の自然に関する 総合調査 植物教室ほか 自然観察会 博物館講座 (1,648)	自然史博物館

4 緑を愛する (1)緑の奨励

第3期実績一覧表 (P9)

具体的 施策	第3期実施計画(平成18～22年度)		計 画 年 次	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	所管課
	事業名	事業内容		事業内容 (事業費 千円)	事業内容 (事業費 千円)	事業内容 (事業費 千円)	事業内容 (事業費 千円)	
ウ 啓発・広 報活動 の充実	緑に対する意識啓 発	広報くらしき及びテレビ等のマスメディアを通し て、緑化意識の高揚を図る。	継続	広報くらしきを通して、緑化意識の高揚 を図った。広報紙1回掲載 (92, 908)	広報くらしきを通して、緑化意識の高揚 を図った。広報紙2回(10月号:くらしき 都市緑化フェアのお知らせ・1月号:緑 のリサイクル樹木の一般公開・譲渡)掲 載 (86, 215)	広報くらしきを通して、緑化意識の高揚 を図った。広報紙3回(9月号・10月号: くらしき都市緑化フェアのお知らせ・1月 号:緑のリサイクル樹木の一般公開・譲 渡)掲載 (88, 272)	広報くらしきを通して、緑化意識の高揚 を図った。広報紙3回(9月号・10月号: くらしき都市緑化フェアのお知らせ・1月 号:緑のリサイクル樹木の一般公開・譲 渡)掲載 (88, 272)	公聴広報課
			継続	新聞を通して緑化意識の高揚を図っ た。 新聞 1回 (3, 056)	新聞を通して緑化意識の高揚を図っ た。 岡山日日新聞 1回(10月23日(木)く らしき都市緑化フェアのお知らせ掲載) (0) ※山陽新聞(3, 056)は緑化関係の 掲載はなし	新聞を通して緑化意識の高揚を図っ た。岡山日日新聞H22年1月28日 (木)に緑のリサイクル樹木の一般公 開・譲渡について掲載。 山陽新聞は掲載なし。 山陽新聞(3, 056)・岡山日日新聞 (0)	新聞を通して緑化意識の高揚を図っ た。岡山日日新聞H22年1月28日 (木)に緑のリサイクル樹木の一般公 開・譲渡について掲載。 山陽新聞は掲載なし。 山陽新聞(3, 056)・岡山日日新聞 (0)	
			継続	未実施	未実施	コミュニティメディアを通して緑化意識 の高揚を図った。FMくらしきの声の広 報くらしきで都市緑化フェアについて、 9月19日・23日・26日・30日放送。F Mくらしき60秒CMスポットで、都市緑 化フェアについて9月28日・29日・30 日・10月2日放送。(8, 014)	コミュニティメディアを通して緑化意識 の高揚を図った。FMくらしきの声の広 報くらしきで都市緑化フェアについて、 9月19日・23日・26日・30日放送。F Mくらしき60秒CMスポットで、都市緑 化フェアについて9月28日・29日・30 日・10月2日放送。(8, 014)	
	緑化ポスター等の作 成・配布	緑化ポスター・パンフレットを作成・配布し、緑化 意識の高揚を図る。	継続	「緑化ポスター等の掲示」 春の都市緑化運動月間(4～6月)全国 都市緑化月間(10月)にポスターを掲 示	「緑化ポスター等の掲示」 春の都市緑化運動月間(4～6月)全国 都市緑化月間(10月)にポスターを掲 示	「緑化ポスター等の掲示」 春の都市緑化運動月間(4～6月)全国 都市緑化月間(10月)にポスターを掲 示	「緑化ポスター等の掲示」 春の都市緑化運動月間(4～6月)全国 都市緑化月間(10月)にポスターを掲 示	公園緑地課
	緑の情報収集と提 供	緑に対する市民意識や市内の緑の分布状況等 の調査・研究により情報を収集し、広く市民に提 供する。	継続	情報を収集	情報を収集	情報を収集	緑に関する小冊子を窓口で配布。 緑化団体から情報の提供を受けた。	
			継続	緑や自然保護に関するビデオ等を収集 し、学校教育・社会教育団体等に貸し 出し、緑化意識の高揚を図った。	緑や自然保護に関するビデオ等を収集 し、学校教育・社会教育団体等に貸し 出し、緑化意識の高揚を図った。	緑や自然保護に関するビデオ等を収集 し、学校教育・社会教育団体等に貸し 出し、緑化意識の高揚を図った。	保有している緑や自然保護に関するビ デオ等を学校教育・社会教育団体等に 貸し出し、緑化意識の高揚を図った。	市民学習セン ター
エ 緑のイベ ントの開 催	倉敷市さつき展示会 及び菊花展の開催	初夏にさつき展示会、秋に菊花展を開催する。	継続	本庁舎展示ホールにおいて5/27～6 /3の期間に開催 出品点数 165点	本庁舎展示ホールにおいて5/25～6 /1の期間に開催 出品点数 179点	本庁舎展示ホールにおいて5/25～6 /1の期間に開催 出品点数 179点	本庁舎展示ホールにおいて5/30～6 /6の期間に開催。 出品点数 126点	観光振興課
			継続	市内において10/21～11/10の期 間に開催した。 出品点数 59点 (1, 127)	市内において10/19～11/15の期 間に開催した。 出品点数 67点 (1, 127)	市内において10/19～11/15の期 間に開催した。 出品点数 67点 (1, 127)	市内において、10月17日～11月13 日に開催。 出品点数 64点 (1, 127)	
	くらしき都市緑化フェアの開催	10月の全国都市緑化月間に「花と緑いっぱい のまち倉敷」をテーマに花市・植木市等の各種行事 を展開する。	継続	市民団体等により実行委員会を編成 し、「緑化フェア」を開催した。 10/28実施。 市役所西側駐車場及び展示ホール (1, 772)	市民団体等により実行委員会を編成 し、「緑化フェア」を開催した。 10/26実施。 市役所西側駐車場及び207会議室 (1, 772)	市民団体等により実行委員会を編成 し、「緑化フェア」を開催した。 10/4実施。 ライフパーク倉敷 (1, 772)	市民団体等により実行委員会を編成 し、「緑化フェア」を開催した。 10/24実施。 ライフパーク倉敷 (1, 772)	公園緑地課
	生垣コンクールの実 施	緑豊かなうおいのある景観をつくりだしている 生垣を対象に生垣コンクールを実施する。	継続	実施なし。	実施なし。	実施なし。	実施なし。	
	植物クラブ	小・中・高生を対象に博物館周辺で見られる植物 の写真撮影や名前調べを行いホームページで公 開する。	継続	小・中・高生を対象に博物館周辺で見 られる植物の写真撮影や名前調べを 行いホームページで公開した。 (なし)	小・中・高生を対象に博物館周辺で見 られる植物の写真撮影や名前調べを 行いホームページで公開した。 (なし)	小・中・高生を対象に博物館周辺で見 られる植物の写真撮影や名前調べを 行いホームページで公開した。 (なし)	倉敷市内の公園で見られる植物の写 真撮影や名前調べを行いホームペ ージで公開した。 (なし)	自然史博物館
計	事業数 14	事業費						

5 緑を支える (1)緑化推進体制の充実

第3期実績一覧表 (P10)

具体的 施策	第3期実施計画(平成18～22年度)		計 画 年 次	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	所管課
	事業名	事業内容		事業内容 (事業費 千円)	事業内容 (事業費 千円)	事業内容 (事業費 千円)	事業内容 (事業費 千円)	
ア 市民・企 業・行政 の連携	市民・企業・行政の連携	市民、団体、企業等へ緑についての情報提供や働きかけを行うなど、さまざまな機会をとらえて連携を図り、一体となって緑の街づくりを推進する。	継続	市民、団体等へ緑についての情報提供を呼びかけた。	企業が主体で市民と一緒に植樹祭を行った。	企業が主体で市民と一緒に植樹祭を行った。	企業が実施した緑化啓発イベントに参加した。	公園緑地課
イ 緑化推 進団体 等の育 成	自然保護団体の育成	「倉敷の自然をまもる会」に対し補助金を交付し、育成を図る。	継続	自然保護団体である「倉敷の自然をまもる会」へ補助金を交付した。(180)	自然保護団体である「倉敷の自然をまもる会」へ補助金を交付した。(180)	自然保護団体である「倉敷の自然をまもる会」へ補助金を交付した。(180)	自然保護団体である「倉敷の自然をまもる会」へ補助金を交付した。(180)	環境政策課
	緑化推進員の育成	緑化推進員の研修を実施するなど知識向上を図るとともに、増員・強化を図る。	継続	花と緑の推進会議で緑に関する講演会を実施した。また、同時に花や緑に関する冊子を配布した。 ・「あなたも緑のお医者さん」 ・「自然観察けんこうオーキング」 ・「花と緑のガーデニングノート」 ・「緑のカーテンハンドブック」	緑化推進員連絡会を開催し、意見交換を行った。(8月・3月) 12月に臨時会議を開催した。 緑化推進員の意識調査を実施した。	緑化推進員連絡会を年6回開催し、意見交換を行うとともに樹木の勉強会、樹名板設置及び他市への視察等を行い知識向上を図った。	緑化推進員連絡会を年6回開催し、意見交換を行うとともに樹木の勉強会、樹名板設置及び他市への視察等を行い知識向上を図った。	公園緑地課
	緑化推進団体の育成・拡充	既設の緑化推進団体の育成を図るとともに、情報交換・交流の場を提供し、団体間のネットワーク化を図る。 また、新たな団体づくりを支援・育成する。	継続	花と緑の推進会議(3月・8月) ・緑化推進員連絡会 ・花と銀行支店長連絡会 ・地区花いっぱい団体連絡会	花と緑の推進会議(3月・8月) 講演会を開催と同時に花や緑に関する冊子を配布した。 「花や緑の写真を撮ろう」「花と緑のあそび」 ・緑化推進員連絡会 ・花と銀行支店長連絡会 ・地区花いっぱい団体連絡会	花と緑の推進会議(3月・8月) 講演会を開催と同時に花や緑に関する冊子を配布した。 「花の魅力、緑の力」「はじめてのガーデニング」 ・緑化推進員連絡会 ・花と銀行支店長連絡会 ・地区花いっぱい団体連絡会	花と緑の推進会議(3月・8月) 講演会を開催と同時に花や緑に関する冊子を配布した。 「ハーブを育てる」「花と緑のQ&A」 ・緑化推進員連絡会 ・花と銀行支店長連絡会 ・地区花いっぱい団体連絡会	
ウ 緑化相 談機能 の充実	緑の相談所の充実	緑化相談所の開設回数、場所等の拡大を図るとともに、相談員の知識向上を図り、広く市民の相談に応じる体制の充実を図る。	継続	・随時公園緑地課で受け付けた。 ・緑化フェア場内に相談コーナーを設置。 ・記念樹配布時に緑化推進員が相談を受けた。	・随時公園緑地課で受け付けた。 ・緑化フェア場内に相談コーナーを設置。 ・記念樹配布時に緑化推進員が相談を受けた。	・随時公園緑地課で受け付けた。 ・緑化フェア場内に相談コーナーを設置。 ・記念樹配布時に緑化推進員が相談を受けた。	・随時公園緑地課で受け付けた。 ・緑化フェア場内に相談コーナーを設置。 ・記念樹配布時に緑化推進員が相談を受けた。	
エ 他機関 との連 携及び 庁内組 織の充 実	庁内組織の充実	緑化推進本部の充実を図るとともに、関係部局相互の連携を図り、総合的な緑化の推進を図る。	継続	緑化推進本部を中心に緑の基本計画(改訂版)を配布した。	庁内組織と連携	庁内組織と連携	庁内組織と連携	
	他機関との連携	国・県その他関係機関との連携により総合的かつ効果的な緑化の推進を図る。	継続	(社)岡山県緑化推進協会会員として国・県等と連携	(社)岡山県緑化推進協会会員として国・県等と連携	(社)岡山県緑化推進協会会員として国・県等と連携	(社)岡山県緑化推進協会会員として国・県等と連携	
オ 緑化セ ンターの 整備	緑化センターの整備	緑に対する理解を深めるための講習会や研修・学習のできる施設や緑の相談所等を設置した緑化センターを整えていく。	継続	緑化センター・緑化植物園等の情報を収集。	情報の収集。	情報の収集。	情報の収集。	

5 緑を支える (2)緑化基金の充実

ア 募金活 動の充 実	募金活動の充実	緑化基金の拡大を図るため、PRパンフレット等の配布を通して、広く市民や企業に呼びかけ寄付の協力を求める。	継続	緑の募金箱設置 寄付9件 61,895円	緑の募金箱設置 寄付9件 372,382円	緑の募金箱設置 PR用パンフレットを作成。 企業等が実施するイベント等で寄付の協力をお願いした。 寄付5件 1,922,000円 (100)	新規に緑化基金への募金箱設置(5箇所) PR用パンフレットを作成。 企業等が実施するイベント等で寄付の協力をお願いした。 寄付12件 461,960円	公園緑地課
イ 運用事 業の充 実	緑化基金運用事業の充実	基金の利息により、民有地緑化事業の充実を図る。 ・生垣設置補助金 ・生垣コンクール ・緑の相談所	継続	生垣設置補助金 17件 650千円	生垣設置補助金 19件 1,095千円	生垣設置補助金 15件 733千円	生垣設置補助金 11件 493千円	
計	事業数 10	事業費						

緑量に関する集計表

緑を	所管課	対象項目			21年度実績	22年度実績	単位	緑量	備考	
守る	開発指導課	①開発面積		市街化区域	156,899	151,975	m ²	4,559	申請件数65件	
				市街化調整区域	137,783	135,551	m ²	4,067	申請件数376件	
		②土砂埋立面積		市街化区域	0	0	m ²			
				市街化調整区域	4,820	0	m ²		申請件数0件	
	環境政策課	②巨樹・老木			0	0	本		※枯れた場合のみ	
	農林水産課	①松くい虫被害			3,571	3,382	m ²			
		②林野火災	火災面積	市街化区域	0	0	m ²			
				市街化調整区域	2,980	1,480	m ²			
			造林面積	市街化区域	0	0	m ²			
				市街化調整区域	0	0	m ²			
		③林地開発			0	0	m ²			
	農業委員会	①地目変更	畑→宅地・雑種地	市街化区域	120,374	92,656	m ²	1,853		
				市街化調整区域	49,161	38,318	m ²	766		
			田→宅地・雑種地	市街化区域	190,940	199,961	m ²	3,999		
				市街化調整区域	127,475	136,975	m ²	2,740		
	小計(緑地減少面積)				794,003	760,298				
	守った緑 合計							m ²	17,984	
増やす	街路課	①街路樹植栽		高木	30	63	m ²	63		
				低木	640	742	m ²	742		
	教育・施設課	①学校緑化	植樹本数	1	0	本				
			芝生化面積	1,543	2,050	m ²	2,050	市立小学校2校、幼稚園1園で実		
	保育課	①園庭の芝生化	芝生化面積	180	176	m ²	176	公立保育園2園で実施		
	公園緑地課	①新設公園	街区公園	6,534	8,006	m ²	8,006			
			近隣公園	18,500	1,052	m ²	1,052			
		②公共緑化		45	50	m	9			
		③記念樹	配布本数	1,133	1,171	本	117			
		④生垣設置		193.4	152	m	27			
		⑤地域緑化(植栽本数)		1,205	999	本	90			
	増やした緑 合計							m ²	12,332	

(資料3)

データ集計結果

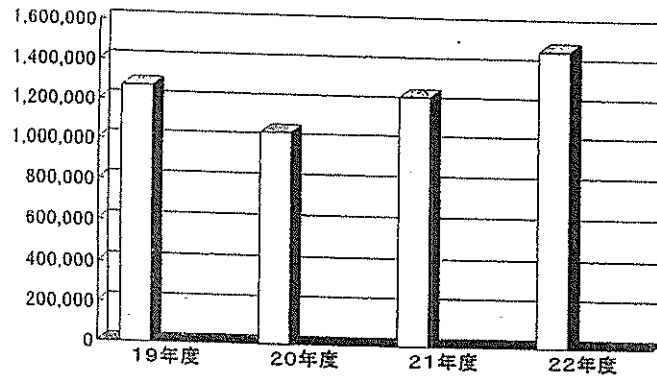
・体系別事業費の推移

単位;千円

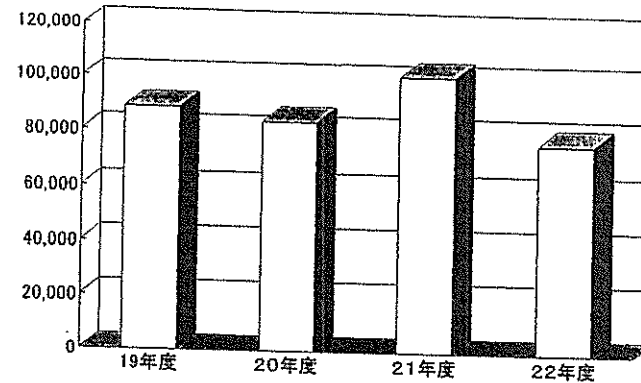
	19年度	20年度	21年度	22年度
1 緑を守る	88, 567	83, 782	101, 151	76, 744
2 緑を増やす	432, 535	224, 764	404, 297	569, 546
3 緑を育てる	651, 409	648, 562	628, 027	726, 291
4 緑を愛する	99, 539	89, 699	105, 396	104, 222
5 緑を支える	180	180	280	180
計	1, 272, 230	1, 046, 987	1, 239, 151	1, 476, 983

・体系別事業費の推移

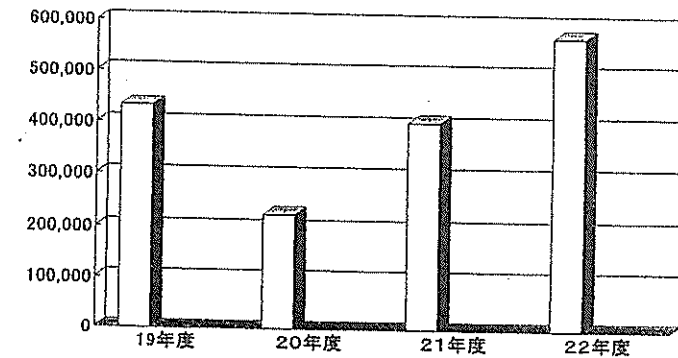
事業費(全体)



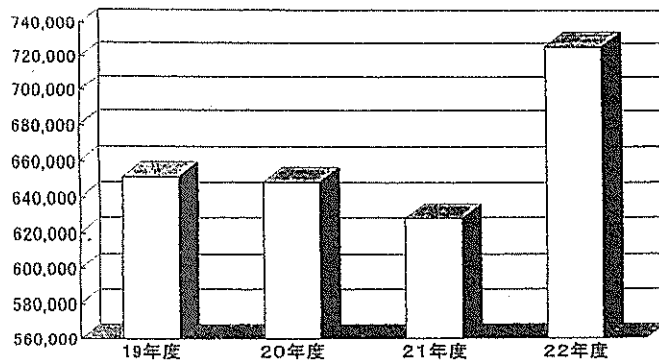
1. 緑を守る



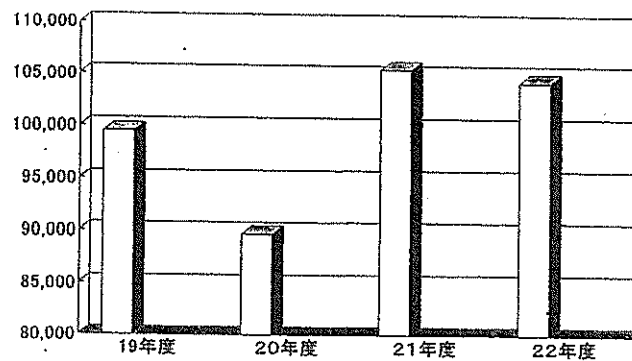
2. 緑を増やす



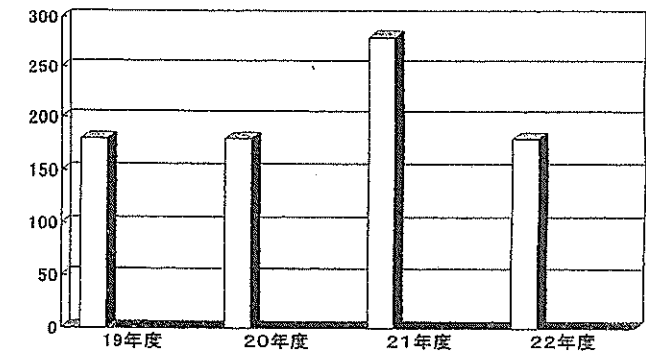
3. 緑を育てる



4. 緑を愛する



5. 緑を支える

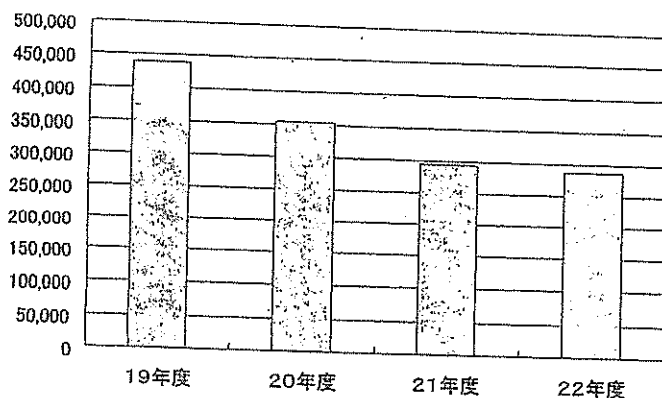


・主な事業名別推移

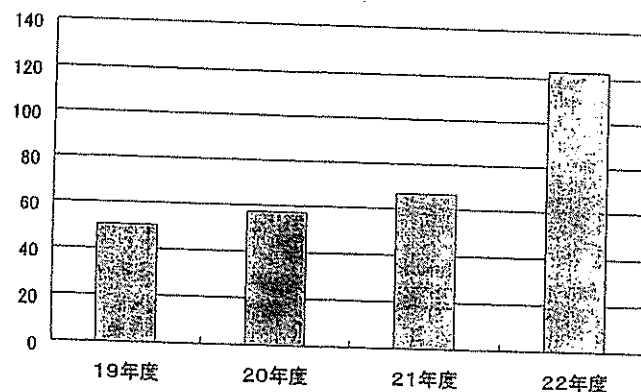
	19年度	20年度	21年度	22年度
①開発許可 (m ²)	438, 814	354, 431	294, 682	287, 526
②緑のリサイクル (本)	50	57	67	123
③公園の開設 (箇所)	912	924	961	968
④記念樹 (本)	1, 220	1, 198	1, 133	1, 171
⑤生垣設置 (m)	169	289	195	153
⑥地域緑化 (本)	1, 233	958	774	999

■ 主な事業名別推移

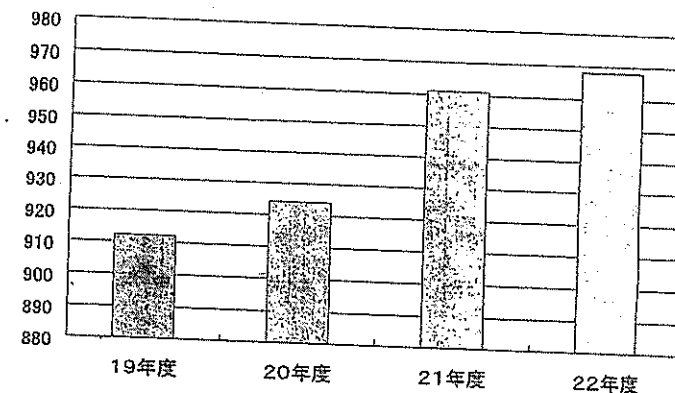
①開発許可 (m²)



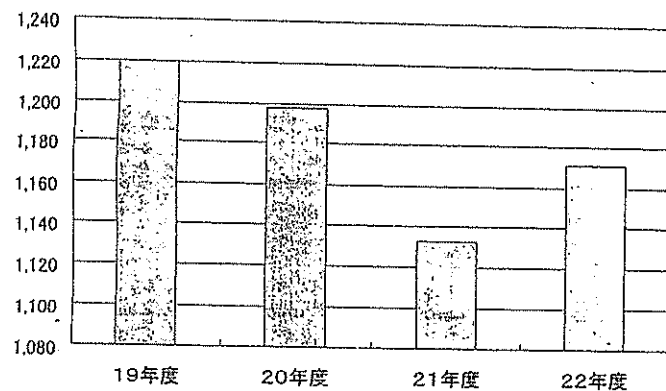
②緑のリサイクル(本)



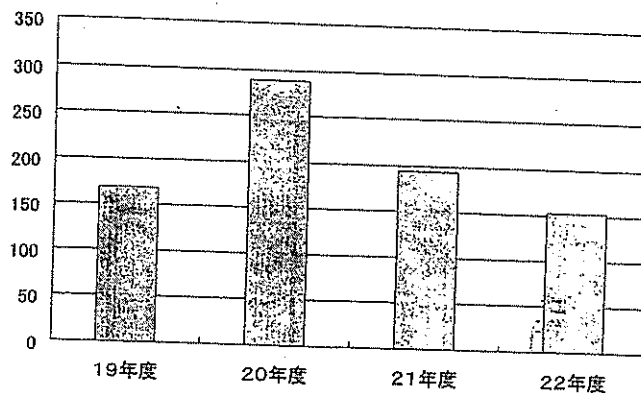
③公園の開設(箇所)



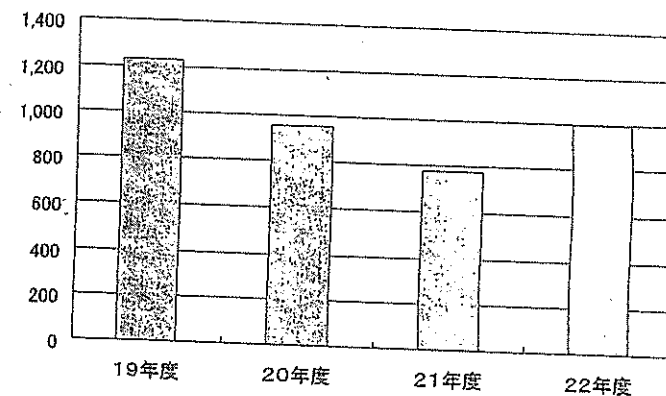
④記念樹(本)

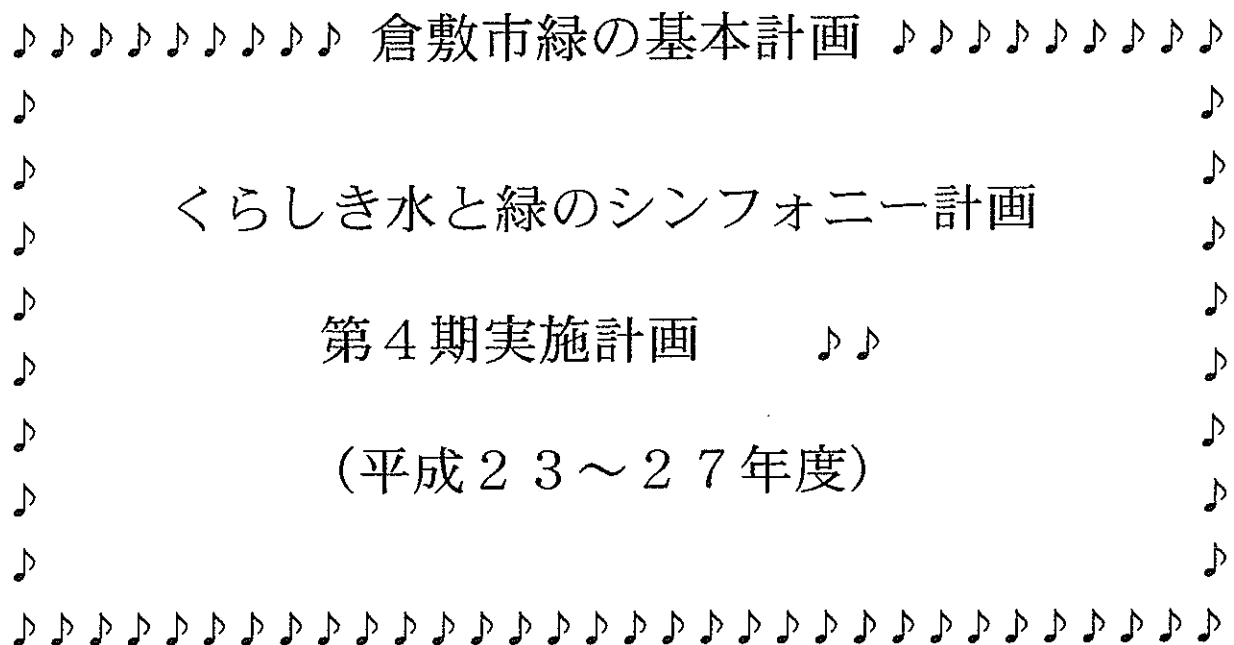


⑤生垣設置(m)



⑥地域緑化(本)





倉 敷 市

(建設局土木部公園緑地課)

施策展開の視点と施策の体系

1 緑を守る

由加山をはじめとする恵まれた自然緑地は、本市のイメージをかたちづくる貴重な財産であり、この財産を破壊から守り子々孫々に引き継ぐ責務があります。

そこで、地形、地質、動植物の生息生育状況、歴史的、文化的価値、景観などの観点から検討し、自然緑地の保全と活用を図ります。

2 緑を増やす

都市公園は、環境保全機能、レクリエーション機能、防災機能を持ち、市街地において大きな効果が期待できる最も安定した緑地です。

したがって、市街地における緑地の拡大は都市公園の拡充整備を基本に進め、道路、河川、学校などの公共公益施設についても積極的に緑化していきます。

さらに、住宅、工場など民有地についても、意欲的に緑化を推進し緑豊かなまちづくりを目指します。

3 緑を育てる

都市公園や街路などの緑化を進めていくと、これらを大きく育てるための維持管理が重要となってきています。

市内の緑の状況をみると、育てることについての配慮は、十分とはいえません。年々増加する緑に対し、行政の維持管理体制の強化や地域住民団体の協力を求めるなど、緑の育成に努めます。

4 緑を愛する

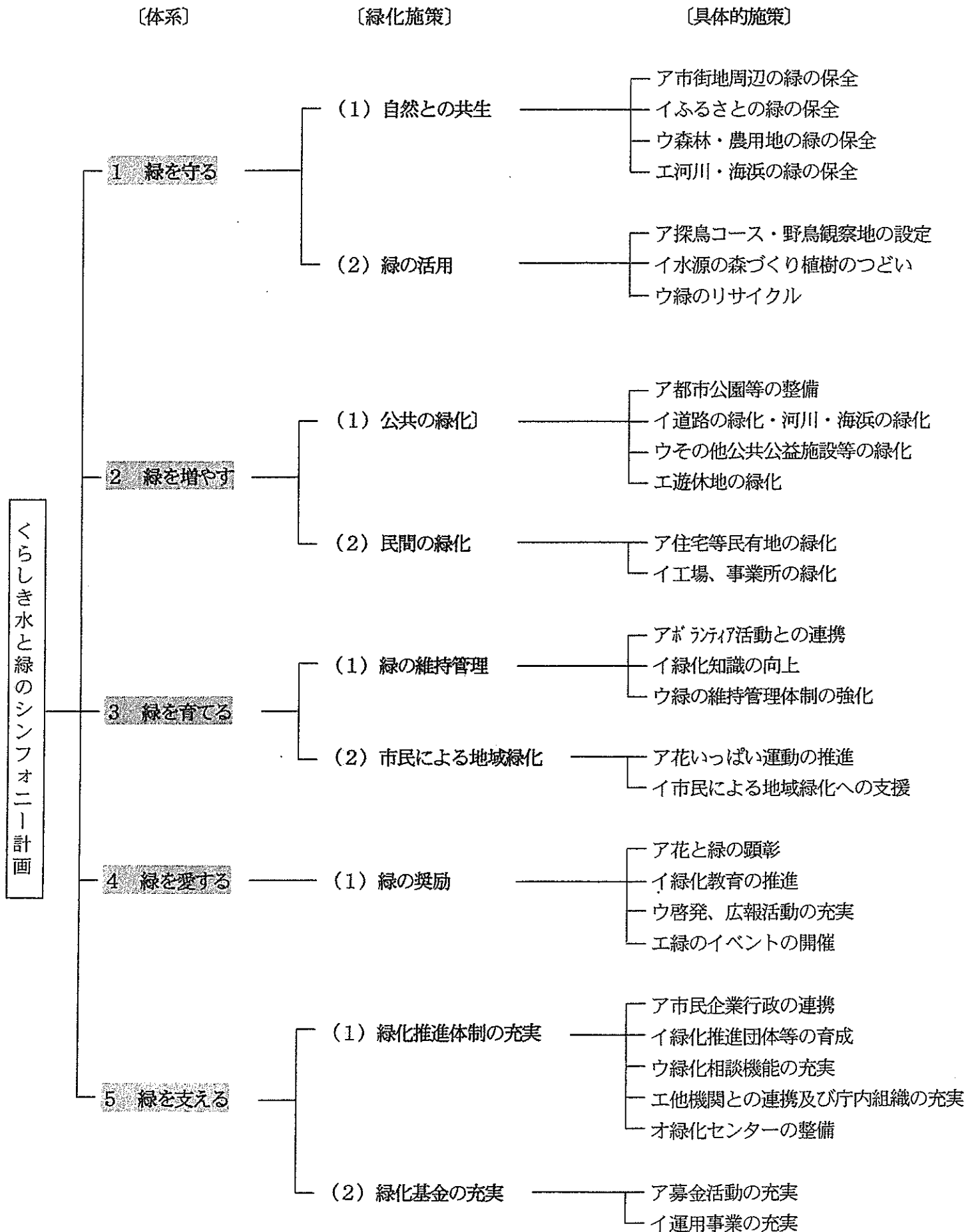
緑化を進めるためには、関係機関が一体となって行政施策を推進するとともに、市民一人一人の緑化思想を育み、定着させることが重要です。そこで、市民ぐるみの緑化運動を計画的、組織的に展開していきます。

5 緑を支える

緑化は、事業別に関係部局が管理しているために、統一的に処理されにくい傾向があります。

そこで、緑化施策や緑化事業を効率的に進めるために、緑化の総合調整を行う体制の活用を図っていきます。また、市民の発意による地域の実情に即した緑化推進団体の組織づくりを進めていきます。

施策の体系



くらしき水と緑のシンフォニー計画第4期実施計画（平成23～27年度）

1 緑を守る

(1) 自然との共生

具体的施策	事業名	事業内容	新規・継続	所管課
ア 市街地周辺 の緑の保全	開発行為等の 規制及び指導	開発行為にあたって自然環境保全法、 都市計画法、倉敷市開発行為指導要綱等 の趣旨により、緑の保全が図られるよう 規制・指導する。	継続	環境政策課 開発指導課 公園緑地課
	土石採取の規 制及び指導	倉敷市埋立行為等の規制に関する条例により 土石採取にあたって、災害防止景観保全の両 面から規制や跡地の緑化指導を行う。	継続	環境政策課 開発指導課
	土砂等による 土地の埋立の 規制及び指導	倉敷市埋立行為等 の規制に関する条例により土地の埋立 て、盛土及びたい積にあたっては、災害 の防止及び生活環境の保全の両面から、 規制や跡地の緑化指導を行う。	継続	
イ ふるさとの 緑の保全	巨樹・老樹等の 保護	自然保護監視員や市民からの情報を もとに、巨樹・老樹等の調査、「くらし きの巨樹・老樹」への認定を行い顕彰す る。	継続	環境政策課
	市指定天然記 念物松くい虫 等防除事業	市指定天然記念物の防除対策として 薬剤の地上散布を行う。 松くい虫防除 2回 葉ダニ防除 1回	継続	文化財保護 課
ウ 森林・農用 地の緑の保 全	保全の実効性 の確保	10ha 以上の大規模開発に対して、 県・市・開発事業者の3者で自然保護協 定を結び自然環境の保全に努める。	継続	環境政策課
	ふれあいの森 整備事業	ふれあいの森管理 平成10年度に県営事業による造成事業 が完了したのに合わせて、ふれあいの森 広場等の周辺整備を行う。	継続	農林水産課
	美しい森管理 事業	倉敷美しい森管理 県が整備を進めていた倉敷美しい森 がオープンし、倉敷市へ移譲されたのに 伴い管理を行う。	継続	
	松くい虫予防 事業	松くい虫被害対策のため薬剤散布と 被害木の伐倒駆除を推進する。	継続	

ウ 森林・農用 地の緑の保 全	水源林管理事 業	間伐や撫育により水源林の保全を図 る。	継続	農林水産課
	林野火災予防 啓発・広報	地区山火事予防協議会を中心に情報 収集及び啓発活動を推進する。	継続	
		山火事予防看板設置事業 幹線道路沿いや山道等に、タバコの投 げ捨て防止の呼びかけを重点にした山 火事予防看板を設置及び老朽化に伴う 更新を行う。	継続	消防予防課
		山火事予防啓発パレード 管内の山火事予防重点地域で、啓発パ レードを実施し、広く地域住民に山火事 予防意識の高揚を図る。	継続	
		山林火災防御訓練 管内の山火事予防重点地域で、林野火 災防御訓練を実施し、地域住民に山火事 予防意識の高揚を図る。	継続	
エ 河川・海浜 の緑の保全	倉敷川植栽管 理事業	倉敷川沿いの河川緑地、親水公園等の維 持管理に努めるとともに、絶滅危惧種に 指定されたミズアオイの自生地の整備 ・保全に努める。	継続	土木課

1 緑を守る

(2) 緑の活用

ア 探鳥コース・野 鳥観察地の設定	探鳥コース・野 鳥観察地の設定	既設コースの案内板などの補修を随 時行う。 探鳥に適した場所を探鳥コースとして 指定し、案内板を設置する。	継続	環境政策課
イ 水源の森づく り植樹のつど い	水源の森づく り植樹のつど い	森林の持つ公益的機能の一つである 水源かん養機能を有した「森と水の源泉 となる森林」を造成し、水源の確保を図 るとともに、上流と下流での住民の交流 を深める。	継続	農林水産課
ウ 緑のリサイ クル	緑のリサイク ル事業	緑豊かな街づくりを推進するため、不 要になった樹木を市が譲り受け、希望者 に譲渡することにより、樹木の有効な活 用を図る。	継続	公園緑地課
事業数 15				

2 緑を増やす

(1) 公共の緑化

具体的施策	事業名	事業内容	新規・継続	所管課
ア 都市公園等 の整備	街区公園の整備	緑化重点地区内の公園整備を推進する。また、適正な配置で街区公園を設置する。	継続	公園緑地課
	近隣公園の整備	適正に配置し、住民に憩いと安らぎの場を提供する。 ・玉島みなと公園 A=2.2ha ・倉敷みらい公園 A=1ha	継続	
	総合公園の整備	・倉敷総合公園 緑化推進の拠点となる都市公園を整備する。(緑化センター)	継続	
	運動公園の整備	・中山運動公園 緑に囲まれた環境の中でスポーツが楽しめる公園としての再整備を行う。	新規	
	風致公園の整備	・酒津八幡山公園 自然とふれあえる場を提供する。	継続	
	緑地の整備	・高梁川緑地	継続	
	緑道の整備	・八間川緑道 L=2.7km	継続	
	地区公園の整備	・水島中央公園の整備 水と緑を活かした再整備を行う。	新規	
	公園の再整備	街区公園を魅力ある公園に再整備する。	継続	
	公園の開放	公園等の内、適所を市民に開放し、草花を栽培し楽しめる場の提供に努める。	継続	
イ 道路・河 川・海浜の 緑化	街路事業	街路樹の植栽により道路の緑化を進める。	継続	街路課
	道路新設改良事業	新設の道路の植樹により緑化を進める。	継続	
	「風の道」道路整備事業	鉄道跡地を緑豊かな自転車・歩行者道として整備する。	継続	児島建設課
	フラワーボックスの設置	メイン通りにフラワーボックスを設置し道路を季節の花で飾る。	継続	公園緑地課

ウ その他の公 共公益施設 等の緑化	保育園花いっ ぱい事業	地域の人が安らぐ空間づくりとして、 市内保育園の園庭の整備、充実を図る。	継続	保育課
	公共施設緑化 事業	緑豊かな街並み空間をつくるため、保 育園・幼稚園・学校等の既存のコンクリ ート塀等を撤去し、生垣設置を進める。	継続	公園緑地課
	ポンプ場の場 内緑化整備	下水整備に伴うポンプ場に植栽を行 うことによって、緑豊かな周辺環境整備 をする。	継続	下水施設課
	学校緑化整備	情操教育として学校緑化の推進を図 る。	継続	教育施設課
エ 遊休地の緑 化	遊休地の植栽	使用されていない遊休地に暫定的に 花や低木を植栽し、緑の空間をつくる。	継続	関係課
	地区花花壇の 促進	使用されていない遊休地等を、地区花 いっぱい団体が地区花花壇として活用 する。	継続	公園緑地課
	子ども広場の 整備	子ども広場の整備及び維持管理を図 る。	継続	生涯学習課
	市民農園整備 事業	遊休農地を利用した市民農園の維持 管理を行う。	継続	農林水産課

2 緑を増やす

(2) 民間の緑化

ア 住宅等民有 地の緑化	記念樹の配布	結婚・誕生を記念して苗木を配布し、 家庭の緑化を進める。	継続	公園緑地課
	生垣設置の推 進	緑豊かな街づくりに向けて、生垣設置 に対し補助金を交付し生垣化を進める。	継続	
	地域緑化事業	緑の羽根による募金の見返り事業とし て地域・学校等に苗木を配布し、地域緑 化を進める。	継続	
	緑地協定によ る民有地緑化 の推進	緑地協定を締結することにより、団地 などの民有地緑化を推進する。	継続	
	緑のカーテン の推進	家庭のできる温暖化対策としてつる 性植物を利用した壁面緑化を進める。	新規	地球温暖化 対策室
イ 工場・事業 所の緑化	工場・事業所の 緑化の推進	緑豊かな街づくりに向けて、積極的な 緑化を推奨するとともに、生垣設置に対 し補助金を交付し、生垣化を進める。	継続	公園緑地課

イ 工場・事業 所の緑化	工場緑化の推 進の育成	公害防止協定締結工場については緑 地面積を拡大するよう指導する。また、 工場立地法対象外の工場についても、法 の趣旨に沿った緑化を指導する。	継続	環境政策課
事業数 29				

3 緑を育てる

(1) 緑の維持管理

具体的施策	事業名	事業内容	新規・継続	所管課
ア ボランティア 活動との連 携	コミュニティー活動との連携	自治会、子ども会、老人クラブ等との連携を図り、地域に密着した公園等の維持管理を図る。	継続	公園緑地課
	ボランティア活動との連携	ボランティア団体と連携を図り、街路や公園緑地課の維持管理体制づくりを進める。	継続	
イ 緑化知識の 向上	パンフレットの作成・配布	緑の意義や維持管理に関するパンフレット等を作成・配布し緑化知識の向上を図る。	継続	市民学習センター 各公民館
	講習会等の実施	講習会の実施や緑の相談所を通して、緑の育て方や維持管理について知識の向上を図る。	継続	
	講座の開催	講座を通して、庭づくり、花の栽培、剪定等の知識の向上を図る。	継続	
ウ 緑の維持管 理体制の強 化	都市公園の管理	市民生活にゆとりとうるおいを与える都市公園の適正な維持管理を行う。	継続	公園緑地課
	街路樹・緑地帯の管理	緑豊かな景観をつくる街路樹や緑地帯の適正な維持管理を行う。	継続	
	公園等清掃管理委託事業	高齢者に生きがい対策事業として地域の公共の公園等の清掃管理を委託する。	継続	高齢福祉課
	瀬戸内海国立公園及び園地の管理	瀬戸内海国立公園及び園地の管理	継続	公園緑地課
	鷺羽山ビジターセンター及び田之浦パークセンターの維持管理	鷺羽山ビジターセンター及び田之浦パークセンターの維持管理	継続	公園緑地課 観光課

ウ 緑の維持管理体制の強化	民間施設等の緑の維持管理の充実	民間施設において積極的かつ適正に緑の維持管理を行うよう推奨する。	継続	公園緑地課
	公共施設等の緑の維持管理の充実	市庁舎をはじめとする公共施設において、適正な緑の維持管理を行う。	継続	総務課 施設管理者

3 緑を育てる

(2) 市民による地域緑化

ア 花いっぱい運動の推進	花の銀行の充実	春・秋の年2回開催する花の銀行支店長会議を通して、市民に花の種等を貸出し、花いっぱいの街づくりを進める。	継続	公園緑地課
	フラワーロード事業	愛称通り（倉敷中央通り・鷺羽山通り・水島商店街通り）などにフラワーボックスを設置し季節の花で飾る。	継続	
	花いっぱい事業	駅前から美観地区に至る間にポケット的なスペースにガーデニングとして飾る。	継続	
	公共用地の有効利用	下水処理場用地等の公共用地を花いっぱいにし市民に憩いの場を提供する	継続	
	もてなし花壇事業	駅・バスステーション及びその周辺商店街等にフラワーボックスを設置し、訪れる人々を花でもてなす。	継続	
	地区花いっぱい運動	地域の道路沿いにおいて、花を育てるボランティア団体に花の苗や種を無料配布し、地域を花で飾る。	継続	
	花と緑のコンクールの実施	四季折々に育てられている花と緑の優秀な花壇等を顕彰する。	新規	
	フラワーモニュメントの設置及び花苗の配布	「ハートランド倉敷」に、市民によるフラワーフレンズが育てた花苗等でつくったフラワーモニュメントを飾る。終了後には、学校・幼稚園等に花苗を配布する。	継続	観光課
イ 市民による地域緑化への支援	緑化推進モデル地区・学校等の指定	積極的に緑化に取り組む地域・事業所・学校等を緑化推進モデル地区等として指定し、苗木や花苗等の配布、育成管理の技術指導を行い、自主的な緑化活動の促進を図る。	継続	公園緑地課
事業数 21				

4 緑を愛する

(1) 緑の奨励

具体的施策	事業名	事業内容	新規・継続	所管課
ア 花と緑の顕彰	緑化功労者の表彰	緑化推進、公園管理等に貢献した市民・団体等に対し、その労をねぎらうとともに功績を讃え、緑化に対する意欲を高める。	継続	公園緑地課
イ 緑化教育の推進	緑化ポスターコンクールの実施	10月の全国都市緑化月間に、小中学校の児童生徒を対象に、緑化ポスターコンクールを実施し、緑化教育の推進を図る。	継続	公園緑地課
	樹名板等の設置	公園等の公共施設において、樹名板の取り付けや樹木説明板を整備し、緑を愛する心を醸成する。	継続	
	学校教育を通しての緑化教育の実践	花の栽培等の学校行事を通して、児童生徒が緑にふれることにより、緑の意義や大切さを学ぶ。	継続	
		緑の少年隊の活動支援（県）	継続	指導課 各学校
	環境教育の推進	年間指導計画に基づく環境教育を推進する。	継続	
	山の学習・自然教室等の充実	山の学習・自然教室・特別活動などにおける体験学習を通して、緑や自然に対する意識の高揚を図る。	継続	
ウ 啓発・広報活動の充実	自然史博物館事業	倉敷市とその背景にある自然について調査研究、資料の収集保管、展示等環境緑化教育の普及事業を行う。 ・ 広葉樹林の植物相調査 ・ 県内の植物分布調査ほか	継続	自然史博物館
	緑に対する意識啓発	広報くらしき及びテレビ等のマスメディアを通して、緑化意識の高揚を図る。	継続	くらしき情報発信課
	緑化ポスター等の作成・配布	緑化ポスター・パンフレットを作成・配布し、緑化意識の高揚を図る。	継続	公園緑地課
エ 緑のイベントの開催	緑の情報収集と提供	緑に対する市民意識や市内の緑の分布状況等の調査・研究により情報を収集し、広く市民に提供する。	継続	
	倉敷市さつき展示会及び菊花展の開催	初夏にさつき展示会、秋に菊花展を開催する。	継続	観光課

エ 緑のイベントの開催	くらしき都市 緑化フェアの 開催	10月の全国都市緑化月間に「花と緑 いっぱいのもち倉敷」をテーマに花市・ 植木市等の各種行事を展開する。	継続	公園緑地課
	生垣コンクー ルの実施	緑豊かなうるおいのある景観をつく りだしている花壇や生垣を対象に生垣 コンクールを実施する。	継続	
	植物教室	市内の公園で見られる植物の写真撮影 や名前調べを行い、ホームページで公開 する。	継続	自然史博物 館
事業数 14				

5 緑を支える

(1) 緑化推進体制の充実

具体的施策	事業名	事業内容	新規・継続	所管課
ア 市民・企 業・行政の 連携	市民・企業・行 政の連携	市民・団体・企業等へ緑についての情 報提供や働きかけを行うなど、さまざま な機会をとらえて連携を図り、一体とな って緑の街づくりを推進する。	継続	公園緑地課
イ 緑化推進団 体等の育成	自然保護団体 の育成	「倉敷の自然をまもる会」に対し補助 金を交付し、育成を図る。	継続	環境政策課
	緑化推進員の 育成	緑化推進員の研修を実施するなど知 識向上を図るとともに、増員・強化を図 る。	継続	公園緑地課
	緑化推進団体 の育成・拡充	既設の緑化推進団体の育成を図ると ともに、情報交換・交流の場を提供し、 団体間のネットワーク化を図る。 また、新たな団体づくりを支援・育成 する。	継続	
ウ 緑化相談機 能の充実	緑の相談所の 充実	緑化相談所の開設回数、場所等の拡大 を図るとともに、相談員の知識向上を図 り、広く市民の相談に応じる体制の充実 を図る。	継続	
エ 他機関との 連携及び庁 内組織の充 実	庁内組織の充 実	緑化推進本部の充実を図るとともに、 関係部局相互の連携を図り、総合的な緑 化の推進を図る。	継続	
	他機関との連 携	国・県その他関係機関との連携により 総合的かつ効果的な緑化の推進を図る。	継続	

オ 緑化センターの 整備	緑化センター の整備	緑に対する理解を深めるための講習 会や研修・学習のできる施設や緑の相談 所等を設置した緑化センターを整えて いく。	継続	公園緑地課
--------------------	---------------	--	----	-------

5 緑を支える (2) 緑化基金の充実

ア 募金活動の 充実	募金活動の充 実	緑化基金の拡大を図るため、PR パン フレット等の配布を通して、広く市民や 企業に呼びかけ寄付の協力を求める。	継続	公園緑地課
イ 運用事業の 充実	緑化基金運用 事業の充実	基金の利息により、民有地緑化事業の 充実を図る。 ・ 生垣設置補助金 ・ 生垣コンクール ・ 緑の相談所	継続	
事業数 10				

事業数集計表

体 系	事 業 数
1 緑を守る	15
2 緑を増やす	29
3 緑を育てる	21
4 緑を愛する	14
5 緑を支える	10
計	89